第2章 公共施設等を取り巻く現状

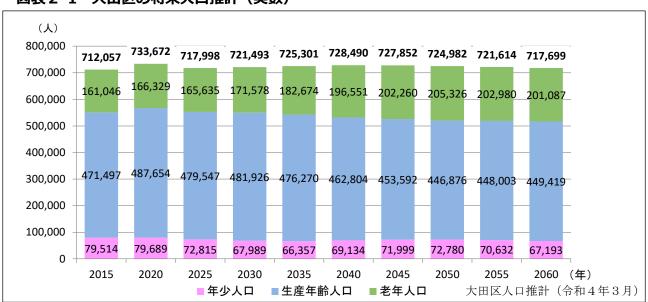
1 公共施設等を取り巻く現状

(1)人口の状況

近年、大田区の人口は増加傾向にあり、2019 (平成 31) 年に総人口が 73 万人を超え、 2021 (令和 3) 年 1 月 1 日現在の総人口は、約 73 万 4 千人となっています。

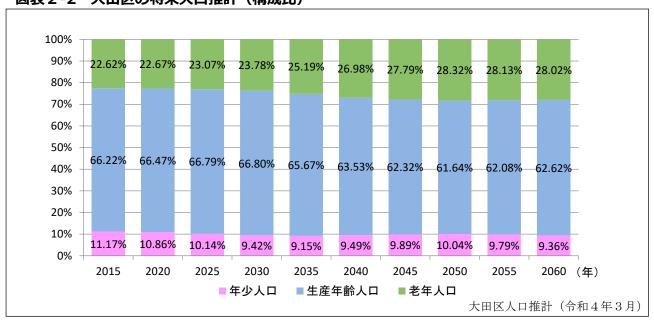
「大田区人口推計 2022(令和4)年3月」では、大田区における過去10年間の人口推移の傾向などを基に、今後の人口を推計しています。それによると、区の人口は2019(令和元)年がピークでその後は減少に転じるものの、2025(令和7)年以降は微増に転じ、2060(令和42)年にかけてほぼ72万人前後で推移するとされています。

また、年齢区分別の人口推計でも生産年齢人口はほぼ同様の増減傾向となっていますが、 老年人口は 2050 (令和 32) 年まで増加するのに対し、年少人口は今後 2040 (令和 22) 年にかけて減少する見込みとなっています。



図表 2-1 大田区の将来人口推計(実数)





(2) 区財政の状況

0

2011

2012

2013

ア 財政見通しの基本的考え方

区はこれまで、バブル経済の崩壊やリーマンショック、新型コロナウイルス感染症 拡大に伴う経済活動の停滞等の一般財源の減収局面においても、基金や特別区債を適 切に活用することなどにより、安定的・継続的に行政サービスを提供してきました。 こうした経験から、区は基金の計画的な積み増しや特別区債の発行抑制と着実な償還 を進めてきており、現時点まで財政の健全性を維持してきたものと考えています。

しかし、内閣府が公表した令和4年3月の月例経済報告では、「先行きについては、 ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場 の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。1として おり、予断を許さない状況となっています。

区財政を取り巻く現状を見ると、歳出総額と区が自由に使途を決めることができる 一般財源(歳入)のギャップは令和2年度で1,000億円に達しており、国・都支出 金等の特定財源のほか、これまでに蓄積してきた財政基金からの取り崩しなどにより 賄っている状況です。

今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全を期すとともに、少子化・超高 齢社会への対応や公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備など多 くの行政需要を抱えるなか、感染症拡大に伴う経済活動の停滞や国による不合理な税 制改正の影響も受け、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続することが想 定されます。

こうした状況においても、区政が直面する課題の着実な解決と財政の健全性を両立 し、持続可能な行財政運営を進めていく必要があります。

図表 2-3 歳出総額と一般財源(歳入)の推移 ※普通会計決算 億円 2,742 2,500 歳出総額と 一般財源のギャッフ 2,264 ☞1.000億円越え 2,000 地方譲与税等 歳出総額 1,670 ※普通会計決算とは、総務省 1,500 1,400 が定めた基準のもとに、全国 の地方公共団体の財政状況を 特別区交付金 1,000 比較分析できるよう再構成し たもので、統計上・観念上の 500 特別区税 会計です。

2018

2019

2020 (年度)

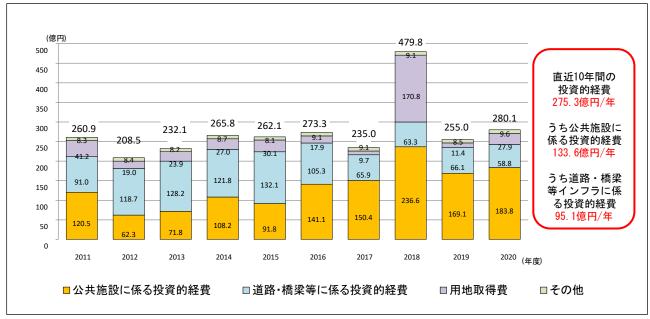
2017

2016

イ 投資的経費の推移

直近 10 年間の投資的経費は年平均 275 億円であり、うち公共施設に係る額は 134 億円、インフラに係る額は 95 億円の水準で推移しています。

図表 2-4 投資的経費の推移



※投資的経費:総務省の定めた全国の統一基準による決算統計上の投資的経費(当該支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費)

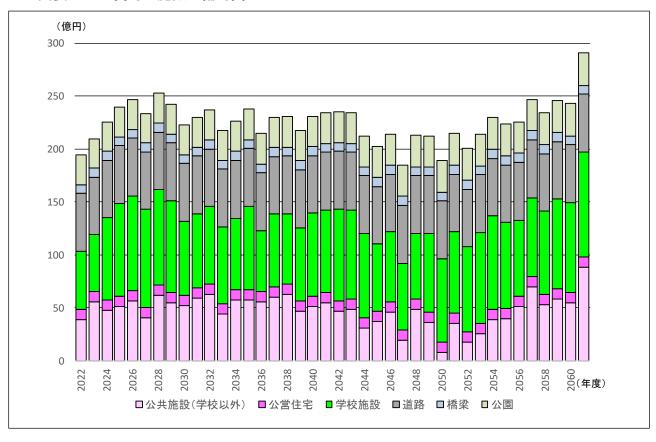
図表 2-5 投資的経費の財源構成



ウ 目的別施設整備計画

今後 40 年間の目的別施設整備計画に基づく維持更新コストの見込み額は、9,046 億円(226 億円/年)となっています。割合としては、学校施設の占める割合が 47% と最も多く、公共施設 34%、道路 10%となっています。

図表 2-6 目的別施設整備計画



(3)公共施設等の保有状況

ア 公共施設(建物)の保有状況

公共施設の延床面積は、「大田区公共施設等マネジメント今後の取り組み」(2016 (平成 28) 年) 時点の約 123 万㎡に対して、今回の総合管理計画改訂(2022(令和3)年) 時点では約 127 万㎡と、約 4 万㎡増加しています。

しかし、賃借等を除いた延床面積では、約 122 万㎡から約 123 万㎡とほぼ横ばいで推移しています。カテゴリ別に見ると、学校施設については、35 人学級対応や少人数・多目的教室の確保、特別支援学級の増加等により床面積が増加したものの、その他のカテゴリでは面積の減少も見られます。

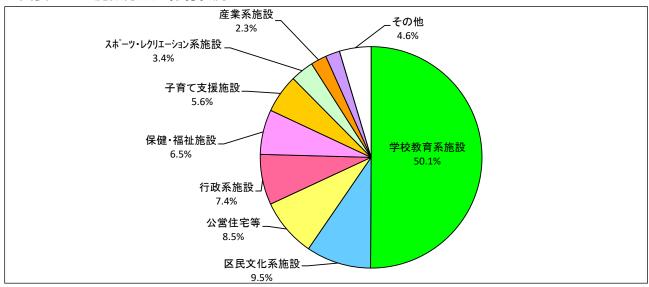
図表 2-8 施設分類別保有状況

(令和3年4月1日現在)

			総数	比較			差分		賃借及び無	賞貸与を除く	(
分類	カテゴリ	2016	(H28)	202:	1 (R3)		数比較)	201	6 (H28)	202	21 (R3)	ž	差分
		施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
社会教育系施設	図書館等	17	22,618	17	22,591	0	-27	15	20,353	14	19,300	-1	-1,053
	展示等施設	9	5,698	10	6,478	1	780	9	5,698	10	6,478	1	780
	大規模ホール等施設	6	58,806	5	53,367	-1	-5,439	6	58,806	5	53,367	-1	-5,439
	区民センター等	6	13,223	6	13,223	0	0	5	12,200	5	12,200	0	0
区民文化系施設	文化センター	11	12,729	12	12,899	1	170	11	12,729	12	12,899	1	170
	その他集会施設	18	17,862	16	17,580	-2	-282	17	17,637	15	17,355	-2	-282
	区民利用その他施設	8	19,225	8	20,568	0	1,343	8	19,225	7	20,468	-1	1,243
スポーツ・レクリエーション系 施設	スポーツ施設	7	41,005	9	41,659	2	654	7	41,005	9	41,659	2	654
	老人いこいの家・シニアステーション	21	8,500	22	9,225	1	725	21	8,500	22	9,225	1	725
保健·福祉施設	高齢者福祉施設	17	31,111	33	29,908	16	-1,203	17	31,111	24	29,045	7	-2,066
1木1柱・1曲仙/厄政	障害者福祉施設	27	32,594	30	37,236	3	4,642	26	31,889	29	36,531	3	4,642
	子ども家庭支援センター及び母子生活支援施設	6	5,467	11	6,029	5	562	6	5,467	7	5,465	1	-2
子育て支援施設	児童館等	72	25,194	99	22,805	27	-2,389	70	24,582	93	20,225	23	-4,357
于自《文扬/地政	保育園	65	52,688	64	53,552	-1	864	64	51,881	57	48,765	-7	-3,116
産業系施設	産業支援施設	9	29,948	12	46,521	3	16,573	9	29,948	9	28,289	0	-1,659
公営住宅	住宅施設	棟別 53 施設別 (44)	103,905	44	104,406	0	501	棟別 53 施設別 (44)	103,905	44	104,406	0	501
学校教育系施設	小学校·中学校等	88	589,743	89	605,933	1	16,190	88	589,743	89	605,933	1	16,190
于仅外月末旭設	学校教育関連施設	6	12,578	5	8,700	-1	-3,878	6	12,578	5	8,700	-1	-3,878
	庁舎施設	7	64,046	9	65,123	2	1,077	7	64,046	7	64,046	0	0
行政系施設	特別出張所	18	16,325	18	16,265	0	-60	17	15,840	16	15,266	-1	-574
1 J LX N/N/BBX	清掃事務所	5	7,818	4	6,272	-1	-1,546	5	7,818	4	6,272	-1	-1,546
	職員寮	4	4,866	4	4,866	0	0	4	4,866	4	4,866	0	0
	小規模執務拠点(分室等)·倉庫	9	2,287	8	1,735	-1	-552	9	2,287	8	1,735	-1	-552
	公園管理事務所等	11	3,279	18	4,340	7	1,061	11	3,279	17	4,033	6	754
	自転車駐車場·駐車場	24	32,860	25	35,233	1	2,373	22	30,114	23	32,487	1	2,373
その他	処理施設等	4	6,493	5	6,634	1	141	4	6,493	5	6,634	1	141
	防災倉庫等	30	4,863	45	6,004	15	1,141	30	4,863	42	5,810	12	947
	その他施設	0	0	2	1,364	2	1,364	0	0	1	1,308	1	1,308
	諸事業を実施する事業者への貸付施設	11	4,027	16	4,641	5	614	10	3,870	15	4,484	5	614
	合計		1,229,757	646	1,265,156	77	35,399	557	1,220,733	598	1,227,251	41	6,518

※施設数について、2021 (R3) は2016年 (H28) では対象としていなかった施設も計上しています。

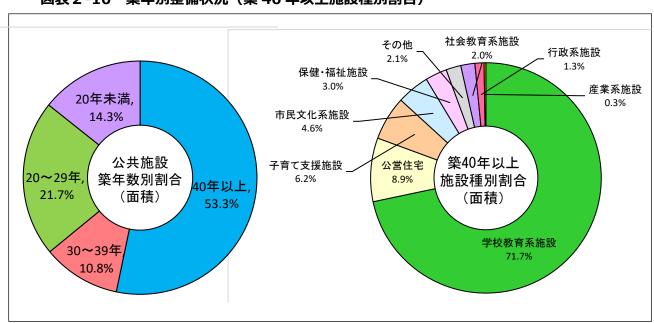
施設分類別にみると、学校教育系施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の 50.1%、次いでホール等の区民文化系施設が9.5%、公営住宅等が8.5%、行政系施 設が7.4%、保健・福祉施設が6.5%を占めています。



図表 2-9 施設分類別保有状況

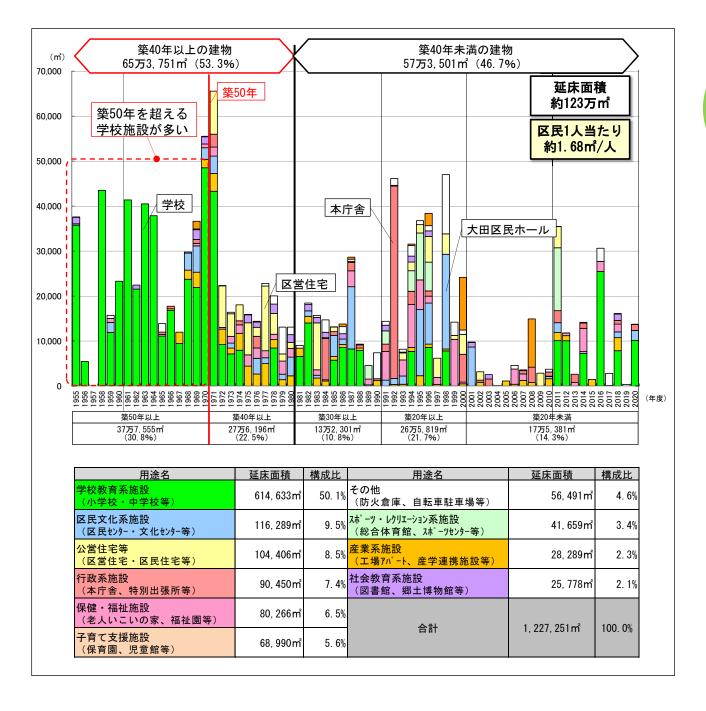
イ 公共施設(建物)の築年別整備状況

区が保有する建物の延床面積約 123 万㎡のうち、老朽化が進む築 40 年以上の施設は約 65.4 万㎡(53%)となっており、公共施設の約半数を占めています。 築 40 年以上経過した施設のうち学校施設は約 72%を占めており、公共施設の中でも特に老朽化が進行しているため、計画的な更新が必要となります。



図表 2-10 築年別整備状況(築 40 年以上施設種別割合)

図表 2-11 築年別整備状況 (総務省試算ソフトによる分類)



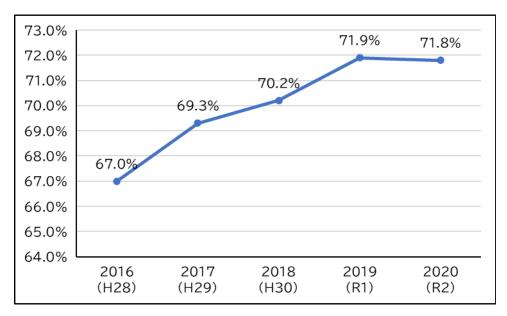
ウ 公共施設の減価償却状況

(ア) 有形固定資産減価償却率の推移

区の有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を 算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのか (減価償却率が高いほど、老朽化が進んでいる)を把握することができます。

2020(令和2)年度の有形固定資産減価償却率は71.8%であり、老朽化施設の占める割合が多いため、それらの施設の更新の検討が必要な状況です。

図表 2-12 有形固定資産減価償却率の推移

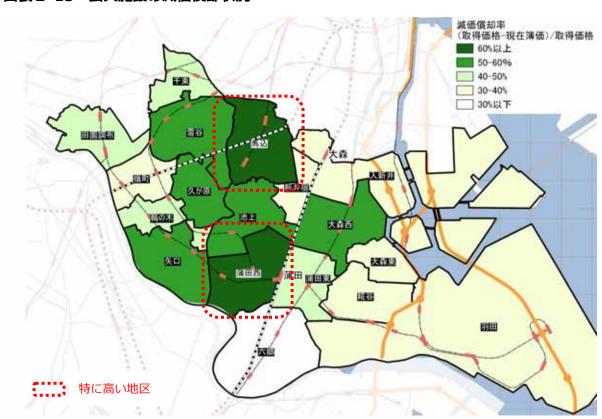




(イ) 地域的な特徴と要因

公共施設の減価償却の進捗状況(減価償却率が高いほど、老朽化が進んでいる)を 18 特別出張所管内でみると、減価償却率が特に高い地区は、馬込地区と蒲田西地区 地区となりました。償却率の低い地区は、六郷地区と羽田・糀谷地区等となります。

減価償却率が低い要因として、近年建築された大型施設や改築された学校の有無が影響します。過去 20 年間に 2,000 ㎡以上の新築及び増改築を行った施設のある六郷(東六郷小・志茂田小・中)、入新井(青少年交流センター)、新井宿(大田文化の森、障がい者総合サポートセンター)、大森東(大森第四小)、嶺町(嶺町小)、糀谷(羽田中)、羽田(羽田地域力センター、羽田保育園)の各地区では 40%以下となっています。



図表 2-13 公共施設の減価償却状況

(ウ) 進行中の整備計画

減価償却率の高い地区の整備計画として、施設の老朽化が全体的に進行している蒲田西地区では「新蒲田一丁目複合施設」・大森西地区では「(仮称)大森西二丁目複合施設」などの計画が進んでいます。

(工) 今後の方向性

馬込地区など、減価償却率が高い地区では公共施設の適正配置等も含めて改築・改修等の 検討を進めます。

エ インフラの保有状況

2021 (令和3) 年4月1日時点 2016 (平成28) 年4月1日時点

(ア) 道路

種類	実延長								
1年 大快	2016年 (平成 28年)	2021年(令和3年)	差分						
一般道路(区道)	775,716 m	777,744 m	2,028m						

※実延長は、一般道と自動車歩行者専用道路等を合算した特別区道の長さ

(イ) 橋梁

	2016	年(平成 2	8年)	2021	年(令和:	3年)		差分			
種類	15m	15m	合計	15m	15m	合計	15m	15m	∨= T		
	未満	以上		未満	以上	口引	未満	以上	合計		
橋梁	90 橋	70 橋	160 橋	89 橋	68 橋	157 橋	▲1橋	▲2橋	▲3橋		

図表 2-14 架設年度ごと橋梁数(令和元年度時点)



大田区 橋梁長寿命化修繕計画(2020(令和2)年3月)

(ウ)公園

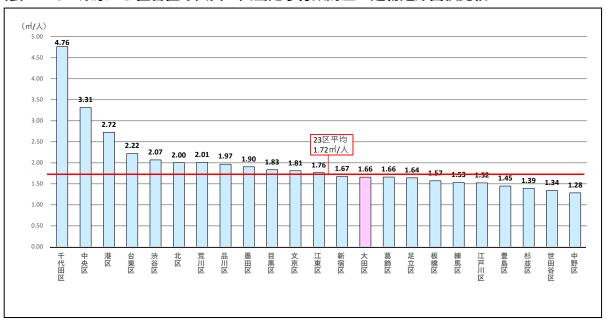
1 7	2016年(平成 28 年)	2021年	(令和3年)	差分		
種類	個所数	面積(㎡)	個所数	面積(㎡)	個所数	面積(㎡)	
公園	151	1,036,326	153	1,075,407	2	39,081	
児童公園	343	162,063	349	166,688	6	4,625	
緑地	11	839,015	12	862,646	1	23,631	
児童遊園	33	12,300	32	11,888	▲1	▲412	
一般開放地	1	40,670	1	40,670	0	0	
その他の緑地	13	61,328	17	56,732	4	▲ 4,595	
合計	552	2,151,702	564	2,214,030	12	62,328	

※四捨五入のため、面積の合計値が異なります。

オ 他区との建物保有量比較

東京 23 区の行政財産(建物)の人口1人当たりの平均面積は、1.72 ㎡となります。 大田区は1.66 ㎡で23 区では14番目となっています。

図表 2-15 東京 23 区各区の人口 1 人当たり行政財産・建物延床面積比較



特別区の統計 令和3年版

特別区の面積と人口 住民基本台帳 令和3年1月1日現在
 85.区有財産

2 公共施設等の現状

(1) 用途別実態把握(R3.4.1)

1 特別出張所

設置目的:住所の異動、印鑑登録、戸籍の届け出など、暮らしに関わりの深い事務を扱っているほか、それぞれの特色や魅力を活かしながら、地域課題の解決を図るための地域力の拠点として位置づけられています。

18 の地区ごとにそれぞれの特性を活かした事業を推進し、特色ある地域づくりを進めています。

特別出張所は複合化している施設もありますが、単独施設もある状況です。また、18 施設中 4 施設が築 40 年以上経過しています。

図表 2-16 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
大森	1 大森東特別出張所	大森南四丁目9番1号	955	平成22	地域包括支援センター大森東 大森南地区備蓄倉庫	所有		面積は地域包括支援センター大森東 含む
大森	2 大森西特別出張所	大森西二丁目3番3号	1,684	昭和51	大森西地区備蓄倉庫	所有		整備中 令和4年1月 大森西二丁目16番2号区民活動 支援施設大森(こらぼ大森)に仮移転 面積は大森西地区備蓄倉庫 含む
大森	3 入新井特別出張所	大森北一丁目10番14号	485	平成22	入新井図書館 入新井集会室	賃借		民間ビル(Luz大森)内
大森	4 馬込特別出張所	中馬込三丁目25番5号	856	昭和60		所有		
大森	5 池上特別出張所	池上一丁目29番6号	1,303	平成4		所有		
大森	6 新井宿特別出張所	中央一丁目21番6号	1,176	平成26	地域包括支援センター新井宿	所有		面積は地域包括支援センター新井宿 含む
調布	7 嶺町特別出張所	田園調布本町7番1号	1,829	昭和62	議町文化センター 地域包括支援センター議町 議町集会室 シルバー人材センター調布分室	所有		面積は 地域包括支援センター嶺町 シルバー人材センター調布分室 含む
調布	8 田園調布特別出張所	田園調布二丁目20番16号	533	昭和40		所有		整備中 令和4年1月 田園調布一丁目30番1号に移転
調布	9 鵜の木特別出張所	南久が原二丁目30番5号	915	平成23	鵜の木いまいずみ保育園	所有		
調布	10 久が原特別出張所	久が原四丁目12番10号	465	平成14	久原小学校	所有		
調布	11 雪谷特別出張所	東雪谷三丁目6番2号	733	平成19	雪谷保育園	所有		
調布	12 千束特別出張所	南千束二丁目16番19号	564	昭和41		所有		整備中
糀谷·羽田	13 糀谷特別出張所	西糀谷二丁目14番13号	703	昭和63		所有		
糀谷·羽田	14 羽田特別出張所	羽田一丁目18番14号	813	平成30	地域包括支援センター羽田 羽田文化センター 中高生ひろば羽田 シニアステーション羽田	所有		
蒲田	15 六郷特別出張所	仲六郷二丁目44番11号	1,822	平成25	地域包括支援センター六郷 子ども家庭支援センター六郷 六郷集会室 六郷地域力推進センター地区備蓄 倉庫	所有		
蒲田	16 矢口特別出張所	矢口二丁目21番14号	679	昭和46	矢口区民センター	所有		
蒲田	17 蒲田西特別出張所	西蒲田七丁目11番1号	514	平成4	大田都税事務所	賃借		整備中 大田都税事務所に仮移転中 令和4年1月 西蒲田七丁目12番2号に仮移転
蒲田	18 蒲田東特別出張所	蒲田本町二丁目1番1号	236	平成12	蒲田地域庁舎	所有		
Α	全施設の)合計(A)	16,265					
В	面積除外施	設の合計(B)	0					
С		与施設の合計(C)	999					
D	保有施記 (A-	役の合計 -B)	16,265					
E	全施設から賃借及び無 (A - E	償貸与等を除いた合計 3 - C)	15,266					

2 小学校・中学校等

設置目的	
小学校	心身の発達応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを
	施すことを目的としています。
館山さざなみ学校	喘息・病虚弱等の児童が健康及び栄養指導と規則正しい生活により健康の回
	復増進図ることを目的としています。
中学校	小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行
	われる普通教育を施すことを目的としています。
みらい教室	不登校児童・生徒の増加や「教育機会確保法」の施行等、不登校を取り巻く
	状況の変化に対応し、不登校対策の更なる充実を図ることを目的としていま
	す。(2021 年 4 月に不登校の中学生を対象とした不登校特例校を、御園中
	学校の分教室として旧池上図書館に開館しました。)

区には、小学校 59 校、中学校 28 校、みらい教室 1 校、特別支援学校 1 校(千葉県館山市)が配置され、約 60 万㎡の延床面積を有しています。築 40 年以上の建物を保有する学校が 88 校中 75 校(約 85%)を占めており老朽化が進んでいます。

図表 2-17 施設一覧

地区		名称	所在地	延床面積 (ml)	建築年度	児童生徒数	(人)	学級数(学	学級)		課後こども教	室	複合·併設 施設名称	面積除外	備考
大森東	1	大森第四小学校	大森南三丁目18番26号	(m) 7,516	平成30	連吊子級 在籍者数 541	支援	通常学級 18	支援	一体型	単独型	ひろば	施設石砂	际外	整備中
大森東	2	中富小学校	大森東五丁目6番24号	5,854	昭和41	184		7		•					並 網干
大森西	3	大森第一小学校 開桜小学校	大森東三丁目1番18号 大森西二丁目26番3号	8,606 6,889	平成8 昭和44	543 658		16 19		•	•				ひろば学外
大森西	5	大森第三小学校	大森西五丁目22番18号	6,157	昭和43	546		18		•					
大森西	7	大森第五小学校 大森東小学校	大森本町一丁目10番5号 大森東一丁目29番1号	5,415 6,589	昭和40 昭和56	299 145	9	11 6	2	•	•		郷土博物館大森東分室		倉庫内に郷土博物館物品あり
入新井	8	入新井第五小学校	大森北六丁目4番8号	4,598	昭和35	398		13			•				
入新井	9	入新井第一小学校 山王小学校	大森北四丁目6番7号 山王一丁目26番33号	6,938 7,069	昭和33 昭和45	515 825	14	16 25	2	•			フレンドリー入新井第一		整備中
馬込	11	馬込小学校	南馬込一丁目34番1号	6,295	昭和38	695		21		•					
馬込	12	馬込第二小学校	南馬込三丁目10番1号 北馬込一丁目28番1号	5,412 6,500	昭和39 昭和38	431 766	16	14 23	2	•	•				整備中
馬込	14	梅田小学校	南馬込六丁目6番1号	7,476	昭和38	933		27				•			JAE VEG 1
池上	15 16	池上小学校 池上第二小学校	池上一丁目33番8号 中央八丁目9番1号	5,866 6,061	昭和35 昭和46	595 506	29 17	18 16	4	•					
池上	17	徳持小学校	池上七丁目18番1号	6,415	昭和46	644	17	20		•					
新井宿 新井宿	18 19	入新井第二小学校 入新井第四小学校	中央二丁目15番1号 中央三丁目5番8号	6,316 4,979	昭和34 昭和36	618 375		20 12		•					整備中
嶺町	20	東調布第一小学校	田園調布南28番7号	7,132	昭和48	674	26	20	4	÷					
田園調布	21	田園調布小学校	田園調布二丁目31番16号	6,259	昭和35	595		19			•				整備中
田園調布	22	調布大塚小学校 東調布第三小学校	雪谷大塚町12番1号 南久が原二丁目17番1号	5,072 5,457	昭和38 昭和31	360 580		12 18		•	•				整備中
嶺町	24	鎖町小学校	田園調布南6番10号	10,070	平成24	869		26		•					
親の木	25 26	千鳥小学校 久原小学校	千鳥二丁目5番1号 久が原四丁目12番10号	4,813 7,028	昭和46 平成14	341 845		11 26		•	•		久が原特別出張所		
久が原	27	松仙小学校	久が原一丁目11番1号	7,002	昭和45	785		24				•			
雪谷 雪谷	28 29	池雪小学校 小池小学校	東雪谷五丁目7番1号 上池台二丁目22番7号	7,462 7,900	昭和33 昭和63	914 824		27 25			•				ひろば学外
雪谷	30	雪谷小学校	南雪谷三丁目9番23号	6,577	昭和44	739	20	23	3		·				
雪谷	31 32	洗足池小学校 赤松小学校	南千東三丁目35番2号 北千東二丁目35番8号	5,061 5,198	昭和43 昭和33	381 383	21	13 12	3	•	•				整備中
千束	33	清水窪小学校	北千束一丁目20番15号	4,989	昭和42	395		13		•	-				and the fi
糀谷	34	糀谷小学校 東統公小学校	西糀谷三丁目13番21号 車錵公五丁目18番23号	7,001	昭和45 昭和38	547 410	20	18	5	•					
糀谷 糀谷	35 36	東糀谷小学校 北糀谷小学校	東糀谷五丁目18番23号 北糀谷二丁目2番5号	7,117 4,703	昭和38	419 304	39	13 12	5	•					計画化
羽田	37	羽田小学校	羽田三丁目3番14号	7,700	平成6	283		11				•			
羽田	38 39	都南小学校 萩中小学校	本羽田三丁目15番2号 本羽田三丁目4番22号	4,975 5,398	昭和36 昭和41	394 250		13 11		•		•			計画化
羽田	40	中萩中小学校	萩中二丁目14番1号	6,357	昭和45	402		12		•					計画化
羽田		出雲小学校 六郷小学校	本羽田一丁目2番4号 東六郷三丁目7番1号	7,271 7,200	昭和40 昭和45	530 294	25	17 11	4	•	•				ひろば学外
六郷	43	西六郷小学校	西六郷二丁目3番1号	5,600	昭和45	371	25	12	4			•			0.316-771
六郷	44	高畑小学校 仲六郷小学校	西六郷三丁目28番23号 仲六郷一丁目26番1号	6,824 5,599	昭和46 昭和34	732 248		23 10		•					
/ \710	43	117/06/14/12	17/7ap] El20#15	3,399	POMD4	240		10		•			志茂田福祉センター		
六郷			西六郷一丁目4番2号	8,114	平成28	305		11				•	志茂田中学校 つばさ蒲田教室 西六郷地区備蓄倉庫		
六郷	47	東六郷小学校南六郷小学校	東六郷二丁目3番1号 南六郷三丁目7番1号	7,040 5,727	平成28 昭和60	376 382		14 12		•					
蒲田西	49	矢口小学校	多摩川一丁目18番22号	6,429	昭和43	514		17		•					
矢口	50 51	矢口西小学校 多摩川小学校	下丸子一丁目7番1号 矢口三丁目26番25号	6,834 6,219	昭和33 昭和45	677 572	11	21 19	2	•					整備中
蒲田西	52	相生小学校	西蒲田六丁目19番1号	4,861	昭和39	299		12		•					
蒲田西	53 54	矢口東小学校 おなづか小学校	東矢口三丁目9番20号 西蒲田一丁目19番1号	5,515 4,439	昭和41 昭和42	289 445	23	11 14	3	•					
蒲田西	55	道塚小学校	新蒲田三丁目3番18号	7,089	昭和39	536		18		•					
蒲田東 蒲田東	56 57	蒲田小学校 南蒲小学校	蒲田一丁目30番1号 南蒲田一丁目12番11号	6,001 6,151	昭和40 昭和39	518 371	20	18 12	3		•				
浦田東			蒲田本町一丁目5番1号	5,272	昭和46	304		12		•		•			
蒲田東	59		東蒲田一丁目19番25号	5,667	昭和40	221		8		•					
大森東	1	小学校 大森第一中学校	合計 大森南五丁目6番5号	372,074 6,606	昭和39	29,485 225	295	951	44						
大森東	2	大森東中学校	大森東四丁目1番1号	7,688	昭和39	368	17	10	2						
入新井			大森北六丁目18番1号	8,081	昭和36	434		13	_				大森北地区備蓄倉庫		
大森西馬込			大森西二丁目21番1号 西馬込二丁目35番6号	9,686 8,042	昭和33 昭和38	557 205	21 27	15 6					西馬込地区備蓄倉庫		
馬込	6	馬込東中学校	南馬込二丁目26番30号	5,880	昭和37	341		10							計画化
馬込 池上	7 8	貝塚中学校 大森第四中学校	中馬込三丁目13番1号 池上一丁目15番1号	8,544 9,335	昭和61 昭和37	515 455		14 12					中馬込地区備蓄倉庫		
新井宿	9	大森第三中学校	中央四丁目12番8号	7,812	平成10	505		15							
領町 田園調布		東調布中学校 田園調布中学校	田園調布南29番15号 田園調布二丁目60番1号	7,394 6,727	昭和33 昭和36	364 177	17	11 6	3						計画化
鵜の木	12	大森第七中学校	南久が原一丁目3番1号	10,125	令和2	538		16					南久が原地区備蓄倉庫		整備中
雪谷雪谷		雪谷中学校 大森第十中学校	南雪谷五丁目1番1号 仲池上二丁目13番1号	7,618 9,141	昭和49 昭和45	423 434		12 12							
千束			仲池上二 J 目13番 1 号 南千束一丁目33番 1 号	9,141 6,320	昭和45	434 375		12 12							
千束	16	石川台中学校	石川町二丁目23番1号	6,084	昭和43	196	7	6							計画化
糀谷 糀谷		羽田中学校 糀谷中学校	東糀谷六丁目10番12号 西糀谷三丁目6番23号	10,088 9,030	平成23 昭和36	144 442	14	6 13	2						
羽田	19	出雲中学校	本羽田三丁目4番15号	9,197	昭和47	552	17	16	3						計画化
六郷	20	六郷中学校	仲六郷三丁目11番11号	8,383	昭和46	448	24	13	3				仲六郷地区備蓄倉庫 志茂田福祉センター		
六郷	21	志茂田中学校	西六郷一丁目4番10号	9,959	平成28	577		15					志茂田小学校 つばき蒲田教室 西六郷地区備蓄倉庫		
六郷		南六郷中学校	南六郷三丁目2番1号	7,588	昭和36	577	13	17	2						
矢口 蒲田西		矢口中学校 御園中学校	下丸子二丁目23番1号 西蒲田八丁目5番1号	7,640 7,740	昭和46 昭和39	494 294	14	14 9	2				下丸子地区備蓄倉庫 西蒲田地区備蓄倉庫		
蒲田西	25	蓮沼中学校	西蒲田二丁目3番1号	8,426	昭和44	298	47	9	-				蓮沼地区備蓄倉庫		
蒲田西 蒲田東		安方中学校 東蒲中学校	東矢口二丁目1番1号 東蒲田二丁目38番1号	6,574 8,448	昭和35 昭和53	404 429		12 13							整備中
蒲田東			蒲田一丁目12番5号	8,240	昭和62	226		7							
池上	29	(かつい教堂)	池上三丁目27番6号	1,142	昭和11	16		3					つばさ池上教室 協職員互助会 交通事故相談所		旧池上図書館にて運営
区外	1	中学校 館山さざなみ学校	合計 千葉県館山市洲宮768番地の117	227,538 6,321	昭和57	11,013 14	171	324 3	25						
⊬∴7°	Ė	特別支援学	校 合計	6,321	111137	14		3							
≫ Fzasen ↔	10r 11+	総計(小・中学校・	特別支援学校) 「棟など主要棟)で最も古い建築年度を記	605,933		40,512	466	1,278	69						

総計 (小・中学校・特別支援学校)
※「建築年度」は、校舎棟 (又は特別教室棟など主要棟) で最も古い建築年度を記入
※「館山さざなみ学校」は、区外にある特別支援学校

3 区民センター等

設置目的:区民に研修、集会の場等を提供することによって、区民の文化活動及び地域活動 の促進を図り、文化の向上、地域の振興に寄与することを目的としています。

区民センター等は、ホール・講堂、会議・集会室、体育室等としての機能が中心であり、 他に和室や多目的室、静養室等を設置しています。

矢口区民センターはプールを有しているため、規模が大きくなっています。

萩中集会所は、会議・集会、体育室等としての機能が中心であり、他に高齢者集会室や キッズルーム等を設置しています。

6 施設中 4 施設が築 40 年以上経過しており、施設のあり方検討を含め更新等の対策の 検討が必要です。

図表 2-18 施設一覧

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
馬込	1 馬込区民センター	南馬込四丁目6番5号	1,298	昭和44	南馬込四丁目児童館 上池台障害者福祉会館馬込分場 馬込区民センター内収蔵庫	所有		
大森西	2 大森西区民センター	大森西二丁目20番17号	2,575	昭和45	大森西保育園 子ども発達センターわかばの家分館 大田福祉作業所大森西分場	所有		整備中
大森西	3 大森東地域センター	大森東一丁目31番 3 -105号	1,023	昭和57	都営住宅 大森東一丁目児童館 大森東図書館 地域包括支援センター平和島	無償貸与		
雪谷	4 洗足区民センター	上池台二丁目35番2号	2,278	昭和44	上池台児童館 子ども家庭支援センター洗足池分室	所有		
矢口	5 矢口区民センター	矢口二丁目21番14号	3,869	昭和46	矢口特別出張所	所有		面積は温水プール含む
羽田	6 萩中集会所	萩中三丁目25番8号	2,180	平成23		所有		
Α	全施	設の合計(A)	13,223					
В	面積除外	ト施設の合計(B)	0					
С	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		1,023					
D	保有	13,223						
E	全施設から賃借及で (A	12,200						

4 文化センター

設置目的: 区民に研修、集会及び自主的な社会教育活動の場を提供することにより、区民の 文化活動及び地域活動の促進を図り、文化の向上及び地域の振興に寄与することを 目的としています。

文化センターの利用は、「大田区に在住、在勤、在学の方」または「大田区に在住、在 勤、在学の方を主な構成員とする団体」に限定されています

文化センターは、集会室、体育室としての機能が中心で他にレクリエーションホール、 調理室、陶芸室を保有する施設があります。

12 施設中 4 施設が築 40 年以上経過しており、施設のあり方検討を含め更新等の対策の検討が必要です。

図表 2-19 施設一覧

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
大森西	1 美原文化センター	大森東一丁目28番9号	1,037	昭和51		所有		
馬込	2 馬込文化センター	中馬込三丁目26番3号	1,208	昭和54		所有		
馬込	3 南馬込文化センター	南馬込三丁目24番9号	1,095	昭和60		所有		
池上	4 池上文化センター	池上四丁目21番13号	1,205	昭和57	池上備蓄倉庫	所有		
嶺町	5 嶺町文化センター	田園調布本町7番1号	1,295	昭和62	嶺町特別出張所 地域包括支援センター嶺町 嶺町集会室 シルバー人材センター調布分室	所有		
久が原	6 雪谷文化センター	南雪谷五丁目18番3号	1,352	平成4		所有		
千束	7 石川町文化センター	石川町一丁目3番8号	903	昭和62		所有		
六郷	8 六郷文化センター	西六郷四丁目1番5号	1,102	昭和48		所有		
糀谷	9 糀谷文化センター	西糀谷二丁目14番5号	1,224	昭和55		所有		
羽田	10 羽田文化センター	羽田一丁目18番13号	589	平成30	羽田特別出張所 地域包括支援センター羽田 シニアステーション羽田 中高生ひろば羽田	所有		
羽田	11 羽田文化センター体育室	羽田四丁目11番4号	689	平成30	羽田保育園 子育てひろば羽田 つばさ羽田教室	所有		
羽田	12 萩中文化センター	萩中一丁目7番30号	1,200	昭和61		所有		
Α	全施設の	合計(A)	12,899					
В	面積除外施設の合計(B)		0					
С	賃借及び無償貸与	0						
D	保有施設の合計 (A-B)							
E	全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)							

5 老人いこいの家・シニアステーション

設置目的:高齢者及びシニアクラブに対し、教養の向上、レクリエーション等の場を提供することによって、福祉の増進を図ることを目的としています。

シニアステーション事業では、高齢者の元気維持・介護予防のための事業を実施 し、また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターとの強い連携によ り、相談から適切なサービスへの切れ目のない支援を提供することを目的としてい ます。

11 施設中 17 施設が築 40 年以上経過しています。

図表 2-20 施設一覧

種別	地区	名称	所在地	延床面積 (m)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
	大森東	1 大森中老人いごいの家	大森中二丁目13番15号	366	昭和52	大森中児童館	所有		
	入新井	2 入新井老人いごいの家	大森北三丁目24番27号	417	昭和52	地域包括支援センター入新井	所有		面積は地域包括支援センター入新井 含む
	池上	3 池上老人いこいの家	池上五丁目9番9号	369	昭和50	池上児童館	所有		
	新井宿	4 新井宿老人いこいの家	中央一丁目5番1号	452	昭和51		所有		
	入新井	5 山王高齢者センター	山王一丁目31番8号	490	昭和62		所有		
老	鵜の木	6 鵜の木老人いこいの家	鵜の木三丁目32番10号	429	昭和51		所有		
人	久が原	7 久が原老人いこいの家	久が原五丁目29番4号	198	昭和45		所有		
いこ	雪谷	8 仲池上老人いこいの家	仲池上一丁目10番14号	435	昭和53		所有		
()	千束	9 千束老人いごいの家	南千束三丁目24番11号	455	昭和50		所有		
の家	六郷	10 東六郷老人いごいの家	東六郷二丁目4番21号	429	昭和55		所有		
31	六郷	11 仲六郷老人いこいの家	仲六郷三丁目12番5号	505	昭和46		所有		
	蒲田東	12 東蒲田老人いこいの家	東蒲田二丁目32番15号	376	昭和50	東蒲田保育園	所有		
	蒲田東	13 本蒲田老人いこいの家	蒲田一丁目4番23号	403	昭和47	本蒲田保育園 本蒲田児童館	所有		
	大森東	14 大森東老人いごいの家	大森東四丁目24番6号	295	昭和59	大森東四丁目センター	所有		大森東四丁目センターは令和4年3月廃止
	糀谷	15 東糀谷老人いごいの家	東糀谷一丁目19番21号	437	昭和54		所有		
	馬込	1 シニアステーション馬込	中馬込一丁目19番 1 – 101号	351	昭和53	中馬込一丁目アパート 中馬込児童館 地域包括支援センター馬込	所有		面積は地域包括支援センター馬込 含む
シ	馬込	2 シニアステーション南馬込	南馬込三丁目13番12号	759	平成 5	シルバーピア南馬込 地域包括支援センター南馬込	所有		面積は地域包括支援センター南馬込 含む
二 ア	嶺町	3 シニアステーション東嶺町	東嶺町20番4号	338	昭和50	東嶺町児童館	所有		
ステー	田園調布	4 シニアステーション田園調布	田園調布二丁目58番5号	362	昭和52	地域包括支援センター田園調布	所有		地域包括支援センター田園調布は、令和4年1月 田 園調布一丁目30番1号に移転 面積は地域包括支援センター田園調布 含む
シ	田園調布	5 シニアステーション田園調布西	田園調布四丁目44番9号	437	昭和51		所有		
ョン	糀谷	6 シニアステーション糀谷	西糀谷四丁目29番16号202	159	平成28		区分所有		民間マンション内
	羽田	7 シニアステーション羽田	羽田一丁目18番13号	763	平成30	羽田特別出張所 中高生ひろは羽田 羽田文化センター 地域包括支援センター羽田	所有		
	Α	全施設の記	合計(A)	9,225					
	В	面積除外施設	设の合計(B)	0					
	С	賃借及び無償貸与	施設の合計(C)	0					
	D	保有施設 (A-E	の合計	9,225					
	E	全施設から賃借及び無償 (A - B		9,225					

6 児童館等

設置目的:児童館の施設及び図書、遊具その他の設備の利用による児童の福祉の増進と児童 の遊びの指導による健康の増進、豊かな情操のかん養その他児童の心身の健全な 育成を目的としています。

児童館等子育て支援施設は 98 施設あり、うち 50 施設が単独あるいは小学校以外の複合施設となっています。

区では、小学校内において放課後児童の居場所づくりを推進しており、平成 27 年4月から放課後ひろば事業(学童保育と子ども教室を一体的に行う事業)を展開しています。

図表 2-21 施設一覧

種別	地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
	大森東	1 大森中児童館	大森中二丁目13番5号	505	昭和50	大森中老人いこいの家	所有		
	大森東	2 大森南児童館	大森南二丁目7番9号	425	昭和47		所有		
	大森西	3 大森東一丁目児童館	大森東一丁目31番3-105号	494	昭和57	都営住宅 大森東図書館 大森東地域センター 地域包括支援センター平和島	無償貸与		
	大森西	4 大森児童館	大森東三丁目5番15号	412	昭和41		所有		
	大森西	5 沢田児童館	大森西二丁目2番1号	365	平成 9	プラムハイツ大森西	所有		
	大森西	6 大森西児童館	大森西五丁目20番17号	496	昭和59		所有		
	大森西	7 大森北児童館 8 大森本町児童館	大森北三丁目25番2号	361	平成8	大森北保育園 大森本町高齢者在宅サービスセン ター 大森スポーツセンター シルバービア大森本町 大森本町地域集会室 都営住宅 大森老、ホーム	無償貸与		大森本町高齢者在宅サービスセ ンターは令和4年3月閉所
	入新井	9 山王児童館	山王一丁目5番13号	531	昭和63		所有		
	馬込	10 南馬込児童館	南馬込一丁目59番21号	506	昭和51		所有	1	
	馬込	11 南馬込三丁目児童館 12 南馬込四丁目児童館	南馬込三丁目3番7号 南馬込四丁目6番5号	336 224	平成4 昭和44	馬込区民センター 上池台障害者福祉会館馬込分場 馬込区民センター内収蔵庫	所有		
	馬込	13 中馬込児童館	中馬込一丁目19番1 – 201号	383	昭和53	中馬込ー丁目アパート シニアステーション馬込 地域包括支援センター馬込	所有		
	池上	14 中央八丁目児童館	中央八丁目29番4号	503	昭和54		所有	<u> </u>	
	池上	15 池上児童館	池上五丁目9番9号	462	昭和50	池上老人いこいの家	所有	<u> </u>	ļ
	池上	16 徳持児童館	池上八丁目13番4号	538	昭和55		所有	-	
	新井宿	17 新井宿児童館	中央一丁目15番4号	429	昭和46		所有		
	嶺町	18 田園調布本町児童館	田園調布本町13番22号	333	平成2		所有		
	嶺町	19 東嶺町児童館	東嶺町20番4号	259	昭和50	シニアステーション東嶺町	所有		
	田園調布	20 田園調布二丁目児童館	田園調布二丁目17番2号	458	昭和55	田園調布二丁目保育園	所有	<u> </u>	
児童館	鵜の木	21 鵜の木児童館	鵜の木三丁目34番7号	453	昭和47		所有	-	
70 <u>=</u> AL	久が原 久が原	22 久が原児童館 23 南雪谷児童館	久が原五丁目4番9号	336 503	平成2		所有 所有	-	
	雪谷	24 上池台児童館	南雪谷五丁目18番22号 上池台二丁目35番18号	753	昭和55 昭和44	子ども家庭支援センター洗足池 洗足区民センター	所有		
	雪谷	25 仲池上児童館	仲池上一丁目21番16号	763	平成7	仲池上保育園	所有		
	千束	26 洗足池児童館	南千束二丁目15番1号	492	昭和58		所有		
	糀谷	27 東糀谷児童館	東糀谷四丁目1番7号	498	昭和56		所有		
	糀谷	28 西糀谷児童館	西糀谷一丁目12番10号	428	昭和47		所有		
	糀谷	29 糀谷児童館	西糀谷二丁目26番3-101号	625	昭和51	都営住宅	無償貸与		
	羽田	30 萩中児童館	萩中一丁目1番8号	496	平成12		所有		
	羽田	31 萩中三丁目児童館	萩中三丁目30番9号	373	平成6		所有		
	六郷	32 南六郷児童館	南六郷一丁目29番 1 – 101号	617	昭和52	UR住宅	無償貸与	<u> </u>	
	六郷	33 南六郷三丁目児童館	南六郷三丁目18番2号	365	平成9	UR住宅	無償貸与	<u> </u>	ļ
	六郷	34 東六郷児童館	東六郷三丁目5番19号	456	昭和48		所有	1	
	六郷	35 高畑児童館	西六郷三丁目18番2号	344	平成2		所有	1	
	矢口 矢口	36 千鳥児童館 37 下丸子児童館	千鳥三丁目11番7号 下丸子二丁目20番15号	504 435	昭和51 昭和46	下丸子保育園	所有 所有	 	-
	矢口	38 下丸子四丁目児童館	下丸子四丁目25番1号	531	平成7	下丸子味月圏 下丸子高齢者在宅サービスセンター シルバーピア下丸子	所有		
	矢口	39 矢口児童館	矢口三丁目3番20号	381	平成5		所有		
	蒲田西	40 西蒲田児童館	西蒲田三丁目8番6号	678	昭和44		所有		
	蒲田西	41 多摩川児童館	多摩川二丁目24番25号	405	平成10	多摩川集会室	所有		
	蒲田西	42 蓮沼児童館	東矢口三丁目2番1-201号	463	昭和56		区分所有		民間マンション内
	蒲田東	43 本蒲田児童館	蒲田一丁目4番23号	488	昭和47	本蒲田保育園 本蒲田老人いこいの家	所有		
	蒲田東	44 蒲田児童館	蒲田二丁目8番8号	484	平成6	特別養護老人ホーム蒲田 蒲田高齢者在宅サービスセンター シルバーピア蒲田 地域包括支援センター蒲田	所有		
	大森西	45 子ども交流センター	大森西二丁目16番2号	1,037	昭和43	区民活動支援施設(こらぼ大森) シルバー人材センター大森西作業 所	所有		整備中

種別	地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
共同 利用施設	大森東	1 大森東四丁目センター	大森東四丁目24番6号	594	昭和59	大森東老人いこいの家	所有		令和 4 年3月廃止
こどもの家	糀谷	1 糀谷こどもの家	東糀谷四丁目3番5号	118	昭和59	東糀谷四·五·六町会会館	賃借		
	雪谷	1 仲池上学童保育室池雪分室	東雪谷五丁目8番7号	476	平成22		所有		
児童館 分室	蒲田西	2 蓮沼児童館御園分室	西蒲田七丁目49番2号	246	平成2	社会福祉協議会 子ども家庭支援センター浦田分室 地域包括支援センター西蒲田 保育室サン御園 シルバー人材センター浦田分室	区分所有		区と民間の複合ビル内
	馬込	1 梅田おおたっ子ひろば	南馬込六丁目6番22号	419	昭和45		所有	•	梅田小学校内
	久が原	2 松仙おおたっ子ひろば	久が原一丁目11番20号	399	昭和45		所有	•	松仙小学校内
おおたっ子	羽田	3 羽田おおたっ子ひろば	羽田三丁目3番14号	484	平成6		所有	•	羽田小学校内
ひろば	羽田 六郷	4 萩中おおたっ子ひろば 5 西六郷おおたっ子ひろば	本羽田三丁目4番22号 西六郷二丁目3番1号	391 488	昭和41 昭和47		所有 所有	•	萩中小学校内 西六郷小学校内
	蒲田東	6 新宿おおたっ子ひろば	蒲田本町一丁目5番1号	613	昭和47		所有	•	新宿小学校内
	六郷	7 志茂田おおたっ子ひろば	西六郷一丁目4番2号	_	平成30		所有		志茂田小学校内
	大森東	1 中富放課後ひろば	大森東五丁目6番24号	_	昭和41		所有		中富小学校内
	大森東	2 大森第四放課後ひろば	大森南三丁目18番26号	_	平成3		所有		大森第四小学校内令和3年放課後ひろば棟増築
1	大森西	3 大森第一放課後ひろば	大森東三丁目5番15号		昭和41		所有		大森児童館内
	大森西	4 開桜放課後ひろば	大森西二丁目26番3号	_	昭和44		所有	 	開桜小学校内
	大森西	5 大森第三放課後ひろば	大森西五丁目22番18号	_	昭和43		所有	 	大森第三小学校内
	大森西	6 大森東放課後ひろば	大森東一丁目29番1号	_	昭和56		所有		大森東小学校内
	入新井	7 山王放課後ひろば	山王一丁目26番33号	_	昭和45		所有		山王小学校内
	馬込	8 馬込放課後ひろば	南馬込一丁目34番1号		昭和38		所有		馬込小学校内
	馬込	9 馬込第三放課後ひろば	北馬込一丁目28番1号	_	昭和38		所有		整備中 馬込第三小学校内
	池上	10 池上放課後ひろば	池上一丁目33番8号		昭和35		所有		池上小学校内
	池上	11 池上第二放課後ひろば	中央八丁目9番1号	_	昭和46		所有		池上第二小学校内
	池上 新井宿	12 徳持放課後ひろば 13 入新井第二放課後ひろば	池上七丁目18番1号中央二丁目15番1号	_	昭和46 昭和34		所有		徳持小学校内 整備中 入新井第二小学校内
	新井宿	14 入新井第四放課後ひろば	中央三丁目5番8号	_	昭和36		所有		入新井第四小学校内
	嶺町	15 東調布第一放課後ひろば	田園調布南28番7号	_	昭和48		所有		東調布第一小学校内
	田園調布	16 調布大塚放課後ひろば	雪谷大塚町12番1号	_	昭和38		所有		調布大塚小学校内
	嶺町	17 嶺町放課後ひろば	田園調布南6番10号	_	平成24		所有		嶺町小学校内
	久が原	18 久原放課後ひろば	久が原四丁目12番10号	_	平成14		所有		久原小学校内
放課後	雪谷	19 池雪放課後ひろば	東雪谷五丁目8番7号	_	平成23		所有		仲池上児童館池雪分室内
ひろば	雪谷	20 洗足池放課後ひろば 21 清水窪放課後ひろば	南千束三丁目35番2号 北千束一丁目20番15号		昭和43 平成31		所有		洗足池小学校内 清水窪小学校内
									平成31年放課後ひろば増築
	糀谷	22 糀谷放課後ひろば	西糀谷三丁目13番21号	_	昭和45		所有		糀谷小学校内
	糀谷	23 東糀谷放課後ひろば	東糀谷五丁目18番23号	_	昭和38 昭和46		所有	-	東糀谷小学校内
•		24 北糀谷放課後ひろば 25 都南放課後ひろば	北糀谷二丁目2番5号 本羽田三丁目15番2号		昭和36		所有 所有		北糀谷小学校内 都南小学校内
	羽田	26 中萩中放課後ひろば	萩中二丁目14番1号	_	昭和45		所有		中萩中小学校内
	羽田	27 出雲放課後ひろば	本羽田一丁目2番4号	_	昭和40		所有		出雲小学校内
	六郷	28 六郷放課後ひろば	東六郷三丁目5番19号	_	昭和48		所有		東六郷児童館内
	六郷	29 高畑放課後ひろば	西六郷三丁目28番23号	_	昭和46		所有		高畑小学校内
	六郷	30 仲六郷放課後ひろば	仲六郷一丁目26番1号	_	昭和34		所有		仲六郷小学校内
	六郷	31 東六郷放課後ひろば	東六郷二丁目3番1号		平成28		所有		東六郷小学校内
	六郷	32 南六郷放課後ひろば	南六郷三丁目7番1号		昭和60		所有	<u> </u>	南六郷小学校内
	蒲田西	33 矢口放課後ひろば	多摩川一丁目18番25号		昭和43		所有	 	矢口小学校内 整備中
	矢口	34 矢口西放課後ひろば	下丸子一丁目7番1号	_	昭和33		所有	1	全佣中 矢口西小学校内
	矢口	35 多摩川放課後ひろば	矢口三丁目26番25号	_	昭和45		所有	 	多摩川小学校内
	蒲田西	36 相生放課後ひろば	西蒲田六丁目19番1号	_	昭和39		所有		相生小学校内
	蒲田西	37 矢口東放課後ひろば	東矢口三丁目9番20号		昭和41		所有		矢口東小学校内
	蒲田西	38 おなづか放課後ひろば	西蒲田一丁目19番1号	_	昭和42		所有		おなづか小学校内
	蒲田西	39 道塚放課後ひろば	新蒲田三丁目3番18号	_	昭和39		所有		道塚小学校内
	蒲田東	40 南蒲放課後ひろば	南蒲田一丁目12番11号		昭和39		所有	<u> </u>	南蒲小学校内
71.5.10	蒲田東	41 東蒲放課後ひろば	東蒲田一丁目19番25号		昭和40		所有	 	東蒲小学校内
フレンド リー	入新井	1 フレンドリー入新井第一	大森北四丁目6番7号	_	昭和33	羽田特別出張所	所有		整備中 入新井第一小学校内
中高生 ひろば	羽田	1 中高生ひろば羽田	羽田一丁目18番13号	_	平成30	39日特別 日	所有		羽田地域力推進センター内
,	4	全施設の台	à≣t(A)	25,599					
E	В	面積除外施設	の合計(B)	2,794					
(2	賃借及び無償貸与	施設の合計(C)	2,580					
[)	保有施設 ⁽ A-E		22,805					
E	E	全施設から賃借及び無償	貸与等を除いた合計	20,225					
			(A - B - C) ないろば、フレンドリーの面積は各学校に含む。また、複合・併設施設も各学校						

※おおたっ子ひろば、放課後ひろば、フレンドリーの面積は各学校に含む。また、複合・併設施設も各学校を参照

7 保育園

設置目的:保護者の就労等により、保育を必要とする乳児及び幼児を心身ともに健やかに育成することを目的としています。

区では、保育園の民営化を進めています。直営で運営する区立の保育園 26 施設と民間 事業者に運営を委託している区立民営施設 12 施設に加え、これまでに区が保有する土地 と建物を民間事業者に有償貸与する形で 27 施設を民営化しました。

図表 2-22 施設一覧

運営主体	地区	名称	拠点園	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
	大森東	1 森が崎保育園	•	大森南二丁目2番15号	1,122	平成24		所有		
	大森西	2 大森東一丁目保育園	•	大森東一丁目31番2-105号	807	昭和56	都営住宅	無償貸与		
	大森西	3 大森西保育園	•	大森西二丁目20番17号	996	昭和45	大森西区民センター こども発達センターわかばの家分館 大田福祉作業所大森西分場	所有		整備中
	大森西	4 大森西第二保育園		大森西四丁目13番11-101号	781	昭和53	都営住宅	無償貸与		
	大森西	5 富士見橋保育園		大森西三丁目2番2-101号	400	昭和46	都営住宅	無償貸与		
	馬込	6 馬込保育園	•	中馬込三丁目25番2号	818	昭和60		所有		
	池上	7 池上第三保育園	•	池上五丁目15番22号	869	昭和53		所有		
	新井宿	8 入新井保育園	•	中央二丁目16番17号	1,143	平成23		所有		
	嶺町	9 田園調布保育園	•	田園調布本町7番15号	680	昭和44		所有		
	嶺町	10 わかば保育園	•	田園調布南8番23号	880	昭和50	グループホーム百里	所有		
	久が原	11 久が原保育園	•	久が原二丁目16番17号	697	昭和57		所有		
	鵜の木	12 千鳥保育園	•	千鳥一丁目1番25号	869	昭和46		所有		
	雪谷	13 仲池上保育園	•	仲池上一丁目21番16号	993	平成7	仲池上児童館	所有		
直営	千束	14 千束保育園	•	南千束三丁目23番10号	746	昭和50		所有		
	糀谷	15 糀谷保育園	•	西糀谷二丁目14番18号	831	昭和51		所有		
	羽田	16 羽田保育園	•	羽田四丁目11番1号	1,424	平成30	つばさ羽田教室 羽田文化センター体育室 子育てひろば羽田	所有		
	羽田	17 本羽田保育園		本羽田三丁目17番20-108号	769	昭和52	本羽田三丁目アパート	所有		
	六郷	18 いずも保育園		南六郷一丁目10番3-101号	619	昭和53	南六郷一丁目第3アパート3	所有		
	六郷	19 南六郷保育園		南六郷一丁目33番1-101号	511	昭和49	都営住宅	無償貸与		
	六郷	20 仲六郷保育園		仲六郷一丁目29番10号	1,475	平成30	子育てひろば仲六郷	所有		
	六郷	21 志茂田保育園	•	西六郷一丁目3番2号	800	昭和49	志茂田寮	所有		
	六郷	22 みどり保育園		西六郷三丁目30番20-101号	613	昭和52	西六郷三丁目アパート1	所有		
	矢口	23 矢口第二保育園		矢口二丁目21番16-101号	400	昭和46	都営住宅	無償貸与		
	矢口	24 下丸子保育園	•	下丸子二丁目20番15号	911	昭和46	下丸子児童館	所有		
	矢口	25 矢口保育園	•	新蒲田二丁目12番18号	712	平成8	矢口高齢者在宅サービスセンター UR住宅	所有		
	蒲田東	26 本蒲田保育園	•	蒲田一丁目4番23号	838		本蒲田児童館 本蒲田老人いこいの家	所有		
	入新井	1 大森北保育園		大森北三丁目25番2号	815	昭和52	大森北児童館	所有		
	入新井	2 山王保育園		山王三丁目32番12号	814	昭和49		所有		
	池上	3 中央八丁目保育園		中央八丁目28番12号	691	昭和61	産学連携研究開発施設	所有		
	田園調布	4 田園調布二丁目保育園		田園調布二丁目17番2号	779	昭和55	田園調布二丁目児童館	所有		
	雪谷	5 雪谷保育園		東雪谷三丁目6番1号	1,245	平成19	雪谷特別出張所	所有		
運営委託	糀谷	6 東糀谷保育園		東糀谷六丁目8番7-101号	1,031	昭和50	都営住宅	無償貸与		
廷百安甙	糀谷	7 浜竹保育園		西糀谷三丁目34番18号	1,124	平成17		所有		
	羽田	8 萩中保育園		萩中一丁目2番1号	836	平成14		所有		
	蒲田西	9 西蒲田保育園		西蒲田三丁目13番12号	1,082	昭和44	西蒲田寮	所有		
	蒲田西	10 新蒲田保育園		新蒲田一丁目18番23号	886	昭和45		所有		整備中
	蒲田東	11 東蒲田保育園		東蒲田二丁目32番15号	795	昭和50	東蒲田老人いこいの家	所有		
	蒲田東	12 蒲田本町保育園		蒲田本町一丁目1番1-101号	857	昭和53	U R住宅	無償貸与		

運営主体	地区	名称	拠点圏	所在地	延床面積 (mi)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積 除外	備考
	入新井	1 大森北六丁目保育園		大森北六丁目9番1号	562	昭和58		所有		
	大森西	2 美原保育園		大森東一丁目28番2号	774	昭和49		所有		
	大森東	3 大森南保育園		大森南四丁目14番5号	910	昭和54		所有		
	馬込	4 みなみまごめ保育園		南馬込四丁目6番5号	936	昭和42		所有		
	馬込	5 南馬込第二保育園		南馬込一丁目24番9号	794	昭和52		所有		
	新井宿	6 ナーサリー新井宿		中央四丁目13番18号	838	昭和49		所有		
	池上	7 池上長尾保育園		池上八丁目25番6号	853	昭和48		所有		
	久が原	8 久が原ハーモニー保育圏		久が原一丁目1番9号	772	平成20		所有		
	鵜の木	9 鵜の木いまいずみ保育園		南久が原二丁目30番5号	660	平成23	稿の木特別出張所	所有		
	池上	10 あっぷる池上保育園		池上三丁目29番11号	782	昭和42		所有		
	領町	11 北嶺町保育園		北嶺町19番13号	710	昭和58		所有		
	鵜の木	12 多摩堤保育園		鵜の木三丁目11番13号	761	昭和52		所有		
私立	鵜の木	13 千鳥さくら保育園		千鳥二丁目28番11号	1,144	平成22		所有		
(区が土	雪谷	14 小池保育園		上池台四丁目23番9号	776	昭和50		所有		
地・建物を	雪谷	15 上池台保育園		上池台五丁目11番17号	804	昭和47		所有		
有償貸	千束	16 洗足池保育園		南千束三丁目24番15号	388	平成18		所有		
与)	糀谷	17 西総谷しろはと保育園		西杭谷一丁目4番22号	865	昭和56		所有		
	糀谷	18 ナーサリー糀谷		西杭谷四丁目5番7号	829	昭和42		所有		
	糀谷	19 蒲田保育専門学校ふぞく北 総谷保育園		北糀谷一丁目14番10号	991	昭和43		所有		
	羽田	20 弁天橋保育園		羽田五丁目18番16号	791	昭和52		所有		
	蒲田西	21 明日菜保育園相生園		西蒲田六丁目18番8号	823	昭和51		所有		
	六郷	22 蒲田保育専門学校ふぞ〈六 郷保育園		南六郷三丁目10番11号	1,478	平成27	六郷図書館	所有		
	六郷	23 蒲田保育専門学校ふぞ〈東 六郷保育園		東六郷一丁目13番25号	887	昭和46	東六郷寮	所有		
	六郷	24 西二なかよし保育園		西六鄉二丁目30番3号	540	昭和49		所有		
	蒲田西	25 多摩川保育園		多摩川二丁目24番63号	799	昭和57		所有		
	涌田西	26 おひさま保育園		矢口三丁目34番12号	426	昭和46		所有		
私立 (区 が土地を有 償貸与、事 業者が建 物を所有)	六郷	1 高畑保育園		仲六郷三丁目19番12号	997	平成30		その他	•	
	A	全	施設の台	tät(A)	54,549					
	В	面積和	外施設	の合計(B)	997	1				
	С	賃借及び制	横貸与	施設の合計(C)	4,787	1				
	D	保有施設の合計 (A-B)			53,552					
	E		及び無傷 (A - B	 貸与等を除いた合計 - C)	48,765					

8 産業支援施設

設置目的	
中小企業者賃貸住宅	区内の中小企業者の生活の安定と福祉向上を図り、大田区産業 の振興に寄与しています。
下丸子テンポラリー工場 本羽田二丁目工場アパート 本羽田二丁目第2工場アパート	区内における工場の操業環境改善と新規創業の促進を図り、産 業環境の創造及び産業振興に寄与しています。
大森南四丁目工場アパート	区内における工場の操業環境の整備及び新分野進出企業による 研究開発事業の促進を図り、工場集積の維持発展及び地域産業 の活性化に寄与しています。
創業支援施設	区内における新規創業及び中小企業者の新分野進出の促進を図り、工場集積の維持発展及び地域産業の活性化に寄与しています。
産学連携施設 新産業創造支援施設	区内における新産業及び新技術の実用化を目的とした研究開発 事業の促進及び起業家の育成を図り、中小企業者の技術力向上 及び地域産業の活性化に寄与しています。。
産学連携研究開発施設	技術革新・経営革新の支援と産学連携支援に基づく事業での活用を図り、大田区内で積極的に事業展開する企業で大学等研究機関と共同研究などによる製品開発・技術開発を行う企業・団体等への支援を行っています。

大田区の産業支援施設は 12 施設あり、中小企業者への施設の貸出等を行っています。 工場アパートは工業系の中小企業者、創業支援施設等は研究開発系の中小企業者への貸 出が主になっています。

図表 2-23 施設一覧

※建築年度は築 40 年以上を赤字で記載

	2-23 ルロス 見				△ と 未 十 及 10	**	1 0 +	+以上で小子 (記戦
地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積 除外	備考
羽田	1 中小企業者賃借住宅	本羽田二丁目12番2号	2,245	平成12	本羽田二丁目第2工場アパート	所有		
矢口	2 下丸子テンポラリー工場	下丸子四丁目9番14号	340	平成6		所有		
羽田	3 本羽田二丁目工場アパート	本羽田二丁目7番1号	1,256	平成8	プラムハイツ本羽田	所有		
羽田	4 本羽田二丁目第2工場アパート	本羽田二丁目12番1号	9,464	平成12	中小企業者賃借住宅	所有		
大森東	5 大森南四丁目工場アパート	大森南四丁目6番15号	10,731	平成20		所有		
蒲田東	6 産学連携施設	蒲田二丁目10番1号	1,715	昭和44	北蒲広場 更生保護サポートセンター	所有		計画中 令和3年7月より福祉部へ移管
新井宿	7 産学連携研究開発施設	中央八丁目28番12号	468	昭和62	中央八丁目保育園	所有		令和4年4月廃止
六郷	8 新産業創造支援施設	南六郷三丁目15番10号	578	昭和61		所有		
六郷	9 南六郷創業支援施設	南六郷三丁目10番16号	1,492	平成8		所有		
糀谷	10 東糀谷六丁目工場アパート	東糀谷六丁目4番17号	8,489	平成24		賃借		
羽田	羽田イノベーションシティ内 11 HANEDA×PiO	羽田空港一丁目1番4号	4,004	令和2		賃借		
羽田	12 三井不動産インダストリアルパーク羽田大田区 産業施設	羽田旭町10番11号	5,739	令和元		賃借		
Α	全施設の合	計(A)	46,521					
В	面積除外施設	の合計(B)	0					
С	賃借及び無償貸与施設の合計(C)							
D	保有施設の (A-B)	46,521					
Е	全施設から賃借及び無償 (A - B -		28,289					
			~~				_	

9 住宅施設

設置目的	
	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低
区営住宅	額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活
	の安定と社会福祉の増進に寄与しています。
	中堅所得者等の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進す
区民住宅	るための措置を講ずることにより、優良な賃貸住宅の供給の拡大を図り、国
	民生活の安定と福祉の増進に寄与しています。
 シルバーピア	高齢者の特性に配慮した安全で利便性の高い住宅を供給することにより、住
シルバービア	宅に困窮する高齢者の生活の安定と福祉の増進に寄与しています。
	大田区木造密集地域整備促進事業に基づく住宅の建替え又は除却に伴い住宅
 プラム蒲田	に困窮する居住者に住宅を貸与することを目的とする。また、一部の住戸に
ノノム浦田	ついては、小規模災害等によって宿泊場所の無い区民などのために一時的に
	施設を提供しています。

区では、住宅施設として、区営住宅 32 施設、区民住宅 3 施設、シルバーピア 8 施設と、従前居住者住宅のプラム蒲田の計 44 施設を保有しています。このうち、区営住宅については、32 施設中 25 施設(全体の 78%)が築 40 年以上経過しています。

図表 2-24 施設一覧

※建築年度は築 40 年以上を赤字で記載

種別	地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	管理戸数	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
	大森西	1 大森東一丁目住宅	大森東一丁目36番7号	8,050	昭和58	102	大森東福祉園	所有		
	大森東	2 大森南一丁目アパート	大森南一丁目12番18号	4,854	昭和50	64		所有		
	大森東	3 大森南二丁目アパート	大森南二丁目14番1号	3,826	昭和46	73		所有		
	大森東	大森南五丁目アパート1	大森南五丁目3番17号	400	昭和52	5		所有		
	大森東	大森南五丁目アパート2	大森南五丁目3番16号	387	昭和52	4		所有		
	大森西	5 大森西一丁目第2アパート	大森西一丁目8番6号	3,553	昭和49	60	おおもり園	所有		
	糀谷	北糀谷一丁目アパート1 6	北糀谷一丁目1番9号	3,875	昭和47	50		所有		
区営住宅	糀谷	北糀谷一丁目アパート2	北糀谷一丁目1番16号	1,371	昭和48	30		所有		
EEE 0	池上	7 中央八丁目アパート	中央八丁目38番1号	1,610	昭和47	32		所有		
	馬込	南馬込一丁目アパート1 8	南馬込一丁目9番1号	937	昭和47	20		所有		
	馬込	南馬込一丁目アパート2	南馬込一丁目9番1号	1,427	昭和47	30		所有		
	馬込	9 プラムハイツ西馬込	西馬込二丁目20番1号	1,032	平成 8	15	ライフコミュニティ西馬込 西馬込駅前自転車駐車場	所有		
	馬込	中馬込一丁目アパート1 10	中馬込一丁目19番1号	416	昭和53	6	中馬込児童館 シニアステーション馬込 地域包括支援センター馬込	所有		
	馬込	中馬込一丁目アパート2	中馬込一丁目19番2号	3,320	昭和53	48		所有		
	雪谷	11 仲池上二丁目アパート	仲池上二丁目 5番18号	993	昭和60	12		所有		

種別	地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	管理戸数	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
	久が原	12 久が原四丁目アパート	久が原四丁目3番6号	1,335	昭和55	18		所有		
	久が原	13 プラムハイツ久が原	久が原五丁目16番20号	2,612	平成10	35		所有		
	池上	14 池上八丁目第2アパート	池上八丁目15番1号	1,624	昭和50	28		所有		
	久が原	15 池上三丁目アパート	池上三丁目4番4号	5,741	昭和46	91		所有		
	鵜の木	16 プラムハイツ千鳥	千鳥二丁目28番17号	1,859	平成14	25		所有		
	蒲田西	17 プラムハイツ東矢口	東矢口一丁目3番3号	3,360	平成12	40		所有		
	矢口	18 矢口二丁目第2アパート	矢口二丁目12番26号	1,380	昭和47	30		所有		
	蒲田西	多摩川二丁目アパート1	多摩川二丁目11番11号	912	昭和54	12		所有		
	蒲田西	9摩川二丁目アパート2	多摩川二丁目11番12号	671	昭和54	12		所有		
	蒲田西	20 プラムハイツ西蒲田	西蒲田一丁目11番7号	1,335	平成8	19		所有		
	六郷	西六郷三丁目アパート1	西六郷三丁目30番20号	4,070	昭和52	48	みどり保育園	所有		
	六郷	21 西六郷三丁目アパート2	西六郷三丁目30番21号	1,648	昭和52	25		所有		
	蒲田東	22 蒲田二丁目アパート	蒲田二丁目16番18号	462	昭和48	8		所有		
区営住宅	蒲田東	23 蒲田本町二丁目アパート	蒲田本町二丁目3番11号	588	昭和51	12		所有		
	六郷	仲六郷一丁目第2アパート1	仲六郷一丁目12番1号	661	昭和50	12		所有		
	六郷	24 <u></u> 仲六郷一丁目第2アパート2	仲六郷一丁目12番2号	980	昭和48	20		所有		
	六郷	25 仲六郷一丁目第3アパート	仲六郷一丁目19番1号	2,380	昭和58	36		所有		
	六郷	26 南六郷一丁目アパート	南六郷一丁目6番12号	484	昭和52	5		所有		
	六郷	南六郷一丁目第3アパート1	南六郷一丁目10番1号	1,216	昭和48	24		所有		
	六郷	27 南六郷一丁目第3アパート2	南六郷一丁目10番2号	979	昭和48	20		所有		
	六郷	南六郷一丁目第3アパート3	南六郷一丁目10番3号	876	昭和53	15	いずも保育園	所有		
	羽田	28 本羽田一丁目アパート	本羽田一丁目6番24号	1,079	昭和52	15		所有		
	羽田	29 本羽田一丁目第 2 アパート	本羽田一丁目14番1号	1,414	昭和51	20		所有		
	羽田	30 本羽田三丁目アパート	本羽田三丁目17番20号	6,303	昭和52	78	本羽田保育園	所有		
	新井宿	31 プラムハイツ山王	山王三丁目15番12号	840	平成21	17		所有		
	大森西	プラムハイツ大森西四丁目1	大森西四丁目18番37号	2,011	平成21	43		所有		
	大森西	32	大森西四丁目18番3号	4,704	平成23	105		所有		
	羽田	 プラムハイツ本羽田(区民住宅) 	本羽田二丁目7番1号	2,421	平成8	20	本羽田二丁目工場アパート	所有		
区民住宅	大森西	2 プラムハイツ大森西(区民住宅)	大森西二丁目2番1号	4,258	平成 9	54	沢田児童館	所有		
	糀谷	3 プラムハイツ北糀谷(区民住宅)	北糀谷一丁目12番9号	1,922	平成10	19		所有		
	新井宿	1 シルバーピア中央	中央四丁目7番12号	971	平成 5	17		所有		
	馬込	2 シルバーピア南馬込	南馬込三丁目13番12号	599	平成 5	11	シニアステーション南馬込 地域包括支援センター南馬込	所有		
	蒲田東	3 シルバーピア蒲田	蒲田二丁目8番8号	861	平成 6	15	浦田児童館 特別養護老人ホーム蒲田 シルバーピア蒲田 地域包括支援センター蒲田	所有		
>M/*−L°₹	糀谷	4 シルバービア糀谷	西糀谷二丁目12番1号	1,079	平成 7	14	特別養護老人ホーム糀谷 糀谷高齢者在宅サービスセンター 地域包括支援センター糀谷	所有		
	矢口	5 シルバーピア下丸子	下丸子四丁目25番1号	774	平成 7	13	下丸子四丁目児童館 下丸子高齢者在宅サービスセンター	所有		
	馬込	6 シルバーピア中馬込	中馬込三丁目2番8号	1,083	平成12	21		所有		
	矢口	7 シルバーピアたまがわ	下丸子四丁目23番2号	879	平成11	12	特別養護老人ホームたまがり たまがわ高齢者在宅サービスセンター	所有		
	大森西	8 シルバーピア大森本町	大森本町二丁目2番1号	924	平成8	22	大森スボーツセンター 大森本町児童館 大森本町高齢者在宅サービスセンター 大森本町地域集会室 都営住宅 大森森老人ホーム	所有		大森本町高齢者在宅サービス センターは令和4年3月閉所
従前居住者用 賃借住宅	蒲田東	9 プラム蒲田	蒲田二丁目14番4号	1,060	平成 6	23		所有		
,	A	全施設の	合計(A)	104,406						
E	В	面積除外施調	役の合計(B)	0						
(С	賃借及び無償貸		0						
ı	D	保有施設 (A-	B)	104,406						
I	E	全施設から賃借及び無付(A - B		104,406						
		(A - B	-/							

10 高齢者福祉施設

設置目的	
	老人福祉法第 11 条第1項第2号に係る入所の措置並びに介護保険法
特別養護老人ホーム	に規定する介護福祉施設サービス、短期入所生活介護、介護予防短期
	入所生活介護その他これに準じたサービスを行います。
	低所得層に属する高齢者に低額な料金で利用させ、健全で安らかな生
軽費老人ホーム B 型	活を送らせるため、一時的な介助その他最少限度の日常生活上必要な
	便宜を提供しています。
	老人福祉法第 10 条の4第1項第2号に係る通所の措置及び介護保険
高齢者在宅	法に規定する通所介護、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護、
サービスセンター	介護予防認知症対応型通所介護その他これに準じたサービスを行って
	います。
地域包括支援センター	高齢者の心身の健康保持及び生活の安定に必要な援助を行い、地域で
地域已括文族ピンター	安心した生活を送ることができるよう包括的に支援しています。
	認知症高齢者がスタッフの介護を受けながら、少人数で共同生活をす
グループホーム	る住宅です。家庭的な環境と地域住民との交流のもと、住み慣れた環
	境で生活することを目的としています。

大田区では、高齢者福祉施設として特別養護老人ホームを3施設、軽費老人ホームB型を1施設、高齢者在宅サービスセンターを6施設、地域包括支援センター21施設、グループホーム2施設を保有しています。

図表 2-25 施設一覧

種別	地区	名称	民営	所在地	延床 面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	
	羽田	1 特別養護老人ホーム羽田	•	本羽田三丁目23番45号	3,916	昭和63	羽田高齢者在宅サービスセンター	その他	•	建物は池上長寿園に譲渡、土地は区所有
	雪谷	2 特別養護老人ホーム池上	•	仲池上二丁目24番8号	4,204	平成 2	池上高齢者在宅サービスセンター 地域包括支援センター久が原	その他	•	建物は池上長寿國に譲渡、土地は区所有
	大森西	3 特別養護老人ホーム大森	•	大森西一丁目16番18号	3,822	平成4	大森高齢者在宅サービスセンター	その他	•	建物は池上長寿園に譲渡、土地は区所有
特別養護 老人 ホーム	蒲田東	4 特別發護老人木一厶蒲田		蒲田二丁目8番8号	4,967	平成6	蒲田児童館 蒲田高齢者在宅サービスセンター シルバービア蒲田 地域包括支援センター蒲田	所有		面積は地域包括支援センター蒲田 含む
	糀谷	5 特別養護老人ホーム糀谷		西糀谷二丁目12番1号	4,619	平成7	糀谷高齢者在宅サービスセンター シルバーピア糀谷 地域包括支援センター糀谷	所有		面積は地域包括支援センター糀谷 含む
	矢口	6 特別養護老人ホームたまがわ		下丸子四丁目23番1号	9,791	平成11	たまがわ高齢者在宅サービスセンター シルバーピアたまがわ 地域包括支援センターたまがわ	所有		面積は地域包括支援センターたまがわ 含む
軽費老人 ホームB型	大森西	1 おおもり園		大森西一丁目8番6号	1,882	昭和49	大森西一丁目第2アパート	所有		
	羽田	1 羽田高齢者在宅サービスセンター	•	本羽田三丁目23番45号	709	昭和63	特別養護老人ホーム羽田	その他	•	建物は池上長寿園に譲渡、土地は区所有
高齢者	雪谷	2 池上高齢者在宅サービスセンター	•	仲池上二丁目24番8号	666	平成2	特別養護老人ホーム池上 地域包括支援センター池上	その他	•	建物は池上長寿園に譲渡、土地は区所有
在宅 サービス	大森西	3 大森高齢者在宅サービスセンター	•	大森西一丁目16番18号	826	平成4	特別養護老人ホーム大森	その他	•	建物は池上長寿園に譲渡、土地は区所有
センター	蒲田東	4 蒲田高齢者在宅サービスセンター		蒲田二丁目8番8号	1,185	平成6	特別養護老人ホーム蒲田 蒲田児童館 シルパーピア蒲田 地域包括支援センター蒲田	所有		

種別	地区	名称	民営	所在地	延床 面積 (m)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
	糀谷	5 糀谷高齢者在宅サービスセンター		西糀谷二丁目12番1号	835	平成 7	特別養護老人ホーム糀谷 シルバービア糀谷 地域包括支援センター糀谷	所有		
	矢口	6 下丸子高齢者在宅サービスセンター		下丸子四丁目25番1号	1,023	平成7	下丸子四丁目児童館 シルバーピア下丸子	所有		
高齢者 在宅	蒲田西	7 矢口高齢者在宅サービスセンター		新蒲田二丁目12番18号	502	平成8	矢口保育園 UR住宅	所有		
サービス センター	大森西	8 大森本町高齢者在宅サービスセンター		大森本町二丁目2番3号	1,024	平成8	大森スポーツセンター 大森本町児童館 シルバービア大森本町 大森本町地域集会室 都営任宅 大森老人ホーム	所有		令和4年3月 閉所 閉所後、陶書福祉課へ所管語え。
	矢口	9 たまがり高齢者在宅サービスセンター		下丸子四丁目23番1号	461	平成11	特別養護老人ホームたまがり シルバーピアたまがり 地域包括支援センターたまがり	所有		
	大森西	1 地域包括支援センター大森		大森西一丁目16番18号	82	平成 4	特別養護老人ホーム大森	その他	•	令和3年6月 大森西二丁目16番2号(こらば大森)に仮移転 建物は池上長寿園に譲渡、土地は区所有
	大森西	2 地域包括支援センター平和島		大森東一丁目31番3-105号	38	昭和57	大森東地域センター 大森東一丁目児童館 大森東図書館 都営住宅	無償貸与		
	入新井	3 地域包括支援センター入新井		大森北三丁目24番27号	50	昭和52	入新井老人いごいの家	所有	•	面欄は入新井老人いごいに家に含める
	馬込	4 地域包括支援センター馬込		中馬込一丁目19番1-101号	400	昭和53	中馬込一丁目アパート		•	面積はシニアステーション馬込 含む
	馬込	5 地域包括支援センター南馬込		南馬込三丁目13番12号	759	平成5	シニアステーション南馬込 シルバーピア南馬込	所有	•	面積はシニアステーション南馬込 含む
	池上	6 地域包括支援センター徳持		池上七丁目10番5号	89	-		無償貸与		民間施設内
	新井宿	7 地域包括支援センター新井宿 (大森医師会)		中央一丁目21番6号	78	平成26	新井宿特別出張所	所有	•	面積は新井宿特別出張所に含める
	領町	8 地域包括支援センター領町		田園調布本町7番1号	170	昭和62	領町集芸室シルバー人材センター調布分室		•	面積は鎖町特別出張所に含める
	田園調布	9 地域包括支援センター田園調布		田園調布二丁目58番5号	362	昭和52	シニアステーション田園調布	所有	•	令和4年1月 田園調布一丁目30番1号に移転 面積はシニアステーション田園調布 含む
	矢口	10 地域包括支援センターたまがわ		下丸子四丁目23番1号	115	平成11	特別養護老人ホームたまがり 平成11 たまがわ高齢者在宅サービスセンター シルバービアたまがわ		•	管轄外設置 面積は特別養護老人ホームたまがわに含める
地域包括支援センター	久が原	11 地域包括支援センター久が原		仲池上二丁目24番8号	103	平成 2	特別養護老人ホーム池上 池上高齢者在宅サービスセンター	無償貸与		民間施設内 管轄外設置
1をピンター	雪谷	12 地域包括支援センター上池台		上池台五丁目 7番 1号	103	-		無償貸与		民間施設内
	雪谷	13 地域包括支援センター千束 (田園調布医師会)		石川町二丁目7番1号	110	-		無償貸与		民間施設内
	六郷	14 地域包括支援センター六郷		仲六郷二丁目44番11号	213	平成25	六郷特別出張所 子ども家庭支援センター六郷 六郷集会室 六郷地域力推進センター地区備蓄倉庫	所有		
	六郷	15 地域包括支援センター西六郷		西六郷三丁目1番7号	150	-		賃借		民間施設内
	矢口	16 地域包括支援センターやぐち		矢口一丁目23番12号	91	-		無償貸与		民間施設内
	蒲田西	17 地域包括支援センター西涌田		西蒲田七丁目49番2号	51	-	社会福祉センター 子ども家庭支援センター浦田 蓮沼児童館御園分室 社会福祉協議会 保育室サン御園 シルバー人材センター浦田分室	賃借		区と民間の複合ビル内
	蒲田東	18 地域包括支援センター蒲田		蒲田二丁目8番8号	86	平成6	蒲田児童館 特別養護老人ホーム蒲田 蒲田高齢者在宅サービスセンター シルバービア蒲田	所有	•	面積は特別養護老人ホーム蒲田に含める
	蒲田東	19 地域包括支援センター蒲田東 (蒲田医師会)		蒲田四丁目24番12号	128	=		無償貸与		民間施設内
] [大森東	20 地域包括支援センター大森東		大森南四丁目9番1号	74	平成22	大森東特別出張所	所有	•	面積は大森特別出張所に含める
	糀谷	21 地域包括支援センター糀合		西糀谷二丁目12番1号	124	平成 7	特別養護老人ホーム糀谷 糀谷高齢者在宅サービスセンター シルバービア糀谷	所有	•	面積は特別養護老人ホーム糀谷に含める
	羽田	22 地域包括支援センター羽田		羽田一丁目18番13号	599	平成30	羽田特別出張所 中高生ひろば羽田 羽田文化センター シニアステーション羽田	所有		
グループ	嶺町	1 グループホーム百里		田園調布南8番23号	958	昭和50	わかば保育園	所有		0.50 + 5 + 5 5 5 5
ホーム	馬込	2 グループホームさくらの家 南馬込		南馬込四丁目10番4号	986	昭和51		所有		令和4年3月閉所予定 用途廃止及び分類換え
	A	全施設の合計(A)		46,351					
	В	面積除外施設の合			16,443					
	С	賃借及び無償貸与施設			863					
	(A-B)		29,908							
	E	全施設から賃借及び無償貸与 (A - B - C)	等を除いた	合計	29,045					
※地域包括で	援センター新井	宿(大森医師会)・地域包括支援センター領町・地域包括	支援センター	-大森東の面積は、出張所の面積台	計に含まれて	いるので除り	*			

11 障がい者福祉施設

設置目的	
志茂田福祉センター	心身障がい者に対し必要な訓練等の支援及び事業を行うこと
心及山神仙ピンター	により、社会的自立を促進し、区民の福祉の増進に寄与する
	ことを目的としています。
上池台障害者福祉会館及び	心身障がい者に対し必要な訓練等の支援を行うことにより、
馬込分場	社会的自立を促進し、もって福祉の増進に寄与しています。
	常時介護を必要とする障がい者に日中の時間で入浴、排せ
福祉園及び大田生活実習所	つ、食事の介護等や創作的活動又は生産活動の場を提供して
	います。
	通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者につき、就
くすのき園ほか	労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会
大田福祉作業所	の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓
	練を供与しています。
	一般企業等での就労が困難な人に、通所により就労や生産活
大田福祉作業所大森西分場	動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力
人口伸忙作来加入林四刀物 	を有すると思われる人に対しては、一般就労等への移行に向
	けた支援を提供しています。
 つばさホーム前の浦	心身障がい者の地域社会における自立した生活の助長を図
プはされー公前の浦	り、心身障がい者の福祉の増進に寄与しています。
こども発達センターわかばの家	心身障がい児を保護者の下から通わせて適切な保護を行うと
ひが分館	ともに、自立に必要な指導、訓練を行うことにより、心身障
及び対話	がい児の福祉の向上を図っています。
	障がい者に対し必要な相談、訓練等の支援を総合的に行うこ
 障がい者総合サポートセンター	とで、障がい者の自立及び社会参加を促進するとともに、区
「はぽーとぴあ)	民が集い、交流し、連携し、障がいのある人もない人も共に
(CIA-CO.00)	支え合うことで、相互に人格と個人を尊重し合いながら共生
	する社会の実現を目指しています。

大田区では、障がい者福祉施設を 30 施設を保有しています。複合化は、複数の障がい 者福祉施設を集約化する形で進んでいますが、単独施設も多くあります。30 施設中 17 施設が築 40 年以上経過しています。

図表 2-26 施設一覧

地区	名称	所在地	延床面積 (mi)	建築年度	複合・併設施設名称	7594	面積除外	備考
六郎	1 志茂田福祉センター	西六郎一丁目4番27号	2,100	平成28	志茂田小学校 志茂田中学校 つばき簿田教室 西六郷地区帰郷倉庫	所有		
Mil	2 上地台障害者福祉会館馬込分場	南馬込四丁目6番5号	358	181044	馬込区民センター 南馬込四丁目児童館 馬込区民センター内収蔵庫	所有		
雪谷	3 上地台障害者福祉会館	上池台五丁目 5 番 1 号	2,495	IB1054	THE RESERVE TO SERVE THE PROPERTY OF THE PROPE			
久が原	4 久が原福祉園	久が原一丁目2番5号	2,688	平成3		所有		
六郎	5 南六鄉福祉園	南六郷三丁目23番8号	1,500	IB1062		所有		計画中
新井宿	6 新井密福社園	中央二丁目13番2号	1,503	昭和46		所有		計画中
地上	7 池上福祉園	池上六丁目40番3号	2,447	平成6		所有		
大森西	8 大森東福祉園	大森東一丁目36番7号	1,217	F2R058	大森東一丁目住宅	所有		
羽田	9 大田生活実習所	萩中二丁目10番11号	1,510	IB1055		所有	_	整備中
六郎	10 くすのき国	南六郷三丁目23番9号 東航谷五 J 目17番14-101	1,378			所有		計画中
糀谷	11 56の意図	B 米にも立り日17番14-101	705	昭和51		兵信		
大森東	12 うめのき国分場	大森南一丁目20番8号	371	平成12		所有	_	
糀谷	13 UVのき国	西杭谷二丁目9番12号	1,363			所有	_	
大森西	14 大田福祉作業所	大森西三丁目3番9号	1,618	平成18	L THERED IN A	所有	_	
大森西	15 大田福祉作業所大森西分場	大森西二丁目20番17号	233	#28045	大森西区民センター 大森西保育園 こども発達センターわかばの家分館	所有		整備中
羽田	16 はぎなか園	萩中二丁目12番23号	1,771	平成18		所有		
大森東	17 つばさホーム前の浦	大森南二丁目15番1号	1,310			区分所有		民間ビル(大田幸陽会会館)内
矢口	18 こども発達センターわかばの家	千鳥三丁目7番5号	2,318	平成3		所有	_	
大森西	19 こども発達センターわかばの家分館	大森西二丁目20番17号	390	R81045	大森西区民センター 大森西保育園 大田福祉作業所大森西分場	所有		整備中
六郎	20 こども発達センターわかばの家西六部分室	西六鄉一丁目18番5号	587	平成24		所有		
蒲田西	21 ごも発達センターわかばの家はすぬま分室	西蒲田三丁日19番地1号	126	IS1034	られあいはすめま さわやカワークセンター 他材能 シルバー人材センター連沿分室 総務課書庫 られる、運営の内部土博物館会庫	所有	•	整備中 関種はふれあいはずぬまに含める
田園調布	22 ごどもケアセンターほっと大田	田園調布五丁目45番10号	903	平成6	田園調布地区傳蓄倉庫	所有		
新井港	23 陣がい者総合サポートセンター	中央四丁目30番11号	5,088	平成26		所有		
矢口	24 Beステーション凛	下丸子四丁目6番16号	750	平成5		所有		
瀬田西	25 きわやかワークセンター	西蒲田三丁日19番1号	630	昭1034	ふれおいはすぬま こども発達センターわかばの家はすぬま分室 松林館 大田区ラルバー人材センター運泊分室 総務課書庫 ふれみ、環治内部土博物館食庫	所有		整備中
蒲田西	26 樹林盤	西蒲田三丁日19番1号	126	昭和34	ふれみ、(はすぬま ことも発達センターわかぶの家はすぬま分室 さわやかフークセンター シルバー人 おせこター運出分室 総務課書業 ふれる人選出の場所上海物館食業	所有		整備中
税谷	27 ごゾウ生活支援センター	東統谷一丁目14番14号	369	ISR040		所有		
第田西	28 かまた生活支援センター	西灣田四丁目4番1号	442	131048	ENTAS ホーム端田 シルバー人材センター西蒲田作業所	所有		
第田西	29 ENTAS (旧大田若草作業所)	西浦田四丁目4番1号	409	RS1048	かまた生活支援センター ホーム簿田 シルバー人材センター西簿田作業所	所有		
第田西	30 ホーム簿田	西灣田四丁目4番1号	657	#3f048	かまた生活支援センター ENTAS シルバー人材センター西蒲田作業所	所有		
A	全施設の合計(A)		37,362					
В	B 面積除外施設の合計(B)							
С	賃借及び無償貸与施設	nátho .	705					
D	保有施設の合計 (A-B)		37,236					
E	全施設から賃借及び無償貸与	等を除いた合計	36,531					
	(A - B - C)							

12 大規模ホール等施設

設置目的	
池上会館	集会・研修の場を提供することにより区民の福祉の増進を図る。
大田文化の森	区民の主体的な文化活動を支援し、区民相互の交流の輪を広げ、地 域の振興を図っています。
大田区民ホール (アプリコ) 大田区民プラザ	区民の芸術と文化の高揚と地域活動の振興を図り、区民の連帯と協調の輪を広げています。
大田区産業プラザ	大田区産業の環境基盤を整備し、その活性化を図り、併せて産業活 動を担う勤労者の福祉向上に寄与しています。

大田区産業プラザは展示ホールやコンベンションホールを有しているため、規模が大き くなっています。

図表 2-27 施設一覧

地域	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
大森	1 池上会館	池上一丁目32番8号	7,971	平成8	教育センター	所有		西館975㎡(昭和58年度築)を含む
大森	2 大田文化の森	中央二丁目10番1号	8,655	平成13	大田文化の森情報館	所有		
蒲田	3 大田区民ホール	蒲田五丁目37番3号	10,991	平成10	アロマ地下自転車駐車場 アロマ地下駐車場	区分所有		民間事業者との共同事業
蒲田	4 大田区民プラザ	下丸子三丁目1番3号	11,046	昭和62		区分所有		
蒲田	5 大田区産業プラザ	南蒲田一丁目20番20号	14,704	平成 7		区分所有		都施設との複合施設
Α	全施設0)合計(A)	53,367					
В	面積除外施	設の合計(B)	0					
С	賃借及び無償貸	0						
D	Q 保有施設の合計 (A-B)							
Е	全施設から賃借及び無 (A -	53,367						

13 その他集会施設

設置目的	
新井宿会館など	区民の文化活動の促進を図り、文化の向上、地域の振興に寄与してい
(8施設)	ます。
田園調布せせらぎ館など(4施設)	区民の福祉の増進と生活文化の向上に寄与しています。

これらの施設は、集会室や和室を中心に多目的ホール、音楽スタジオ、調理室等が設置されている施設もあります。

図表 2-28 施設一覧

地区	名称	所在地	延床面積 (m)	建築年度	複合-併設施設名称	所有	面積除外	保守
新井宿	1 新井宿会館	中央四丁目31番14号	357	平成3	新井宿地区備蓄倉庫	所有	П	
田園調布	2 田園്西富士見会館	田園調布一丁目30番1号	954	平成3		所有		整備中 令和4年1月田園調布特別出張所として共用開始
新井宿	3 山王会館	山王三丁目37番11号	1,837	平成5	馬込文士村資料限示室	所有		
馬込	4 ライフコミュニティ西馬込	西馬达二丁目20番1号	1,159	平成8	プラムハイツ西馬込 西馬込駅前自転車駐車場	所有		
入新井	5 入新井集会室	大森北一丁目10番14号	225	平成22	入新井特別出張所 入新井図書館	貨借		民間ビル(Luz大森)内
湖町	6 頭町集会室	田園調布本町7番1号	597	昭和62	線町特別出張所 線町文化センター 地域包括支援センター調町 シルバー人材センター調布分室	所有		
六郷	7 六郷集会室	仲六椰二丁目44番11号	380	平成26	六都特別出張所 地域包括支援センター六都 子ども家庭支援センター六郷 六郷後合施設備蓄倉庫	所有		
湖田西	8 多摩川集会室	多摩川二丁目24番25号	95	平成10	多摩川児童館	所有		
田園調布	9 田園調布せせらぎ館	田園調布一丁目53番	2,246	令和2		所有		(仮称) 田園調布せせらぎ公園体育施設を整備中
池上	10 池上梅園和奎·茶室·管理棟	池上二丁目2番13号	310	昭和24		所有		
統谷	11 東糀谷防災公園多目的室	東統谷四丁目 5 番 1 号	484	平成22		所有		
六郷	12 西六鄉公園休憩室•集会室	西六海一丁目6番1号	237	平成元		所有		整備中 西六郷公園事務所として令和3年12月共用開始
大森西	13 区民活動支援施設大森(こらぼ大 森)	大森西二丁目16番2号	2,909	481043	子ども交流センター シルバー人材センター大森西作業所	所有		整備中 地域包括支援センター大森、大森西特別出張所が仮移
羽田	14 コミュニティセンター羽田旭	羽田旭町7番1号	1,305	昭和52		所有		
薄田高	15 ふれあいはすぬま	西蒲田三丁目19番1号	2,218	昭和34	ことも発達センターわかばの家はするま分室 さわやかワークセンター 根林館 大田区シルバー人材センター連沼分室 総財政書庫 ふれみ、確沼内郷土博物館倉庫	所有		整備中 面積はこども発達センターわかばの家はすぬま分室 含む
蒲田東	16 北端広場	簿田二丁目10番1号	2,267	昭和44	産学連携施設 更生保護サポートセンター	所有		計画中
Α	全施設の合計	(A)	17,580					
В								
С	賃債及び無償貸与施設 保有施設の合		225					
D E	(A-B) 全施設から賃債及び無信貸 (A - B - C	与等を除いた合計	17,580					

14 図書館等

設置目的	
阿妻 檢	図書、記録その他必要な資料を収集・整理し、保存して、一般公衆の利
図書館	用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資しています。
ナロウルの本性却貌	区民の主体的な文化活動を支援し、区民相互の交流の輪を広げ、もって
大田文化の森情報館 	地域の振興を図っています。

区内の図書館等は17施設となっています。

図表 2-29 施設一覧

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
嶺町	1 大田図書館	田園調布南25番1号	2,151	昭和44		所有		
大森東	2 大森南図書館	大森南一丁目17番7号	1,199	昭和51	大森南寮	所有		
大森西	3 大森東図書館	大森東一丁目31番 3 - 104号	1,250	昭和57	大森東一丁目児童館 大森東地域センター 地域包括支援センター平和島 都営住宅	無償貸与		
大森西	4 大森西図書館	大森西五丁目2番13号	1,201	昭和61		所有		
入新井	5 入新井図書館	大森北一丁目10番14号	1,015	平成22	入新井特別出張所 入新井集会室	賃借		民間ビル(LUZ大森)内
馬込	6 馬込図書館	中馬込二丁目26番10号	1,608	昭和45		所有		
池上	7 池上図書館	池上六丁目3番10号	1,026	令和2		賃借		民間ビル(エトモ池上)内
久が原	8 久が原図書館	久が原二丁目28番4号	1,200	昭和59		所有		
雪谷	9 洗足池図書館	南千束二丁目2番10号	1,254	平成8		所有		
糀谷	10 浜竹図書館	西糀谷三丁目32番7号	984	平成15		所有		
羽田	11 羽田図書館	羽田一丁目11番1号	1,300	平成6		所有		
六郷	12 六郷図書館	南六郷三丁目10番3号	1,418	平成30	蒲田保育専門学校ふぞく六郷保育園	所有		
矢口	13 下丸子図書館	下丸子二丁目18番11号	1,765	昭和50		所有		倉庫内に郷土博物館の収蔵品あり
蒲田西	14 多摩川図書館	多摩川二丁目24番63号	1,211	昭和58		所有		
蒲田東	15 蒲田図書館	東蒲田一丁目19番22号	1,259	平成3		所有		
蒲田東	16 蒲田駅前図書館	蒲田五丁目13番26-301号	1,710	昭和55	UR住宅 消費者生活センター 多文化共生推進センター・区民活動支援 施設浦田 浦田駅消費者生活センター横自転車駐 車場	区分所有		令和4年4月 多文化共生推進センターのみ 廃止予定
新井宿	17 大田文化の森情報館	中央二丁目10番1号	1,040	平成13	大田文化の森	所有		
А	全施設の合計(A)		22,591					
В	面積除外施設の合計(B)		0					
С	賃借及び無償貸与施設の合計(C) 保有施設の合計		3,291					
D	(A	-B)	22,591					
Е		・償貸与等を除いた合計 B - C)	19,300					

15 スポーツ施設

設置目的							
十四区纷合体 套锭	区民が生涯を通じてスポーツに親しむことにより、健康で豊かな人						
大田区総合体育館 	生を楽しむことができる社会の実現に寄与しています。						
上本フポールトンク	体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、区民の心						
大森スポーツセンター	身の健全な発達に寄与しています。						
大田スタジアム	区民の余暇利用の充実及び健康増進に寄与しています。						
水泳場・弓道場	区民の福祉の増進と生活文化の向上に寄与しています。						

大田区のスポーツ施設は9施設あり、このうち体育館が2施設、競技場が1施設、水泳場が4施設、弓道場が1施設、相撲場が1施設となっています。

9施設のうち、矢口区民センター温水プールは築50年と老朽化が進行しています。

図表 2-30 施設一覧

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
蒲田東	1 大田区総合体育館	東蒲田一丁目11番1号	13,983	平成23	東蒲田地区備蓄倉庫	所有		
大森西	2 大森スポーツセンター	大森本町二丁目2番5号	6,393	平成 8	大森本町高齢者在宅サービスセンター 大森本町児童館 シルバービア大森本町 大森本町地域集会室 都営住宅 大森老人ホーム	所有		大森本町高齢者在宅サービスセンター 令和4年3月 廃止
入新井	3 大田スタジアム	東海一丁目2番10号	10,424	平成 7		所有		
入新井	4 平和島公園水泳場	平和島四丁目2番2号	3,003	平成元		所有		
久が原	5 東調布公園水泳場	南雪谷五丁目13番1号	2,959	平成 3		所有		
羽田	6 萩中公園水泳場	萩中三丁目26番46号	4,588	平成6	本庁舎分室(公園管理事務所)	所有		
大森西	7 平和の森公園弓道場・アーチェリー場	平和の森公園2番1号	199	昭和59		所有		
矢口	8 矢口区民センター温水プール	矢口二丁目21番14号	3,869	昭和46	矢口特別出張所	所有	•	面積は矢口区民センター 含む
大森西	9 平和の森公園相撲場	平和の森公園2番1号	110	平成29		所有		
Α	全施設の合計	-(A)	45,528					
В	面積除外施設の	今計(B)	3,869					
С	賃借及び無償貸与施	` '	0					
D	保有施設の台 (A-B)		41,659					
Е	全施設から賃借及び無償貸 (A - B - C		41,659					

16 清掃事務所

設置目的:清掃作業及びこれに関する事務を行っています。

区では、清掃事務所を3施設、清掃事務所分室を1施設保有しています。各施設とも、 築30年未満となっています。

図表 2-31 施設一覧

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	面積除外	備考
新井宿	1 大森清掃事務所	中央二丁目3番6号	1,762	平成23	所有		
矢口	2 蒲田清掃事務所	下丸子二丁目33番5号	1,334	令和2	所有		
嶺町	3 調布清掃事務所	田園調布本町32番12号	1,621	平成 3	所有		令和4年4月1日調布清掃事務所を廃止し 田清掃事務所に統合 施設名称は「調布清掃事業庁舎」に変更
矢口	4 蒲田清掃事務所分室	下丸子二丁目33番1号	1,555	平成15	所有		
А	全施設の合	· 計(A)	6,272				
В	面積除外施設	の合計(B)	0				
С	賃借及び無償貸与施設の合計(C)		0				
D	保有施設(A-B	6,272					
Е	全施設から賃借及び無償 (A - B		6,272				

17 庁舎施設

設置目的	
地域序令	社会福祉法第 14 条第 1 項、地域保健法並びに地方自治法第 156 条
地域庁舎 	第1項の施設ということを目的としています。
数本という	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 30 条の規定に基づき、
教育センター	教育の充実及び振興を図ることを目的としています。

区の庁舎施設は9施設あります。本庁舎に加えて、大森、調布、蒲田、糀谷・羽田の4 地域に地域庁舎を設置しています。

築 37 年が経過した大森地域庁舎以外は、いずれも築 30 年以下の施設となっています。

図表 2-32 施設一覧

地区		名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
蒲田東	1	大田区役所本庁舎	蒲田五丁目13番14号	41,451	平成4		所有		
蒲田東	2	大田区役所本庁舎分室	蒲田五丁目37番1号	899	平成10		賃借		民間ビル (ニッセイアロマスクエア)内
大森西	Э	大森地域庁舎	大森西一丁目12番1号	9,156	昭和59		所有		
田園調布	4	調布地域庁舎	雪谷大塚町4番6号	3,415	平成20		所有		
蒲田東	5	蒲田地域庁舎	蒲田本町二丁目1番1号	5,948	平成12	蒲田東特別出張所	所有		
糀谷	6	糀谷·羽田地域庁舎	東糀谷一丁目21番15号	2,554	平成6	特別養護老人ホーム糀谷職員住宅	所有		
羽田	7	本庁舎分室(公園管理事務所)	萩中三丁目26番46号	355	平成 6	萩中公園水泳場	所有		
池上	8	教育センター	池上一丁目32番8号	1,167	平成 8	池上会館(本館)	所有		
蒲田東	9	KN会議室	蒲田五丁目40番16号	178	平成元		賃借		民間ビル(蒲燃第3ビル)内
Α		全施設の合計(A	١)	65,123					
В		面積除外施設の合調	it(B)	0					
С		賃借及び無償貸与施設	の合計(C)	1,077					
D		保有施設の合語 (A-B)	t	65,123					
E		全施設から賃借及び無償貸与 (A - B - C)	等を除いた合計	64,046					

18 展示等施設

設置目的:大田区内を中心とする人文科学系資料を主として収集・保管し、及び展示して、区民 の利用に供し、その教養、学術及び文化の発展に寄与することを目的としています。

区の展示等施設は 10 施設あります。旧住居等の保存を目的にしている施設もあるため、 築年が 80 年以上経過している施設も 3 施設あります。

図表 2-33 施設一覧

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	所有	面積除外	備考
千束	1 勝海舟記念館	南千束二丁目3番1号	852	昭和3	所有		
馬込	2 熊谷恒子記念館	南馬込四丁目5番15号	191	昭和11	所有		
馬込	3 旧川端龍子邸	南馬込四丁目49番10号	400	昭和12	所有		
新井宿	4 龍子記念館	中央四丁目2番1号	898	昭和37	所有		
馬込	5 郷土博物館	南馬込五丁目11番13号	2,091	昭和53	所有		
大森西	6 大森海苔のふるさと館	平和の森公園2番2号	1,393	昭和57	所有		
入新井	7 山王草堂記念館	山王一丁目41番21号	224	昭和62	所有		
田園調布	8 多摩川台公園古墳展示室	田園調布一丁目63番1号	167	平成4	所有		
新井宿	9 馬込文士村資料展示室	山王三丁目37番11号	167	平成 5	所有		山王会館内
入新井	10 尾﨑士郎記念館	山王一丁目36番26号	95	平成19	所有		
А	全施設の合計	r(A)	6,478				
В	面積除外施設の	合計(B)	0				
С	賃借及び無償貸与施	設の合計(C)	0				
D	保有施設の名 (A-B)	<u> </u>	6,478				
E	全施設から賃借及び無償貸 (A - B - C	6,478					

19 区民利用その他施設

設置目的	
	男女共同参画社会の実現に資するとともに、区民の自主的な活動
男女平等推進センター	の場を提供することを目的としています。
	区内における消費者の保護に関する施策を策定し、これを実施す
消費者生活センター	るとともに区民生活の安定向上を図ることを目的としています。
	地域の社会的活動又は公益性のある活動を行う者及び団体に対し
 区民活動支援施設	 て、その活動を支援することにより、もって豊かな地域社会を形
	成することを目的としています。
	国際都市おおたを目指して、国籍や民族などの異なる人々が、互
多文化共生推進センター	いの文化の違いを認めあい、地域社会の構成員として共に生きて
	いく多文化共生社会の実現を目的としています。
元和の本人給	主に区民の葬儀及び法要に供する施設として活用することを目的
平和の森会館	としています。
	区民の健康増進・余暇活動の充実を図ること並びに区立小学校の
休養村とうぶ	校外学習活動を行う校外施設として活用することを目的としてい
	ます。
	宿泊研修、団体生活などを通じて青少年の健全育成を図るととも
青少年交流センター	に、スポーツ、地域交流及び国際交流等の活動拠点としてご利用
再少年父派センター 	いただけます。また、個人でも宿泊ができます。日帰り利用もで
	きます。
 観光情報センター	まちの観光案内所として、来訪者に観光案内を実施したり、パン
既乃頂報ピンター	フレットやマップを提供したりする店舗・施設です。
	地域の社会的活動又は公益性のある活動を行う者及び団体に対し
こらぼ大森	て、その活動を支援することにより、もって豊かな地域社会を形
	成することを目的としています。

区の区民利用その他施設は8施設あります。

8施設のうち4施設については築40年以上経過しています。

図表 2-34 施設一覧

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
入新井	1 男女平等推進センター	大森北四丁目16番4号	2,445	昭和51		所有		
蒲田東	2 消費者生活センター	蒲田五丁目13番26号	2,668	昭和55	蒲田駅前図書館 多文化共生推進センター・ 区民活動支援施設蒲田 蒲田駅消費者生活センター横自転車 駐車場 UR住宅	所有		令和4年4月「多文化共生推進センター」のみ廃止予定
蒲田東	3 多文化共生推進センター・ 区民活動支援施設蒲田	蒲田五丁目13番26号	266		蒲田駅前図書館 消費者生活センター 自転車駐車場 UR住宅	所有		令和4年4月「多文化共生推進センター」のみ廃止し、新 施設開設予定
入新井	4 平和の森会館	平和の森公園2番3号	628	昭和58		所有		
区外	5 休養村とうぶ	長野県東御市和6733-1	9,986	平成10		所有		
入新井	6 青少年交流センター	平和島四丁目2番15号	3,598	昭和60		所有		令和 2 年度 増設
蒲田東	7 大田区観光情報センター	蒲田四丁目50番11号	100	平成27		無償貸与		民間ビル(ウィングキッチン京急蒲田)内
大森西	8 区民活動支援施設大森 (こらぼ大森)	大森西二丁目16番2号	877	昭和43	子ども交流センター シルバー人材センター大森西作業所	所有		整備中地域包括支援センター大森、大森西特別出張所が仮移転
Α	全施設の合計	(A)	20,568					
В	面積除外施設の合	h計(B)	0					
С	賃借及び無償貸与施設	* /	100					
D	保有施設の合 (A-B)	計	20,568					
Е	全施設から賃借及び無償貸 ⁴ (A - B - C)		20,468					

20 子ども家庭支援センター及び母子生活支援施設等

設置目的						
スピナ家庭古揺わいわ	子ども及び家庭を対象とした総合的な子育て支援を行うことによ					
子ども家庭支援センター 	り、子どもの健全な育成に寄与することを目的としています。					
	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の					
 母子生活支援施設	看護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、					
	これらの者の自立の促進のためにその生活を支援することを目的					
	としています。					
	親子でゆったり過ごしながら、子育ての不安や悩みを気軽に相談					
子育てひろば	できる場所です。子育ての情報を提供し、子育て親子同士の交流					
	を目的としています。					

区の子ども家庭支援センターは4施設、母子生活支援施設は2施設あります。

子育てひろばは4施設ありますが、うち2施設については民営保育園内に設置されています。

子ども家庭支援センター洗足池は、築 50 年以上経過し老朽化が進行しています。その他の施設は、賃借施設の保育室サン御園を除きいずれも築 30 年未満の施設となっています。

図表 2-35 施設一覧

※建築年度は築 40 年以上を赤字で記載

種別	地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	· 建築年度 複合·併設施設名称		所有	面積除外	備考
	入新井	1 子ども家庭支援センター大森	大森北四丁目16番5号	1,434	平成19		所有		
	雪谷	2 子ども家庭支援センター洗足池	上池台二丁目35番2号	203	昭和44	洗足区民センター 上池台児童館	所有		
子ども家庭支 援センター	蒲田西	3 子ども家庭支援センター蒲田分室	西蒲田七丁目49番2号	360	平成2	社会福祉協議会 地域包括支援センター西蒲田 蓮沼児童館御園分室 保育室サン御園 シルバー人材センター蒲田分室	賃借		区と民間の複合ビル内
	六郷	4 子ども家庭支援センター六郷	仲六郷二丁目44番11号	580	平成25	六郷特別出張所 地域包括支援センター六郷	所有		六郷地域力推進センター内
	蒲田西	5 保育室サン御園	西蒲田七丁目49番2号	118	平成2	社会福祉協議会 地域包括支援センター西蒲田 蓮沼児童館御園分室 子ども家庭支援センター蒲田 シルバー人材センター蒲田分室	賃借		区と民間の複合ビル内 民間等から建物を有償にて借受け、 無償貸与。
母子生活	久が原	1 コスモス苑	久が原二丁目3番22号	1,322	平成5		所有		
支援施設	大森東	2 ひまわり苑	大森南二丁目15番18号	1,553	平成9		所有		
	羽田	1 子育でひろば羽田	羽田四丁目11番1号	128		羽田保育園 つばさ羽田教室 羽田文化センター体育室	所有		
	六郷	2 子育てひろば仲六郷	仲六郷一丁目29番10号	245	平成30	仲六郷保育園	所有		
子育てひろば	糀谷	3 子育てひろばにこにこ	西糀谷四丁目29番16号	41	平成28	蒲田保育専門学校ふぞく糀谷駅前保 育園	賃借		民間施設内
	鵜の木	4 このえ鵜の木保育園子育てひろば	鵜の木二丁目16番5号	45	平成12	このえ鵜の木保育園	賃借		民間施設内
A 全施設の合		†(A)	6,029						
В		面積除外施設の	合計(B)	0					
С		賃借及び無償貸与施設の合計(C)		564					
D		保有施設の合計 (A-B)							
Е		全施設から賃借及び無償員 (A - B -		5,465					

21 学校教育関連施設

設置目的	
つばさ教室	大田区区立学校に在籍する小学校 4 年生から中学生のうち、心因的理由等により学校へ登校できない、もしくは登校しない状態にある者への指導を行い、学校生活への適応を図ることを目的としていま
	す。
伊豆高原学園	区立小中学校に在学する児童・生徒が移動教室の実施において、豊かな自然環境の中で集団生活を通じ、人間的な交流や地域社会への理解を深めながら、心身ともに健全で調和の取れた学習・健康増進の促進を目的としています。

区の学校教育関連施設は 5 施設あります。つばさ教室は、いずれも他施設との複合施設となっています。伊豆高原学園は、大田区の校外学習施設となっており、静岡県伊東市にあります。

図表 2-36 施設一覧

地区	名称	所在地	延床面積 (m)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
池上	1 つば池上教室	池上三丁目27番6号	417	昭和11	御園中学校(みらい教室) 交通事故相談所 教職員互助会	所有		
大森西	2 つばさ大森教室	大森西一丁目13番2号	330	昭和49		所有		整備中 旧大森清掃事務所大森西分室に 仮移転中
六郷	3 つばさ蒲田教室	西六郷一丁目4番2号	341	平成28	志茂田福祉センター 志茂田中学校 志茂田小学校 西六郷地区備蓄倉庫	所有		
羽田	4 つばさ羽田教室	羽田四丁目11番1号	340		羽田保育園 羽田文化センター体育室 子育てひろば羽田	所有		
区外	5 伊豆高原学園	静岡県伊東市八幡野1154番地3	7,272	平成26		所有		
Α	全施設の	合計(A)	8,700					
В	面積除外施	設の合計(B)	0					
С	賃借及び無償貸	0						
D	保有施設の合計 (A-B)							
Е	全施設から賃借及び無 (A - E		8,700					

22 小規模執務拠点(分室等)・倉庫

設置目的	
郷土博物館分室	大田区内を中心とする人文科学系資料を主として収集し、保管し、区民の利用に供し、その教養、学術及び文化の発展に寄与すること
	を目的としています。

区の小規模執務拠点(分室等)・倉庫は8施設あります。 8施設中6施設で築40年以上経過しています。

図表 2-37 施設一覧

MIX		8.0	MGM	延床重稿 (m)	建築年度	排合-併股幣股名称	所有	面積 除外	保有	
жее	a	総物牌出庫	西灣班三丁日19番1号	517	られれ、はすれま こどの表達センターわかばの寒はすれま こわやかケークセンター 板林館 大田区シルバー人材センター逐治分 かれめ、確治内郷土博物館自復		所有		整備中.	
网络	2	學士博物館馬込分宴	南馬込一丁目53番1号	575	IS1040		折賴			
第田東	3	指導課分案	灣田本町一丁回1番40号	230	188052		所有		Machine Machine And Machine Machine	
大麻西	4	學土博物館大森東分室	大森東一丁田29番2号	183	N38063	大森東小学校	所有		大森東小学校会庫内に導土締物館物品あり	
жша	5	ふれあいはずぬま内部土博物館倉庫	洒端田三丁目19番1号	63	RSR034	るれあいはすぬま こども発達センターわかばの家はすぬま分室 さわやかケーウセンター 樹林館 大田区シネバー人材センター連高分室 松田度まる単	所有		整備中	
久口	6	下丸子因素館内倉庫	下丸子二丁自18曲11号	90	N88050	下丸子凹青銀	MN		関稿は下丸子回書館に含める	
大路路	7	大森東小学校内自爆	大森東一丁目29番2号	65	N38057	大百要小学校 郷土博物館大百事分並	所有			
Mild	8	焦込区長センター内収息庫	南馬达四丁目6番5号	102	IS8044	馬込区民センター 南馬込四丁日光徹底 上地台線画客福祉会館馬込分場	所有			
A		全馬190	osit(A)	1,825						
В		面積除外籍	級の合計(B)	90						
C	1		与施設の合計(C)	0						
D			Boeilt -B)	1,735						
£			-B) 領資与等を除いた合計 B - C)	1,735						

23 職員寮

設置目的: 新規採用者や経済的基盤が比較的弱い若年世帯等を対象に設置された福利住宅であり、 比較的安価な使用料の職員住宅を貸与することにより、安定した生活基盤を確保する ことを目的としています。

区の職員寮は4施設あります。4施設とも、他施設との複合施設になっています。保有する4施設すべてが築40年以上経過しています。

図表 2-38 施設一覧

地区	名称 所在地		延床面積 (㎡)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
蒲田西	1 西蒲田寮	西蒲田三丁目13番12号	873	昭和44	西蒲田保育園	所有		
六郷	2 東六郷寮	東六郷一丁目13番25号	2,175	昭和46	東六郷保育園	所有		
六郷	3 志茂田寮 西六郷一丁目3番2号		908	昭和49	志茂田保育園	所有		
大森東	4 大森南寮 大森南一丁目17番7号		910	昭和51	大森南図書館	所有		
А	全施	設の合計(A)	4,866					
В	面積除外	ト施設の合計(B)	0					
С	賃借及び無償	貸与施設の合計(C)	0					
D	保有	4,866						
E	全施設から賃借及で (A	4,866						

24 公園管理事務所等

設置目的	
公園事務所等	公園を快適に利用してもらうための維持管理を行うことを目的とし
公园争场川寺	ています。
	船着場の設置及び管理に関する事項を定め、災害時における水上輸
羽田空港天空橋船着場	送拠点として活用するとともに、船舶の活用を図ることにより、河
初四至冷大至倘加自物 	川を利用した潤いのあるまちづくりを推進することを目的としてい
	ます。

区の公園管理事務所等は 18 施設あります。18 施設中 4 施設は築 40 年が経過しています。 保有面積は、18 施設中 8 施設が 100 ㎡未満の施設となっており、多摩川緑地事務所のみ 1,000 ㎡を超える施設規模となっています。

図表 2-39 施設一覧

地区		名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合・併設施設名称	所有	面積除外	備考
大森東	1	大森南圃場	大森南四丁目3番	41	昭和54		所有		整備中
六郷	2	多摩川緑地事務所	西六郷四丁目23番3号	1,276	昭和55	多摩川緑地地区備蓄倉庫	所有		
大森西	3	平和の森公園事務所	平和の森公園2番1号	585	昭和56		所有		
大森西	4	平和の森公園展示室	平和の森公園2番1号	161	昭和58		所有		
区外	5	多摩川緑地広場管理公社事務所	世田谷区玉堤一丁目5番1号	186	昭和61		所有		
千束	6	洗足池公園事務所	南千束二丁目14番5号	135	平成2		所有		
矢口	7	下丸子公園事務所	下丸子四丁目21番2号	69	平成13		所有		
田園調布	8	多摩川台公園事務所	田園調布一丁目63番1号	599	平成4		所有		
大森西	9	大森西交通公園詰所	大森西三丁目4番19号	103	平成4		所有		
六郷	1 0	南三堤公園休憩所	南六郷三丁目23番1号	99	平成16		所有		
羽田	1 1	羽田空港天空橋船着場	羽田空港一丁目1番2号	25	平成24		所有		
大森西	1 2	大森ふるさとの浜辺公園休憩所	ふるさとの浜辺公園1番3号	418	平成28		所有		
雪谷	1 3	水神公園多目的室	南雪谷五丁目10番14号	77	令和元		所有		
大森東	1 4	森ケ崎公園事務所	大森南五丁目2番111号	307	昭和49		無償貸与		森ヶ崎水再生センター内
大森東	1 5	森ヶ崎交通公園詰所	大森南四丁目9番3号	25	平成23		所有		
入新井	1 6	昭和島二丁目公園事務所	昭和島一丁目7番1号	134	平成30		所有		
入新井	1 7	入新井西公園詰所	大森北四丁目27番3号	60	昭和47		所有		
池上	1 8	本門寺公園詰所	本門寺公園一丁目11番1号	40	昭和57		所有		
Α		全施設の合計(A)	4,340					
В		面積除外施設の合	計(B)	0					
С	賃借及び無償貸与施設の合計(C)			307					
D	保有施設の合計 (A-B)			4,340					
Е	(A-B) 全施設から賃借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)			4,033					

25 自転車駐車場・駐車場

設置目的:駅周辺等の自転車等の放置による環境悪化を防止し、区民の安全で快適な生活環境を 維持・向上させることを目的としています。

区の自転車駐車場のうち、屋根等の建物のある施設、および地下自転車駐車場を対象施設としており、24 施設が該当します。

また、駐車場施設として1施設を保有しています。

図表 2-40 施設一覧

種別	地区		名称	所在地	延床面積 (m)	建築年度	構造	複合·併設 施設名称	所有	面積除外	備考
	大森西	1	梅屋敷駅自転車駐車場	大森西六丁目15番先	350	平成29	鉄骨		所有		
	大森西	2	大森町駅自転車駐車場	大森西三丁目21番先	226	平成28	鉄骨		所有		
	入新井	3	大森駅東口自転車駐車場	大森北一丁目1番、12番先	1,107	昭和59	鉄骨		所有		
	入新井	4	大森駅入新井自転車駐車場	大森北四丁目27番、一丁目39番	1,651	昭和59	鉄骨		所有		
	入新井	5	大森複合施設ビル地下自転車駐車場	大森北一丁目10番14号	786	平成23	地下		賃借		
	馬込	6	馬込駅前自転車駐車場	東馬込一丁目32番先	557	平成4	鉄骨		所有		
	馬込	7	西馬込駅前自転車駐車場	西馬込二丁目20番	1,138	平成8	地下	ライフコミュニティ西馬込 プラムハイツ西馬込	所有		
	池上	8	池上駅前自転車駐車場	池上六丁目8番	585	平成3	鉄骨		所有		
	雪谷	9	石川台駅前自転車駐車場	東雪谷二丁目24番	334	平成22	鉄骨		所有		
	千束	10	大岡山駅前地下自転車駐車場	北千束三丁目27番先	803	平成18	地		所有		
	糀谷	1 1	糀谷駅前地下自転車駐車場	西糀谷四丁目29番16号	1,334	平成29	地下		所有		
	六郷	12	雑色駅高架下自転車駐車場	仲六郷二丁目40番先 仲六郷三丁目7番先	1,019	平成29	鉄骨		所有		
自転車	矢口	1 3	千鳥町駅前自転車駐車場	千鳥三丁目7番先	261	平成4	地下		所有		
駐車場	蒲田西	1 4	蒲田駅西口自転車駐車場	西蒲田八丁目1番先	1,084	昭和61	鉄骨		所有		
	蒲田西	1 5	日本工学院地下自転車駐車場	西蒲田五丁目24番	1,960	平成19	地下		賃借		
	蒲田西	16	蒲田駅西蒲田公園自転車駐車場	西蒲田八丁目6番	1,540	平成6	地下		所有		
	蒲田西	17	蒲田駅西口環八下自転車駐車場	新蒲田一丁目1番	2,955	平成11	鉄骨		所有		
	蒲田東	18	蒲田駅東口自転車駐車場	蒲田五丁目12番先	466	昭和62	鉄骨		所有		
	蒲田東	19	アロマ地下自転車駐車場	蒲田五丁目37番3号	2,280	平成10	地下	大田区民センター アロマ地下駐車場	所有		民間事業者との共同事業
	蒲田東	2 0	蒲田駅東口環八横自転車駐車場	蒲田五丁目47番先	933	平成2	鉄骨		所有		
	蒲田東	2 1	浦田駅消費者生活センター横自転車駐車場	蒲田五丁目13番	607	平成2	鉄骨	消費者生活センター 蒲田駅前図書館 多文化共生推進センター・ 区民活動支援施設蒲田 UR住宅 UR住宅	所有		
	蒲田東	2 2	区役所本庁舎前自転車駐車場	蒲田五丁目40番	943	平成12	鉄骨		所有		
	蒲田東	2 3	京急蒲田駅本線高架下自転車駐車場	蒲田四丁目48番先	538	平成28	鉄骨		所有		
	蒲田東	2 4	京急蒲田駅空港線高架下自転車駐車場	南蒲田一丁目20番先	881	平成28	鉄骨		所有		
駐車場	蒲田東	1	アロマ地下駐車場	蒲田五丁目37番3号	10,895	平成10	地下	大田区民センター アロマ地下自転車駐車場	所有		民間事業者との共同事業
	А		全施設の合計(A)						•		
	В		面積除外施設の合計(B)								
	С		賃借及び無償貸与施設の合 保有施設の合計	計(C)	2,746						
	D		(A-B)		35,233						
	Е		全施設から賃借及び無償貸与等を (A - B - C)	除いた合計	32,487						

[※] 自転車駐車場のうち、鉄骨造であるものと地下に設置してあるものを「建物」として掲載しています。

26 処理施設等

設置目的						
	平和島運河の水質を浄化し、環境の保全を図るとともに、人口の大					
亚和自 <i>心所</i> 答理式	5を造り出すことにより、地域住民及び平和島競艇観覧車等に憩い					
平和島水質管理所 	の場を提供し、環境思想の促進並びに住民福祉の向上に資すること					
	を目的としています。					
洗足池公園浄化施設	洗足池公園の水質管維持に資することを目的としています。					
中継所	粗大ごみを処理施設に効率的に運搬することを目的としています。					

区の処理施設は5施設あります。

平和島水質管理所及び糀谷粗大中継所は、築40年以上経過しています。

図表 2-41 施設一覧

地区	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	複合•併設施設名称	所有	面積除外	備考
大森西	1 平和島水質管理所	平和の森公園1番1号	5,808	昭和54		所有		
千束	2 洗足池公園水質浄化施設	南千束二丁目14番5号	85	平成2		所有		
入新井	3 京浜島中継所(旧資源化センター)	京浜島三丁目5番7号	452	平成5		所有		
羽田	4 糀谷粗大中継所	羽田旭町9番6号	148	昭和55		所有		
蒲田西	5 吞川高濃度酸素水浄化施設	西蒲田五丁目1番1号	141	平成31		所有		
Α	全施設の合計(A)		6,634					
В	面積除外施設の合計(B)	0					
С	賃借及び無償貸与施設の合	it(C)	0					
D	保有施設の合計 (A-B)	6,634						
Е	全施設から賃借及び無償貸与等を (A - B - C)	除いた合計	6,634					

27 防災倉庫等

設置目的: 災害時における被害想定に応じた非常食量を確保するほか、当面の生活に要する生活 必需品や応急活動資機材を保管することを目的としています。

区の防災倉庫等は 45 施設あります。このうち、京浜島にある土木防災機材センターとその併設施設を除き、いずれも延床面積 300 ㎡以下の施設となっています。

40 施設中 18 施設が築 40 年以上経過しています。

図表 2-42 施設一覧

地区		名称	所在地	設置場所	延床面積 (㎡)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
入新井	1	土木防災機材センター	京浜島三丁目5番8号		1,599	昭和53		所有		
大森東	2	森ヶ崎地区備蓄倉庫第一棟	大森南五丁目2番先	森ヶ崎公園	37	昭和51		所有		
大森東	3	森ヶ崎地区備蓄倉庫第二棟	大森南五丁目2番先	森ヶ崎公園	25	昭和51		所有		
入新井	4	平和島公園地区備蓄倉庫	平和島四丁目2番	平和島公園運動場	104	昭和52		所有		
入新井	5	大森北地区備蓄倉庫	大森北六丁目18番1号	大森第二中学校	36	昭和54		所有		
入新井	6	京浜島地区備蓄倉庫	京浜島三丁目5番8号	土木防災機材センター	525	平成7		所有		
馬込	7	西馬込地区備蓄倉庫	西馬込二丁目35番6号	馬込中学校	36	昭和56		所有		
馬込	8	中馬込地区備蓄倉庫	中馬込三丁目13番1号	貝塚中学校	36	昭和54		所有		
池上	9	池上地区備蓄倉庫	池上四丁目21番13号	池上文化センター	37	昭和57		所有		
新井宿	10	新井宿地区備蓄倉庫	中央四丁目31番14号	新井宿会館	285	平成3		所有		
嶺町	11	田園調布南地区備蓄倉庫	田園調布南3番8号	田園調布南公園	203	昭和57		所有		
田園調布	12	田園調布地区備蓄倉庫	田園調布五丁目45番10号	こどもケアセンター	55	平成6		所有		
鵜の木	13	南久が原地区備蓄倉庫	南久が原一丁目3番1号	大森第七中学校	40	令和2		所有		
久が原	14	東調布地区備蓄倉庫	南雪谷五丁目13番1号	東調布公園	176	平成5		所有		
糀谷	15	清水橋地区備蓄倉庫	西糀谷一丁目1番3号	吞川清水橋	36	昭和55		所有		
糀谷	16	西糀谷地区備蓄倉庫	西糀谷二丁目14番14号	西糀谷ささんか公園	36	昭和54		所有		
糀谷	17	萩中地区備蓄倉庫	萩中三丁目25番26号	萩中公園	111	昭和45		所有		
六郷	18	南六郷地区備蓄倉庫	南六郷一丁目29番2号	南六郷一丁目団地	244	昭和52		所有		
六郷	19	仲六郷地区備蓄倉庫	仲六郷三丁目11番11号	六郷中学校	36	昭和53		所有		
六郷	20	西六郷地区地区備蓄倉庫	西六郷一丁目4番	志茂田中学校	36	平成28		所有		
矢口	21	下丸子地区備蓄倉庫	下丸子二丁目23番1号	矢口中学校	34	昭和53		所有		
蒲田西	22	蓮沼地区備蓄倉庫	西蒲田二丁目3番1号	蓮沼中学校	36	昭和55		所有		
蒲田西	23	西蒲田地区地区備蓄倉庫	西蒲田八丁目5番1号	御園中学校	32	昭和51		所有		
蒲田西	24	多摩川地区備蓄倉庫	多摩川二丁目24番62号	多摩川芙蓉ハイツ	285	昭和58		区分所有		
蒲田東	25	蒲田本町地区備蓄倉庫	蒲田本町一丁目1番3号	蒲田本町一丁目団地	166	昭和53		所有		
糀谷	26	東糀谷地区備蓄倉庫	東糀谷四丁目5番	東糀谷防災公園管理棟	80	平成22		所有		
大森東	27	大森南地区偏蓄倉庫	大森南四丁目9番1号	大森東特別出張所	189	平成22		所有		
六郷	28	六郷地域力推進センター地区備蓄倉庫	仲六郷二丁目44番11号	六郷地域力推進センター	164	平成26		所有		
大森西	29	大森西地区偏蓄倉庫	大森西二丁目3番3号	大森西特別出張所	55	昭和51		所有	•	面積は大森西特別出張所に含め る
糀谷	30	糀谷駅前地区備蓄倉庫	西糀谷四丁目29番16号	糀谷駅	45	平成28		区分所有		-

地区	名称	所在地	設置場所	延床面積 (㎡)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
馬込	31 東京メトロ馬込地区防災倉庫	中馬込三丁目23番34号	ブルーメ馬込	104	平成28		無償貸与		
大森西	32 大田区高架下第1防災倉庫	大森西二丁目30番15号		83	平成28		所有		
大森西	33 大田区高架下第2防災倉庫	大森西五丁目27番14号		112	平成28		所有		
蒲田東	34 大田区高架下第3防災倉庫	蒲田二丁目23番9号		111	平成28		所有		
蒲田東	35 大田区高架下第4防災倉庫	蒲田三丁目23番21号		109	平成28		所有		
蒲田東	36 大田区高架下第5防災倉庫	蒲田四丁目45番12号		112	平成28		所有		
蒲田東	37 大田区高架下第6防災倉庫	蒲田本町二丁目31番11号		101	平成28		所有		
六郷	38 大田区高架下第7防災倉庫	仲六郷二丁目45番18号		99	平成28		所有		
六郷	39 大田区高架下第8防災倉庫	仲六郷三丁目28番17号		25	平成28		所有		
蒲田東	40 大田区高架下第9防災倉庫	南蒲田一丁目13番8号先		25	平成28		所有		
六郷	41 西六郷三丁目地区備蓄倉庫	西六郷三丁目2番14号	プラウドシティ大田六郷	35	令和元		無償貸与		
大森西	42 マチノマ大森地区備蓄倉庫	大森西三丁目1番38号	マチノマ大森	54	令和元		無償貸与		
蒲田東	43 蒲田三丁目地区備蓄倉庫	蒲田三丁目17番		122	令和元		所有		
蒲田東	44 東蒲田地区備蓄倉庫	東蒲田一丁目11番1号	大田区総合体育館	20	平成23		所有		
六郷	45 多摩川緑地地区備蓄倉庫	西六郷四丁目23番3号	多摩川緑地事務所	168	昭和55		所有		
Α		全施設の合計(A)		6,059					
В	面	積除外施設の合計(B)	55						
С	賃借及	び無償貸与施設の合計(C)	193						
D		保有施設の合計 (A-B)	6,004						
Е	全施設から賃	借及び無償貸与等を除いた合計 (A - B - C)		5,810					

28 その他施設

区ではその他施設として、2施設を保有しています。
大森まちづくり推進施設は、築50年以上経過していますが暫定使用施設です。

図表 2-43 施設一覧

地区	名称	所在地	延床面積 (mi)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	備考
入新井	1 大森まちづくり推進施設	山王二丁目3番7号	1,308	昭和40		所有		都市計画事業実施までの暫定使用
羽田	2 羽田不燃化相談窓口	羽田四丁目11番4号	56	昭和62		賃借		民間ビル(山口ビル)内
Α	全施設の合計(A)		1,364					
В	面積除外施調	设の合計(B)	0					
С	賃借及び無償貸与	写施設の合計(C)	56					
D	保有施設の合計 (A-B)		1,364					
E	全施設から賃借及び無((A - E		1,308					

29 諸事業を実施する事業者への貸付施設

設置目的					
	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第 41 条第 2 項に規定するシル				
	バー人材センターは、豊富な知識・経験・技能を持つ高齢者の登録				
公益社団法人 大田区 シルバー人材センター	会員に仕事や社会奉仕活動等を提供し、高齢者が能力を活かして生				
シルバー人材でフター	きがいのある生活を送ることで、活力ある地域社会の形成に貢献す				
	ることを目的としています。				
京浜島会館	勤労者の福利厚生施設として使用することを目的としています。				
生 人記	住民の福祉向上に資するため、区民へ開放する施設として使用する				
集会所	ことを目的としています。				

区の諸事業を実施する事業者への貸付施設は17施設あります。

図表 2-44 施設一覧

地区	名称	所在地	延床面積 (mi)	建築年度	複合·併設施設名称	所有	面積除外	盛考
大森東	1 大森南地域集会所	大森南二丁目1番5号	73	昭和60		所有		
久が原	2 久が原地域集会所	久が原二丁目7番17号	358	平成 7		所有		
大森西	3 大森本町地域集会室	大森本町二丁目2番5号	157	平成8	大森スボーツセンター 大森本町周齢者在宅サービスセンター シルバーピア大森本町 都営住宅 大森老大ホーム		大森本町高齢者在宅サービスセンターは令和4年3月間所	
矢口	4 矢口地域集会室	矢口三丁目33番29号	56	平成19		所有		
六郷	5 シルバー人材センター	仲六郷一丁目6番9-125号	292	昭和61		区分所有		民間マンション内
大森西	6 シルバー人材センター大森西作業所	大森西二丁目16番2号	219	昭和43	区民活動支援施設大森 (こらぼ大森) 子ども交流センター	所有		
蒲田西	7 シルバー人材センター西浦田作業所	西蒲田四丁目4番1号	328	昭和48	かまた生活支援センター ENTAS ホーム潮田	所有		
蒲田西	8 シルバー人材センター蒲田分室	西蒲田七丁目49番2号	43	平成2	子ども家庭支援センター浦田分室 運沼児童館御職分室 社会福祉協議会 地域包括支援センター西蒲田 保育室サン御園	区分所有		区と民間の複合ビル内
蒲田西	9 シルバー人材センター蓮沼分室	西蒲田三丁目19番1号	105	昭和34	ふれあいはすぬま さわやかフークセンター こども発達センターわがばの家はすぬま分室 樹林館 総務課書庫 ふれいめいはすぬま小郷土博物館倉庫	所有		整備中
領町	10 シルバー人材センター調布分室	田園調布本町7番1号	45	昭和62	鋼町特別出張所 鋼町文化センター 地域包括支援センター鎖町 鋼町集会室	所有		
蒲田西	11 社会福祉協議会	西蒲田七丁目49番2号	879	平成2	子ども家庭支援センター潮田分室 運沼児童館劇場分室 シルバー人材センター瀬田分室 地域包括支援センター西蒲田 保育室サン御園	区分所有		区と民間の複合ビル内
雪谷	12 池上長寿園本部事務所	仲池上二丁目24番8号	567	平成10		その他	•	池上長寿園で所有
糀谷	13 特別養護老人ホーム糀谷職員住宅	東糀谷一丁目21番15号	754	平成6	糀谷·羽田地域庁舎	所有		
蒲田東	14 更生保護サポートセンター	蒲田二丁目10番1号	71	昭和44	北蒲広場 産学連携施設	所有		計画中
入新井	15 京浜島会館	京浜島二丁目10番2号	1,199	平成2		所有		
池上	16 交通事故相談所	池上三丁目27番6号	33	昭和11	御園中学校 (みらい教室) つばさ池上教室 教職員互助会	所有		区から貸付け 旧池上図書館で運営
池上	17 教職員互助会	池上三丁目27番6号	29	昭和11	御園中学校 (みらい教室) つばさ池上教室 交通事故相談所	所有		区から貸付け 旧池上図書館で運営
А	全施設の合計(A)		5,208					
В	面積除外施設の合計	(B)	567					
С	, ,							
D	保有施設の合計 (A-B)		4,641					
Е	全施設から賃借及び無償貸与等 (A - B - C)	移除いた合計	4,484					

第3章 適正配置方針の進捗・効果と見直し 1 適正配置方針の進捗

(1) 統合後の校舎活用と跡地の有効活用

統合後の旧学校4施設は、これまで地域活動支援施設として、集会室、体育館や運動場等の貸出しを行ってきたほか、産業支援施設、子育て支援施設等として活用してきました。 これらの施設は、暫定利用期間が終了したことから、今後の跡地の有効活用に向け新たな活用方針または整備方針を定め、さらなる跡地の有効活用を図ります。

施設一覧

地域	名称 旧小学校名		所在地	敷地面積	用途地域	容積率	建ぺい率	
大森	1	区民活動支援施設 大森(こらぼ大森)	大森第六小学校	大森西二丁目16番2号	5, 906m²	準工業地域(特別工業地区)	200%	60%
糀谷• 羽田	2	コミュニティ センター羽田旭	羽田旭小学校	羽田旭町7番1号	8, 003 m²	工業地域	200%	60%
蒲田	3	ふれあいはすぬま	蓮沼小学校	西蒲田三丁目19番1号	7, 582 m²	第1種住居地域	300%	60%
蒲田	4	北蒲広場	北蒲小学校	蒲田二丁目10番1号	6, 141 m²	第 1 種住居地域	300%	60%

施設の活用方向性

	夕 竹		活用
	名称 	活用方針	整備方針
1	区民活動支援施設 大森 (こらぼ大森)	【跡地の有効活用】	・点在する周辺公共施設を集約・複合化し、地域の拠点化 ・特別出張所、区民センター、区民活動支援施設、地域包括支援センター、シニアステーション、福祉作業所、シルバー人材センター、保育園、子ども交流センター、子ども発達支援センターの複合化
2	コミュニティセンター 羽田旭	公共施設の適正配置や新たな行政需要、区民ニーズに対応するため、跡地、既存校舎、体育館の有効活用を図る。	・民設民営による産業支援施設の整備 ・コミュニティセンター羽田旭の機能更新
3	ふれあいはすぬま		・(第 I 期)プール等を解体し別棟を新築。さわやかワークセンター、子ども発達支援センター、文書整理室、防災備蓄倉庫、スポーツ協会事務室を複合・(第 II 期)既存校舎を解体し、不登校特例校等の設置に向けた検討を実施
4	北蒲広場	【学校の整備時の仮校舎として活用】 通常学校整備では、仮設校舎を校庭に設を解するでは、のの部すすといるに、仮設校を解して、改築舎を進備するとのでは、受いが、学習は、学習がある。とのでは、学習がある。とのでは、学習があります。とのでは、といるといる。とのでは、といるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといると	・長寿命化改修を行い、2029(令和11)年度よ り、学校改築の仮校舎として活用

ア 区民活動支援施設大森(こらぼ大森)

旧大森第六小学校は、区民活動支援施設大森(こらぼ大森)として利用しました。今後は、改築により、分散している周辺の公共施設の集約、複合化を行い、多世代が集う地域拠点として整備し、区民の交流と利便性の向上を図ります。

(ア) 現状

区民活動支援施設大森(こらぼ大森)敷地に集約する公共施設は、整備前は4つの敷地に分散していました。

- <a.大森西特別出張所>
 - ・大森西特別出張所とつばさ大森教室により構成
-

 くb.区民活動支援施設大森(こらぼ大森)
 - ・区民利用施設(体育館を含む)、 子ども交流センター、協働支援施 設、シルバー人材センター大森西 作業所により構成

<c.大森西区民センター>

- ・大森西区民センター、こども発達 センターわかばの家分館、大田福 祉作業所大森西分場、大森西保育 園により構成
- <d.特別養護老人ホーム大森>
 - ・地域包括支援センター大森が入所

図表 3-2 こらぼ大森及び周辺施設

(イ) 次期活用方針

・改築により(仮称)大森西二丁目複合施設を設置し、下記の施設を集約します。

大森西特別出張所・大森西区民センター・区民活動支援施設大森(こらぼ大森)・地域包括支援センター大森・シニアステーション大森・大田福祉作業所大森西分場・シルバー人材センター大森西作業所・大森西保育園・子ども交流センター・こども発達センターわかばの家分館

・大森西特別出張所は、移転後に既存建物を解体し、(仮称) 大田区子ども家庭総合支援センターを整備し跡地活用を行います。

(ウ) 施設整備スケジュール (案)

期間	整備予定
2021(令和3)~ 2025(令和7)年度	第 I 期改築工事(解体を含む)
2025(令和7)年度以降	第 Ⅱ 期改築工事(解体を含む)

イ コミュニティセンター羽田旭

旧羽田旭小学校は、2003(平成15)年度から、創業支援施設、コミュニティセンター羽田旭として利用されていました。本施設は、大田区企業立地促進基本計画における重点立地推進エリア内に位置することなどから、2019(令和元)年11月に産業支援施設の整備とコミュニティセンター羽田旭の改築を決定しました。

(ア) 現状

<a.旧創業支援施設>

- ・新規創業者、中小企業者のためのオフィス(操業・営業を行う施設)及びシェアードオフィス(創業の準備を行う施設)として開設していましたが、2021(令和
 - 3) 年3月末をもって閉鎖しました。

図表 3-4 コミュニティセンター羽田旭

- ・集会室、体育室、学校防災備蓄倉庫
- ・経年による老朽化が生じていますが、現在でも 多くの区民に利用されており、体育館の利用率は80%を超えています。
- ・糀谷・羽田地区の避難所に指定されています。

(イ) 施設整備方針

- ・産業支援施設は民設民営とします。
- ・コミュニティセンター羽田旭は機能更新を 基本に整備します。
- ・避難所機能は工事中も利用できるようにし ます。



- ・近隣住民や利用者への影響を最小限とする計画とします。
- ・整備には、民間活力を最大限に活用します。

(ウ) 施設整備スケジュール

期間	予定
2021(令和3)年度	住民説明
2022(令和4)年度	事業者選定プロポーザルの実施 基本計画策定
2023(令和5)年度以降	施工
2024(令和6)年度以降	供用開始

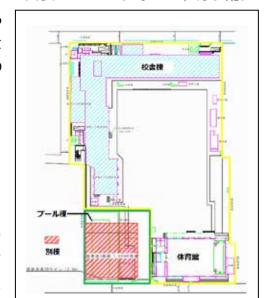
図表 3-3 ふれあいはすぬま配置

ウ ふれあいはすぬま

旧蓮沼小学校は、2007(平成19)年からふれあいはすぬまとして利用され、2020(令和2)年度をもって利用を終了する予定でしたが、施設の一部の利用期間を2025(令和7)年3月まで5年間延長しました。

(ア) 現状

・校舎棟・体育館・プール棟が配置され、集会等施設のふれあいはすぬまに加えて、さわやかワークセンター、こども発達センターわかばの家ふれあいはすぬま分室、大田区シルバー人材センター蒲田支部、樹林館、総務課書庫、郷土博物館倉庫として利用しています。



- ・本施設の次期活用計画検討に先立ち、建物の健全化調査を行った結果、躯体の老朽 化が進んでいるため長寿命化には適さないと判断されました。このため、現在整備 中の蒲田西地区施設整備完了後に、取り壊しを行います。
- ・ふれあいはすぬまの一部施設機能は蒲田西地区施設整備完了後に他の施設に移転しますが、それ以外の必要な施設機能は敷地内で別棟を設置のうえ敷地内で移転します。

(イ) 次期活用方針

施設整備をII期に分け、第I期はプール棟の解体と別棟(仮称西蒲田三丁目複合施設)の新築を行い、以下の施設を整備します

さわやかワークセンター、こども発達センターわかばの家ふれあいはすぬま分室、文書整理室、防 災備蓄保管庫、地区備蓄保管庫、(公財) 大田区スポーツ協会事務室及び保管庫

・第Ⅱ期は、不登校特例校等の設置に向けた検討を行います。

(ウ) 施設整備スケジュール

期間	整備予定
2021(令和3)年度	プール棟解体
2022(令和4)~ 2023(令和5)年度	第Ⅰ期別棟新築工事
2023(令和5)年度	別棟運用
2025(令和7)年度	暫定活用期間終了
2026(令和8)~ 2027(令和9)年度	校舎棟解体
2027(令和9)年度以降	第Ⅱ期新築工事

工 北蒲広場

旧北蒲小学校は、2007(平成 19)年から 2020(令和 2)年度までの 14 年間にわたり北蒲広場として利用しました。今後は建物の改修を実施し、学校整備期間中の仮校舎として利用します。

(ア) 現状

- ・更生保護サポートセンターが北側校舎棟にあり、2026(令和8)年度までに移転を含めた検討を行います。
- ・北側校舎棟の産学連携施設は、2021(令和3)年5月末をもって閉館しました。
- ・西側校舎棟は、区民利用施設とし活用され、利用率が高くなっています。
- ・2018 (平成 30) 年度に実施した建物の健全化調査の結果、長寿命化が可能な躯体と判断しました。

(イ) 次期活用方針

- ・最も古い 1969(昭和 44)年度築の西 側校舎棟が築 80 年となる 2049(令 和 32)年までの利用を見据えた長寿 命化改修を実施します
- ・北側校舎棟は2024(令和6)年度後半から2026(令和8)年度末まで、障害者支援施設くすのき園の仮設施設として活用します。
- ・プール棟下のピロティは、統計調査 事務室及び青少年対策委員会の倉 庫として活用します

図表 3-1 配置図(北蒲広場)



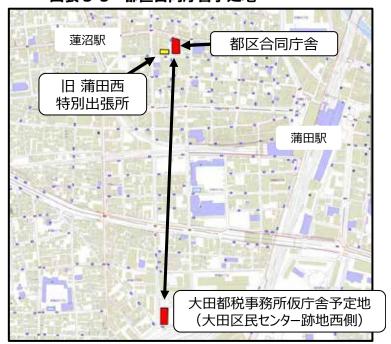
・2029(令和 11)年度より学校改築の仮設校として活用しますが、区民利用施設としての利用率が高い施設のため、休日や放課後等の施設開放を検討します。

(ウ) 施設整備

期間	整備予定
2023(令和5)年	プールピロティ部工事
2023(令和5)~ 2024(令和6)年度	北側校舎棟大規模改修工事
2023(令和5)年度末~ 2026(令和8)年度	くすのき園仮設運用(北側校舎棟)
2027(令和9)~ 2028(令和10)年度	北側校舎棟: 学校活用改修工事 西側校舎棟: 大規模改修工事(長寿命化) プール棟 : 改修工事(長寿命化)
2029(令和11)~ 2050(令和32)年度	学校改築時仮校舎運用

(2)東京都との連携による施設整備

旧蒲田西特別出張所の庁舎は老朽化が進行しており、早急な対策が求められていました。 区は、旧蒲田西特別出張所に隣接する東京都大田都税事務所の建替えに合わせて、大田都 税事務所敷地での蒲田西特別出張所および区の高齢者支援施設の複合化による合同庁舎の 建設を進めています。なお、旧蒲田西特別出張所跡地については、蒲田西地区地域活動拠 点等としての活用を予定しています。



図表 3-5 都区合同庁舎予定地

図表 3-6 都区合同庁舎スケジュール



※スケジュールは、今後の社会情勢の変化等により変更される場合があります。

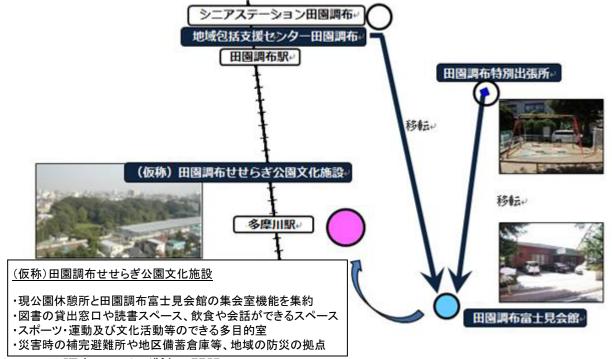
▶(3)総合管理計画に基づく適正配置の取り組み

ア 田園調布せせらぎ館

(ア) 適正配置方針

水とみどりあふれる田園調布せせらぎ公園に、スポーツ・文化・芸術などの区民活動 の場、区民の憩いの場として多くの人々が集うことのできる施設を整備します。近隣施 設を含めた施設の有効活用と複合化の視点を踏まえ、田園調布せせらぎ公園休憩所及び 田園調布富士見会館の集会室機能を新施設に集約し、田園調布富士見会館については、 長寿命化大規模改修を行った後、田園調布特別出張所及び地域包括支援センター田園調 布を移転、複合化します。

図表 3-7 田園調布せせらぎ館 適正配置方針



(イ) 田園調布せせらぎ館の開設

田園調布せせらぎ館を 2021(令和3)年1月に開設しました。本施設は、区民の方々 が身近に使える安らぎの場、地域活動の場として、多目的室、和室、集会室と、図書 サービスコーナー、カフェを併設しています。

建築にあたっては、公園という周辺環境に調和した木造を採用し、内装も木質材を使 用することで温かみのある空間を創出しています。

図表 3-8 施設写真



(ウ) 田園調布せせらぎ公園体育施設

今後更に、公園内に地域の方々がスポーツや健康づくりに親しむことができ、スポーツを通じて地域の活性化にもつながる体育施設を整備します。

図表 3-9 体育施設配置図と整備スケジュール



配置図

スケジュール(予定)	令和2	2年度		令和:	3年度			令和4	4年度		令和5年度				
	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
仮称大田区田園調布 せせらぎ公園体育施設				98	殳 計					新	築工事				

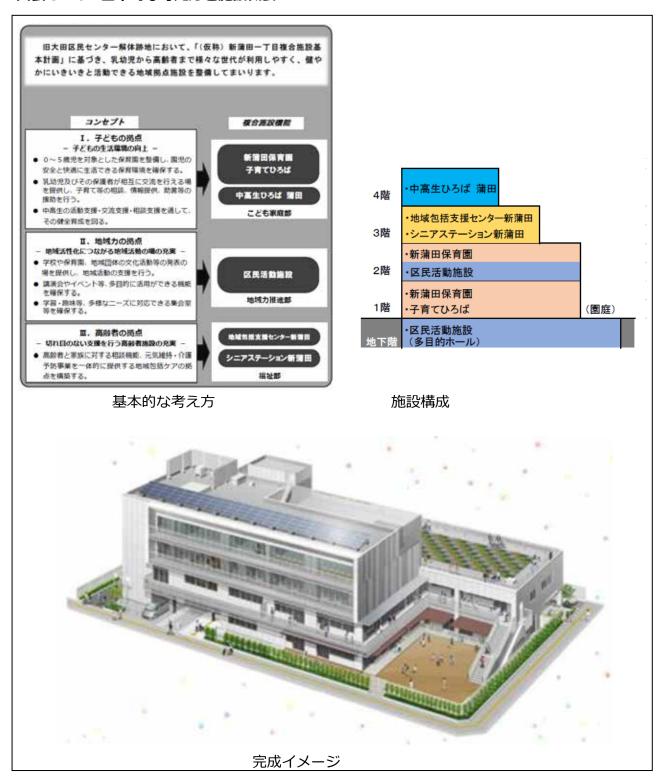
整備スケジュール

※スケジュールは、今後の社会情勢の変化等により変更される場合があります。

イ 新蒲田一丁目複合施設(カムカム新蒲田)

旧大田区民センター跡地には、「(仮称)新蒲田一丁目複合施設基本計画」に基づき、 乳幼児から高齢者まで様々な世代が利用しやすく、健やかにいきいきと活動できる地域 拠点施設を整備します。

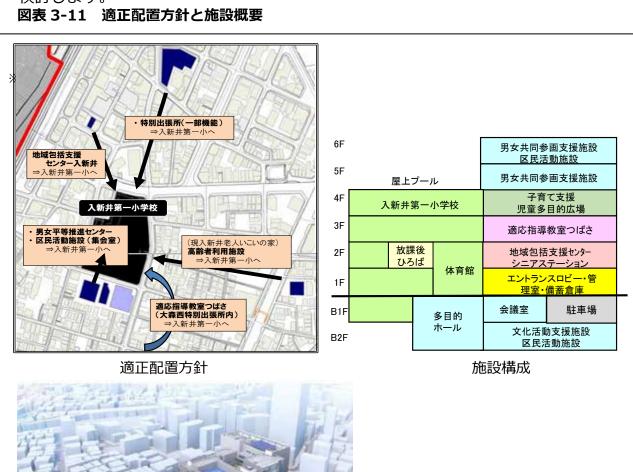
図表 3-10 基本的な考え方と施設概要



ウ 入新井第一小学校及び(仮称)大森北四丁目複合施設

学校の特性を活かし、学校教育環境の維持・向上を基本とした複合化を進めるととも に、周辺施設の再編により、新たな地域力の拠点を整備します。

学校改築における大規模な複合化により生じる跡地については、当該地区の将来的なまちづくりをはじめ、区全域を視野に入れた行政需要に対応するため、活用策を検討します。





完成イメージ

2019	2020年度(R2年				度) 2021年度(R3年度)					2022年度(R4年度)				2023年度(R5年度)				2024年度(R6年度)				2025年度			
10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
																		ζ							
	改修 工事/ 通級学級利用期間																								
						小学校仮設校舎利用期間									ď	取談		砂築工	重(Π	4					
)		
	j	施設記	†		北側取り	比側校舎 取壊し 改築工事(I期)										F	東側校	舎 /	79						
			10月 1月 4月 改修工事	10月 1月 4月 7月 改修工事	10月 1月 4月 7月 10月 改修工事	10月 1月 4月 7月 10月 1月 改修 工事 仮設校舎建設 改修工事	10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 改修工事 依設校舎建設 改修工事	10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 改修 工事 仮設校舎建設 改修工事	10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 改修工事 仮設校舎建設 改修工事	10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 改修 工事	10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 次修工事	10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 改修 工事	10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 改修工事 仮設校舎建設 改修工事 小学校仮設校舎利用	10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 公修 工事	10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 次修工事 通級学級利用期間 小学校仮設校舎利用期間	10月 1月 4月 7月 10月 1月 1月 1月 1月 1月 1月	10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1日 4月 7日 1日 1日 4日 7日 1日	10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 1月 1月 1月 1月 1月	10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 改修工事 (仮設校舎建設 改修工事)	10月 1月 4月 7月 1月 4月 7月 7月 10月 1月 1月 1月 1月 1月 1月	10月	10月 1月 4月 7月 10月 1月 1月 2月 2月 2月 2月 2月 2	10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月	10月 1月 4月 7月 10月 10月 1月 4月 7月	10月 1月 4月 7月 10月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 10月 </td

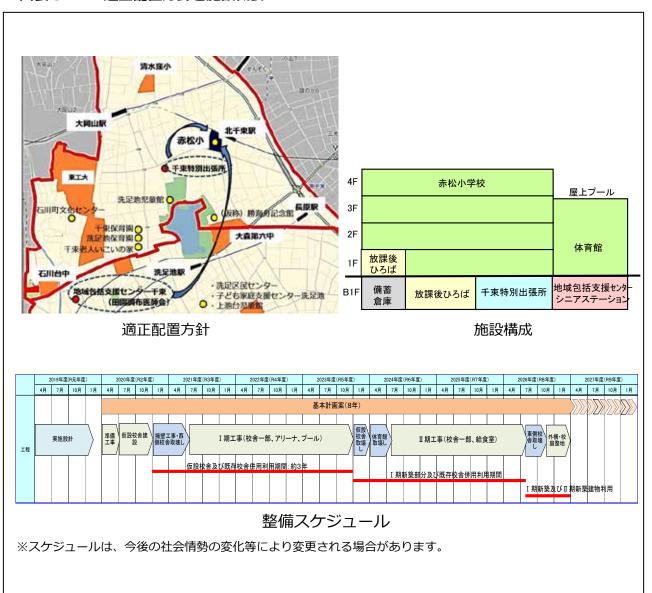
整備スケジュール

※スケジュールは、今後の社会情勢の変化等により変更される場合があります。

エ 赤松小学校及び(仮称)北千束二丁目複合施設

赤松小学校は、老朽化(校舎の過半が50年経過)が進んでおり、2016(平成28) 年度改築着手校として、全面改築に向けて、基本構想・基本計画を策定しました。 赤 松小学校の改築に当たっては、良好な教育環境を確保することを前提として、建築可能 な建物の容積を活用し、地域特性や行政需要に応じた機能を置き込み、施設の複合化を 行うことにより、教育と地域力の新たな拠点とします。

図表 3-12 適正配置方針と施設概要



2 適正配置方針の効果検証

(1)羽田地域力推進センター

ア背景

羽田地域力推進センターは、羽田特別出張所の改築に合わせて、羽田特別出張所、羽田文化センター、中高生ひろば、シニアステーション羽田、地域包括支援センター羽田を複合化して、2018(平成30)年度に開設しました。

イ スペース構成の比較

羽田文化センター、萩中三丁目児童館羽田分館、羽田老人いこいの家の3施設は、一つの建物内で、利用者による施設間の移動やスペースの共用化ができない構成となっていました。

複合化後は、各施設がフロアごとに配置され、各施設で集会・研修機能、ロビーや事務室機能を保有しています。

面積は、複合化前の 1,834 ㎡から複合化後の 2,645 ㎡へと増加しています。主な要因は、中高生ひろばや地域包括支援センターを新しく配置したことによる適正配置方針に基づく機能拡充、交流機能の充実のほか、バリアフリー化への対応などによるものです。



図表 3-13 複合化前と現在の諸室配置

ウ 利用・運営状況

(ア) 運営状況

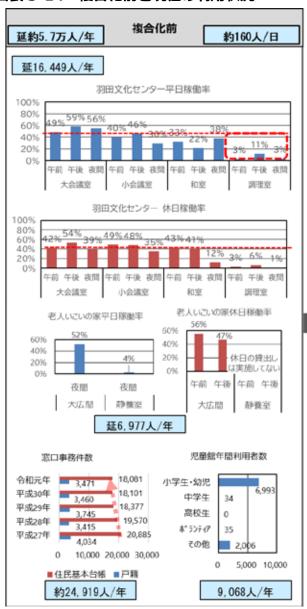
羽田地域力推進センターの複合化後の機能には、「地域包括支援センター」と「中高生ひろば」が加わりました。そのため施設全体の運営体制(人員)は、23 人から 40 人へと増加しました。

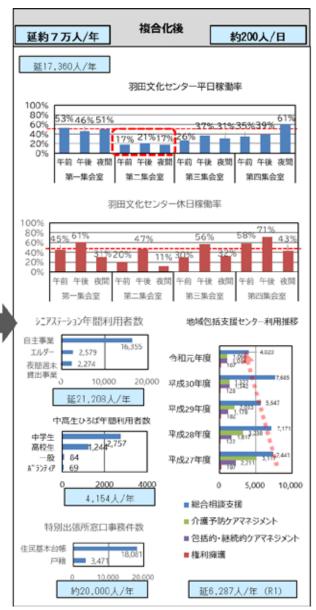
運営体制では、文化センター及び特別出張所は区の職員により運営されているのに対して、中高生ひろば、シニアステーション、地域包括支援センターは業務委託となっています。

(イ) 利用状況

羽田文化センターの稼働率は複合化後の方が低くなっていますが、これは集会室の増加によるものであり、全体の利用者数としては1,000人/年程度増加しています。なお、複合化前に利用率の低かった調理室は、複合化に伴い廃止し、ニーズの高い集会機能に置き換わっています。

図表 3-14 複合化前と現在の利用状況

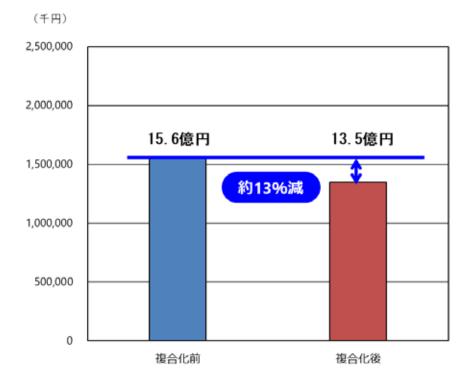




エ ライフサイクルコスト比較

羽田地域力推進センターの 40 年間の施設整備、光熱水費を含む維持管理に係るライフサイクルコストは、複合化前が約 15.6 億円、複合化後が約 13.5 億円と約 13%の減少が見込まれます。

図表 3-15 ライフサイクルコスト比較



(2)羽田四丁目複合施設

ア背景

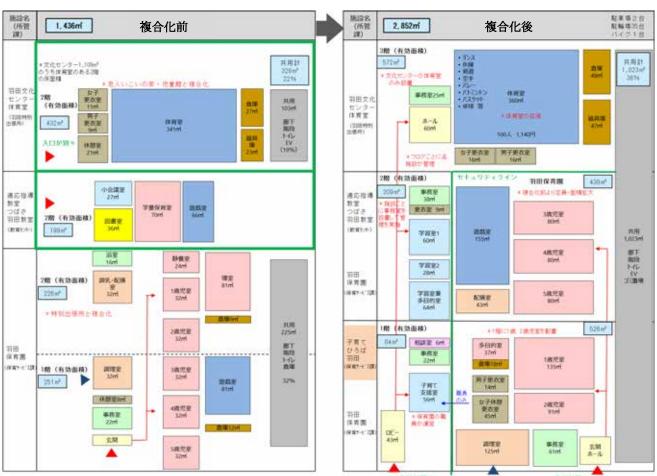
羽田四丁目複合施設は、羽田文化センターの「羽田特別出張所」敷地への機能一部移転にあわせ、従来の羽田文化センター敷地を活用し、羽田文化センター体育室、つばさ羽田教室、羽田保育園を複合化して、2018(平成30)年度に開設しました。

イ スペース構成の比較

羽田保育園は、複合化前後ともセキュリティの関係から、その他施設との入口を完全 に分けています。複合化後の保育園は定員の増加に伴い諸室のスペースが拡張されてお り、子育てひろばは、保育園側からの職員の動線を確保しています。また、その他の施 設は利用目的が異なるため、独立して事務所と区民の利用スペースを保有しています。

面積は、複合化前の 1,436 ㎡から複合化後の 2,852 ㎡に増加しています。主な要因は、適正配置方針に基づき、子育てひろばの新設や羽田保育園の拡充の他、バリアフリー化への対応などによるものです。

図表 3-16 複合化前と現在の諸室配置(羽田四丁目複合施設)



ウ 利用・運営状況

(ア) 運営状況

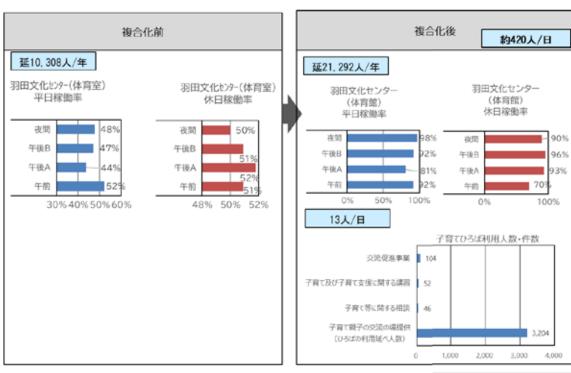
運営人員は、34人から54人に増加しています。分割された羽田文化センター体育室の職員数に加え、つばさ教室と子育て支援ひろばの職員数の増加分、および羽田保育所の定員が40人増加したことによる、保育園の職員増によるものです。

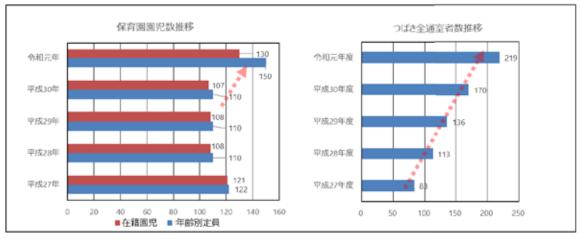
運営は、羽田文化センター体育室が業務委託、つばさ教室、子育てひろば、保育園は直営となっています。区内の保育園の中には、民営化された園もありますが、羽田保育園は拠点園のため区の職員による運営となっています。

(イ) 利用状況

利用状況は、保育園の定員が複合化前の 110 人から 150 人に増加しています。つばさ教室の利用者数は、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間で、83 人から 219 人へと大幅に増加しています。羽田文化センター体育室の利用率も、複合化前の 44~52%から 70~98%へと大幅に上昇しています。

図表 3-17 複合化前と現在の利用状況(羽田四丁目複合施設)

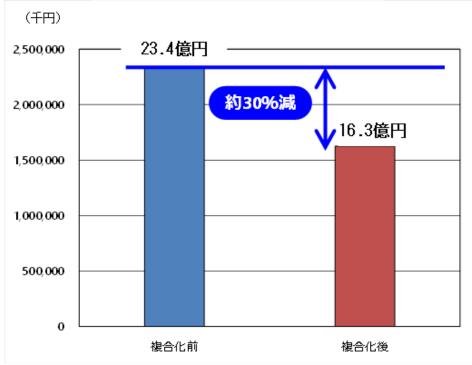




エ ライフサイクルコスト比較

羽田四丁目複合施設の 40 年間の施設整備、光熱水費を含む維持管理に係るライフサイクルコストは、複合化前が約 23.4 億円、複合化後が約 16.3 億円と約 30%の減少が見込まれます。

図表 3-18 ライフサイクルコスト比較



(3) 複合化効果の検証

ア 複合化の効果

羽田地域力推進センターは、年間利用者数が 1.3 万人増加しています。また、1日単位での利用が中心となる羽田四丁目複合施設の場合でも、1日当たりの利用者数が 270人増加しています。(ただし、羽田保育園の定員増加による要素を勘案する必要があります。) また、羽田地域力推進センターは中高生から高齢者までの多世代間交流が期待できるほか、ワンストップサービスによる区民の利便性向上が見られます。

複合化により、施設整備、光熱水費を加えた 40 年間のライフサイクルコストは羽田地域力推進センターで約 13%、羽田四丁目複合施設では約 30%の削減が見込まれます。

イ 複合化の課題

- 施設ごとに必要諸室を保有
- ・各施設が集会・研修機能、ロビーや事務室を保有しており、面積の削減には至って いません。
- 施設ごとでの運営管理
- ・施設ごとに事務室を配置し運営しています。
- 共用面積の増加
- ・以前の施設整備時には必要のなかったバリアフリー化により、廊下の幅やトイレの 大きさで車いす対応が求められる等、複合化しても共用部の面積が減りにくくなっ ています。
- 複合化する機能の選択
- ・羽田地域力推進センターは、中高生(中高生ひろば)、高齢者(シニアステーション)、 一般の区民(文化センター・特別出張所)が利用する機能を集約、複合化していま すが、文化センターの体育室を除き稼働率が大きく向上してはいません。
- ・羽田四丁目複合化施設の保育園、つばさ教室は、限定した利用者でプライバシーやセキュリティの確保が求められる施設であるのに対し、文化センター体育室は広く一般の人が利用する施設のため、利用者間の交流等の相乗効果が希薄となっています。
- 新たなニーズへの対応
- ・区では需要調査に基づいて施設の整備計画を策定していますが、近年では中高生ひろば、つばさ教室、シニアステーション、地域包括支援センター等の新たな区民ニーズへの対応が求められています。

ウ 課題解決のための方策

複合化を更に効率的・効果的に行うために、次の方策を検討します。

- スペースの有効活用
- ・会議室、集会室等は施設ごとに保有するのではなく、共用化、タイムシェアの実施、 貸館の運営機能の一元化などにより、複合施設全体の稼働率の向上と運営の効率化 を図ります。
- 親和性の高い複合化の実施
- ・子育て支援機能と高齢者福祉機能の複合化等、利用対象やサービス内容において親和性の高い複合化を実施することにより相乗効果を高め、さらに区民交流を活性化、 利便性を強化することができます。

■ 組織横断的な検討体制の構築

・複合化は、区の関係する部局が多岐にわたります。このため、「大田区公共施設複合 化等ガイドライン(令和2年6月)」に基づき、組織横断的な検討体制を構築し、基 本構想の着手段階からスペース構成や運営管理・利用方法についての効果的・効率的 な施設整備を図ります。

■ 情報の一元管理

・将来推計による人口・地域変化、建物情報一覧、用途別・施設別での利用・運営・トータルコスト等の詳細情報の一元化を図り、さまざまな観点から改善を図ります。

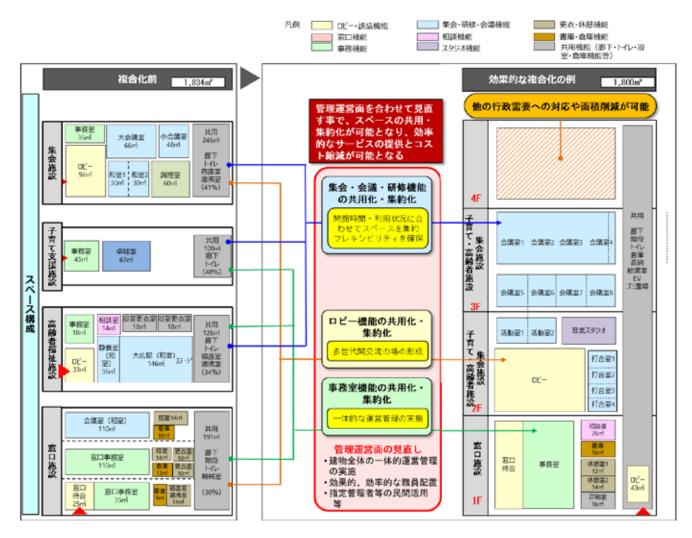
■ ニーズへの柔軟な対応

・施設を新たに整備することなく、今後も想定される新たなニーズに柔軟に対応できるよう、施設の入れ替えが容易にできるフレキシビリティの高い施設整備を図ります。

■ 人材の有効活用

・施設ごとの業務内容の分析により、ワークシェア、アウトソーシングを導入することで、人員配置の効率化、運営コストの縮減を図ります。

図表 3-19 管理運営面を含めた複合化例



3 適正配置方針の見直し

(1)総合管理計画における行動計画

<適正化の目標>

効果的・効率的な施設マネジメントによる区民サービスの維持・向上の実現

地域ごとの将来のまちづくりを 見据えた、施設の適正配置の実現

① 地域のニーズに応じた機能導入による 施設の複合化・共用化

- ✓ 特別出張所と学校施設については、管理運営面を含めた他 施設との複合化・共用化等により、新たな地域力の推進拠 点とする。
- ✓ 医療、介護、福祉等の相談、介護予防の場の提供など、地域が抱える課題を主体的に解決することを目指す。

施設重視から機能重視への転換による、施設の集約及び有効活用

① 施設の多機能化

✓ 将来の人口構成の変化や区民ニーズに柔軟に対応できるよう、施設機能の多機能化を図り、多目的に利用できる施設整備を進める。

② 利用状況及び配置バランスを踏まえた見直し

 機能が類似し、利用状況が芳しくない施設は、集約化により ニーズの高い機能へ転換する。

③ 機能に応じた施設の集約、再編

✓ 地域単位の利用状況に応じて機能を見直す。

学校施設の複合化・多機能化による 地域コミュニティの活動拠点づくり

① 地域活動の場、子どもの居場所機能の充実

- ✓ 地域の人も学校を訪れて活用できる工夫や配置
- ✓ 学習環境の一層の向上に資する整備
- ✓ 放課後の子どもの居場所づくりの充実
- ✓ 防災拠点としての機能強化

② 建替え、長寿命化改修の併用による、効果的・ 効率的な施設整備

- ▼ 更新する学校施設の老朽化状況を把握し、改修できるものは長寿命化を図る。
- ✓ 他施設との複合化や多機能化を図り、限られた容積を活用 して区民サービスを提供する。

適切な維持管理、長寿命化による 財政負担の平準化及びライフサイク ルコストの削減

保全施設の選択、優先順位づけ、財政計画との連動

- ✓ 劣化状況等から長寿命化できる施設を選択し、財政状況を 踏まえながら施設の維持・保全を実行する。
- ② 計画的な修繕計画に基づく維持管理、建替え、 長寿命化改修の併用
- ③ 未利用地、跡地の有効活用や売却による 新たな財源確保

① 公民連携手法の活用

✓ 管理運営面など民間事業者と連携することで利便性の 一層の向上や多様な活用を検討する。

② 施設データの一元管理と部局横断的検討体制の構築

構築

公民連携と部局横断的検討体制の

ア 適正化の目標

効果的・効率的な施設マネジメントによる区民サービスの維持・向上の実現

財政を取り巻く環境の先行きが不透明な中、今後の公共施設整備にあたっては、区有施設の老朽化への対応と変化する区民サービスへの柔軟な対応を両立させる必要があります。 今後は、地域ごとの将来のまちづくりを見据え、効果的・効率的な施設マネジメントによって区民サービスの維持・向上を実現します。

イ 5つの柱と具体的方策

1 地域ごとの将来のまちづくりを見据えた、施設の適正配置の実現

(方策)

① 地域のニーズに応じた機能導入による施設の複合化・共用化 (※) 特に特別出張所と学校施設については、管理運営面を含めた他施設との複合化・共用化等により、新たな地域力の推進拠点づくりを進めます。また、医療、介護、福祉等の相談、介護予防の場の提供など、地域が抱える課題を主体的に解決することを目指します。

複合化・共用化については、「大田区公共施設複合化等ガイドライン」(参考資料 1)に基づいて実施します。

2 施設重視から機能重視への転換による、施設の集約及び有効活用

(方策)

- ① 施設の多機能化 (※) 将来の人口構成の変化や区民ニーズに柔軟に対応できるよう、施設機能の多機能化を図り、多目的に利用できる施設整備を進めます。
- ② 利用状況及び配置バランスを踏まえた見直し 機能が類似し、利用状況が芳しくない施設は、集約化 ^(*) によりニーズの高い機能へ転換します。
- ③ 機能に応じた施設の集約、再編 地域単位の利用状況に応じて必要な機能を見直します。また、管理運営などを検証し、利用者 層の拡大を図ります。特に区民センター、文化センター、集会施設は施設の役割を踏まえ集約、 再編します。あわせて、学校施設とその他の公共施設の管理運営面を含めた複合化・共用化を進 めます。

3 学校施設の複合化・多機能化による地域コミュニティの活動拠点づくり

(方策)

- ① 地域活動の場、子どもの居場所機能の充実 地域の人も学校を訪れて活用できる工夫や配置により、学習環境の一層の向上に資する整備を 進めます。また、放課後の子どもの居場所づくりを充実させるほか、防災拠点としての機能強化 を図ります。
- ② 建替え、長寿命化改修の併用による効果的・効率的な施設整備 更新する学校施設の老朽化状況を把握し、改修できるものは長寿命化を図ります。さらに、他 施設との複合化や多機能化を図り、限られた容積を活用して区民サービスを提供します。

|4| 適切な維持管理、長寿命化による財政負担の平準化及びライフサイクルコストの削減

(方策)

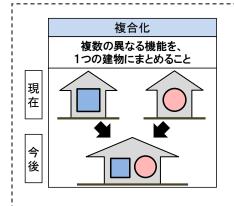
- ① 保全施設の選択、優先順位づけ、財政計画との連動 劣化状況等から長寿命化できる施設とできない施設を選択し、保全する施設については財政状 況を踏まえながら、着実に施設の維持・保全を実行します。
- ② 計画的な修繕計画に基づく維持管理、建替え、長寿命化改修の併用
- ③ 未利用地、跡地の有効活用や売却による新たな財源確保未利用地、跡地の有効活用は、「大田区未利用地等利活用方針」(参考資料2)に基づいて実施します。

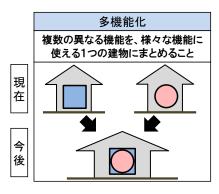
5 公民連携と部局横断的検討体制の構築

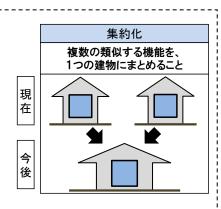
(方策)

- ① 公民連携手法の活用 区が単独で整備・維持・運営するよりも、民間事業者と連携することで利便性の一層の向上や 多様な活用が見込める場合には、さまざまな角度から民間事業者と協議を行います。
- ② 施設データの一元管理と部局横断的検討体制の構築

図表 3-20 (※) 本方針内のことばのイメージ







(2) 適正配置方針(施設別)

(と) 過止能量/プット (クル゚はクラク)			
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	① 施設の整備にあたり、標準機能(事務スペース、集会室、防災機能等)		
	を定める。		
	② 新たな地域力の推進拠点とするため、標準機能に加えて、原則として地		
	域包括支援センターを複合化する。		
特別出張所	③ 地域の状況や行政需要に応じた機能を施設相互の相乗効果や付加価値の		
	創出を目的に複合化を図る。学校施設との複合化は、教育環境の充実を		
	最優先に検討する。		
	④ マイナンバー制度により、証明書等の交付方法が変わることが想定され		
	ることから、窓口機能を見直し、福祉機能等との連携強化を進める。		
	① 学校整備にあたっては、保有すべき標準機能(普通教室、特別教室、多		
	目的室、職員室、体育館、プール、校庭等)の一定水準を確保するため、		
	「大田区立学校諸室等仕様標準」及び「大田区立学校改築標準設計仕様		
	書」に基づき整備する。		
	② 標準機能に加え、各校の特色や敷地・周辺環境を踏まえて整備すること		
	で、学校教育活動の一層の向上を目指す。		
	③ 教育環境の充実を最優先に、地域の状況や行政需要に応じた機能を施設		
	相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化し、新たな地域力の推		
	進拠点とする。		
	④ 良好な学校環境を恒久的に維持するため、「大田区学校施設長寿命化計		
	画」に基づき、一体改築、部分改築、長寿命化改修等の手法を活用し、		
小学校・中学校	財政の平準化を念頭に年2校の更新を推進する。		
	⑤ 少人数学級の導入等の新たな諸条件を踏まえ、児童生徒数の予測から必		
	要学級数を検証し、学校の適正規模や配置について検討を行う。		
	⑥ 放課後の児童の居場所づくりとして、学童保育機能を児童館から小学校		
	に移行し、放課後ひろば事業をすべての区立小学校で実施する。		
	⑦ 学校改築の工期短縮に向け、改築・長寿命化改修のための代替施設(他		
	校の敷地利用・民間敷地利用・統合後の校舎活用等)や付帯施設(校庭・		
	体育館・プール・給食調理施設等)の外部利用を検討する。また、代替		
	施設を活用する学校は、徒歩圏内にある小中学校のみならず、スクール		
	バスによる運用の可能性を他自治体の事例を踏まえて検討する。 ⑧ 不登校児童・生徒の支援施設として、自らの生き方を主体的・肯定的に		
	⑧ 不登校児童・生徒の支援施設として、自らの生き方を主体的・肯定的に 捉え、社会とのつながり、自立するための資質・能力を身に付けること		
	ができる不登校特例校の開校を検討する。		
つばナ数字			
つばさ教室	① つばさ教室について、児童・生徒が利用しやすい施設配置に取り組む。		
	① 区民センター及び文化センターについて、機能、配置、名称の統合を含		
	めて施設のあり方を検討する。		
	② 区民センター及び文化センターのあり方を検討する中で、文化センター		
区民センター	の機能や予約方法、社会教育関係団体等の優先利用や利用料減免措置等		
文化センター	を併せて検討する。		
	③ 施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化を図る。		
	④ 区民センター高齢者施設(ゆうゆうくらぶ)は、老人いこいの家と一体		
	的に機能と配置の見直しを検討していく。		

施設種別	方針
//BDX12//	① 老人いこいの家はあり方を検討し、新たな機能をもった高齢者施設(シ
	ニアステーション)として、地域包括支援センターとの一体的な運営を
	進めていく。
老人いこいの家	② シニアステーションは、18 日常生活圏域(18 特別出張所管区域)ごと
シニアステーシ	に最低1か所以上の設置を進めていく。
コン	③ 浴室機能は、シニアステーション事業の趣旨を踏まえ、段階的廃止を進
	めていく。
	④ シニアステーションは、介護予防・フレイル予防や多世代利用、居場所機能を軸に、既存施設が持つ機能や今後の高齢施策を踏まえ、新たな機
	機能を軸に、既任旭設が持つ機能でラ後の高剛旭泉を頃まれ、利にな機能を付与した施設として検討を進める。
	① 子ども・子育て支援新制度を踏まえた、きめ細やかな利用者支援事業を
	中心とした、地域子育て支援拠点として再整備する。
	② 地域子育て支援拠点施設の配置は、放課後ひろばの状況を踏まえ、概ね
 児童館等	中学校区に1施設として整備を進める。
汽里路守 	③ 放課後児童の居場所づくりとして学童保育機能を小学校に移転し、放課
	後ひろば事業としてすべての区立小学校での実施を目指す。
	④ 中高生世代における家庭や学校以外の第三の居場所として、大森・調布・
	蒲田の各地域に2か所ずつ、合計6か所の設置を目指す。 ① 地域の保育水準の向上のため、各特別出張所管内に概ね1園程度、18の
	① 地域の保育水準の向上のため、各特別出張所管内に概ね1園程度、18の 区立拠点園を中心として、各地域において保育施設間の連携・交流を推進
	するなど、区立保育園の拠点機能強化を進める。
 保育園	② 拠点園以外の施設については、管理運営形態を見直し、順次民営化や委託
	等を進めつつ多様なニーズに応えられるよう、保育サービスの充実に向
	けた取り組みを進める。また、必要に応じて、運営事業者による改築を検
	討する。
(仮称)大田区	① 子ども家庭支援センターの相談機能と児童相談所の機能とを併せ持つ、
子ども家庭総合	「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組みを
支援センター	進める。 ① 産業支援施設は、区内における持続可能な操業環境の確保を通じた、区
	内企業の事業拡充や区外企業の立地促進に向け、民設民営でのサービス
÷ W + 1= 16=0	提供を含めて、運営のあり方を検討する。
産業支援施設 	② 統合後の校舎の跡地を活用した旧創業支援施設の敷地には、製造業にお
	ける企業集積の拠点となる民設民営の産業支援施設を整備し、その効果
	検証を進める。
/>	① 公営住宅等の長寿命化を図りライフサイクルコストの縮減を目指すた
住宅施設	め、「大田区営住宅等長寿命化計画」に基づいた計画的な施設整備を実
	施する。 ① 特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターは、民営化を実施
	した施設の効果の検証及び課題の整理を踏まえ、財産管理の方法等、施
	設の特性を十分に考慮し、民営化を含めて、そのあり方を検討する。
	② 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの拠点として、各地域
高齢者福祉施設	の状況に応じ特別出張所等の公共施設内を中心とした設置を推進し、地
	域と福祉との有機的な連携を目指す。
	③ 特別養護老人ホームのうち区立3施設は、民営化した旧区立3施設と連
	携し、入居者の負担や指定管理者への適切な支援を考慮した大規模修繕
	を進めていく。

施設種別	方 針
障がい者福祉 施設	① 施設更新時には「大田区立障害者福祉施設整備基本計画」及び「大田区 立障害者福祉施設標準仕様」に基づき、土地・建物など限られた資源を 有効活用し、障がい福祉サービスの質及び量を確保していく。
大規模ホール等	① 区の中心拠点である大森地域、蒲田地域に集積しており、他の自治体の同種の施設配置状況を参考にしながら、適切な機能分担を検討する。② 施設利用者の安全性に留意した施設の維持管理を進めながら、利用ニーズにあった機能の更新及び見直しを行う。
その他集会施設	① 利用率や周辺施設との機能の重複を考慮し、施設の機能転換、統合を含め検討する。
図書館	① 少子高齢化による利用者層の変化やインターネットの普及によるライフスタイルの変化など、時代に即した運営が求められている状況を踏まえ、適切な施設の規模・配置について検討を行う。② 施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化を検討する。③ これまでの中央図書館の役割に加え、図書館の特性や先端技術を活かした、これからの時代に期待される役割を担う中央図書館の整備を検討する。
スポーツ施設	① 施設が大森、蒲田地域に偏在しているため、調布地域の区民が利用しやすい施設の整備に取り組む。また、区内の人口分布や推計及び施設の配置状況、周辺施設の機能等を総合的に判断し、整備を進める。② 子どもから高齢者まで、幅広い世代が武道に親しむことができる環境の整備に向けて、武道場のあり方を検討する。
自転車等駐車場	① まちづくりに関する各方針との整合性を図り、各駅の将来需要予測に基づく自転車等駐車場の適正量の整備を推進する。
博物館・記念館	① 教育的な効果も含め立地場所や展示内容の検討を行うことで、区民還元や観光資源としての価値向上を図り、各地区の回遊性向上を目指す。
道路	① 日々の道路パトロールや路面下空洞調査等の実施による計画的な維持管理・更新を行い、予防保全型管理を図る。② 道路標識、街路灯等の道路付属物について、落下や倒壊の防止策を施す。③ 剪定や補植等により、適切な街路樹の維持管理を推進する。④ 「大田区無電柱化基本方針」、「大田区無電柱化推進計画」に基づき、道路の無電柱化を進める。
橋梁	① 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の維持管理を実施する。② 「橋梁耐震整備計画」に基づき、架替え整備を実施する。③ 「橋梁耐震整備計画」に基づき、耐震補強整備を実施する。

+た=九1手 Dil	+ A		
施設種別	方 針		
	① 利用者の安全性の確保、ライフサイクルコストの縮減を前提に、各種計		
	画等を基にした予防保全型管理や、日常点検等を基にした事後保全型管		
	理による適正な維持管理を行う。		
	② 大規模公園の施設老朽化への対応とともに、新たな魅力づくりを進める		
	ための施設維持修繕や機能更新を進める。		
	③ 老朽化や地域からの要請にこたえるための公園のリニューアル整備の機		
	会を捉え、多様な世代の人が利用しやすく「地域の庭・広場」として地		
	域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進める。		
公園	④ 地域に身近な小規模公園の利用実態を踏まえて、地域の庭・広場として		
	地域活動を支え、地域住民の公園へのニーズの多様化に対応していくた		
	めの、公園の機能更新や機能配置、再編等の見直しを行うとともに、地		
	域団体による維持管理や利活用を進める。		
	⑤ PPP など民間活力導入も視野に入れながら、既存施設のさらなる有効活		
	用や、より魅力的な公園づくりを目指す。		
	⑥ 公園利用者の安心安全性を高めていくために、公園内の樹木やがけ地の		
	適正な維持管理に努める。		
	① 区民共有の財産である未利用地等について、公共・公益的な目的を踏ま		
未利用地等	えつつ、資産経営の視点に立って、着実に未利用地等の有効活用を推進		
	していく。		

4 適正配置方針(施設別)に基づく取り組み

適正配置方針(施設別)に対する、現在の取組状況と今後5年間(令和4年度~令和8年度)の具体的な取り組みの方向性をまとめました。これらの取り組みについては、年度ごとに進捗管理を行い、検証の上、適宜修正していきます。

(1)特別出張所

方針	① 施設の整備にあたり、標準機能(事を定める。	事務スペース、集会室、防災機能等)
	人口動態の変化による影響	
	・少子高齢化の進展	
取組視点	・女性の就業人数の増等	
	今後の行政需要の変化への対応	
	マイナンバーカードの普及による来庁者数の減	少を見込み、特別出張所等の窓口サービス(多
	機能化、総合化等)のあり方を検討する。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	○標準機能を定め、整備へ反映	○標準機能を定め、整備へ反映
	・田園調布特別出張所:田園調布富士見会館	・千束特別出張所:(仮称) 北千東二丁目複
	を内部改修(工事)	合施設整備(工事)
	令和4年1月、仮庁舎の移転	・旧蒲田西特別出張所:解体(工事)
	・千束特別出張所:(仮称) 北千束二丁目複合	庁舎については、構造上大規模な補修を必
	施設整備(工事)	要とする箇所が発見されたため解体
	・旧蒲田西特別出張所:解体(工事)	跡地については、蒲田西地区地域活動拠点
取組内容	庁舎については、構造上大規模な補修を必	等として活用
42/11/11	要とする箇所が発見されたため解体	・蒲田西特別出張所
	跡地については、蒲田西地区地域活動拠点	令和4年1月、仮庁舎(民間ビル)に一時
	等として活用	移転中
	・蒲田西特別出張所	令和8年度以降、都区合同庁舎に移転
	令和4年1月、仮庁舎の移転(大田都税事	・大森西特別出張所:(仮称)大森西二丁目
	務所から民間ビル)	複合施設整備(設計・工事)
	・大森西特別出張所: (仮称) 大森西二丁目複	令和4年1月、こらぼ大森に一時移転中
	合施設整備(設計・工事)	令和7年度以降、(仮称)大森西二丁目複
	令和4年1月、こらぼ大森に一時移転	合施設に移転

方針	② 新たな地域力の推進拠点とするため 域包括支援センターを複合化する。)、標準機能に加えて、原則として地
取組視点	地域力の拠点である特別出張所と地域包括ケアシステムの核である地域包括支援センターを複合化し、更なる地域力の強化を図る。	
	現状	取り組みの方向性(令和4~8年度)
	○特別出張所と地域包括支援センターの複合	・複合化が完了していない地区について、調
	化	整・検討を関係部局と進めていく
	・整備完了	(馬込、池上、久が原、雪谷、糀谷、矢
	大森東特別出張所、新井宿特別出張所、嶺町	口、蒲田東)
	特別出張所、羽田特別出張所、六郷特別出張	
	所	
	・整備(工事)	
	田園調布特別出張所	
取組内容	・整備(設計)	
	大森西特別出張所、千束特別出張所、蒲田西	
	特別出張所	
	○地域包括支援センターの適正配置・整備	
	・整備(工事)	
	(仮称) 大森北四丁目複合施設内に地域包括	
	支援センターを整備(入新井地区)	
	・整備(設計)	
	(仮称)南久が原二丁目複合施設内に地域	
	包括支援センターを整備(鵜の木地区)	

	③ 地域の状況や行政需要に応じた機能	能を施設相互の相乗効果や付加価値の
方針	方針 創出を目的に複合化を図る。学校施設との複合化は、教育環	
	最優先に検討する。	
取組視点	地域力の推進拠点としての機能をさらに発揮で	きる複合化や福祉機能等との連携強化を検討す
4以101元 (元)	వ .	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	・田園調布特別出張所:地域包括支援センター	・田園調布特別出張所:地域包括支援センター
	との複合化(工事)	との複合化(工事)
	・千束特別出張所 : 地域包括支援センター・赤	・千束特別出張所:地域包括支援センター・赤
	松小学校との複合化(工事)	松小学校との複合化(工事)
取組内容	・蒲田西特別出張所:(仮称)都区合同庁舎に	・蒲田西特別出張所 : (仮称) 都区合同庁舎に
以心にり合	地域包括支援センターとの複合化(設計)	地域包括支援センターとの複合化(設計・工
	・大森西特別出張所:(仮称)大森西二丁目複	事)
	合施設に大森西区民センター・地域包括支	・大森西特別出張所:(仮称)大森西二丁目
	援センター・大森西保育園等との複合化	複合施設に大森西区民センター・地域包括
	(設計)	支援センター・大森西保育園等との複合化
		(工事)

-	④ マイナンバー制度により、証明書等	の交付方法が変わることが想定され
方針	ることから、窓口機能を見直し、福	証との連携強化を進める。
取組視点	地域力の推進拠点としての機能をさらに発揮で	きる複合化や福祉機能等との連携強化を検討す
以和北北	る。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	〇窓口機能の改善実施 (中期的) ~令和3年度	〇福祉機能との連携強化に関する検討
	○福祉機能との連携強化に関する検討	〇マイナンバーカードを活用した交付機を 17
取組内容	Oマイナンバーカードの普及実態により、窓	特別出張所に配備し、利便性の向上を図る。(令
双祖的台	口機能の検証・改善	和4年度から7年度)
		○国等の動向やマイナンバーカードの普及実
		態などを踏まえ、引き続き検証・改善を進
		めていく。

(2) 小学校・中学校

	① 学校整備にあたっては、保有すべ	き標準機能(普通教室、特別教室、多
	目的室、職員室、体育館、プール、校庭等)の一定水準を確保するた	
方針	め、「大田区立学校諸室等仕様標準」及び「大田区立学校改築標準設計仕	
	様書」に基づき整備する。	
取組視点	教育環境の質の向上を図るため、効果的、効	率的に老朽化した施設の整備を進める。
	現状 取り組みの方向性(令和4~8年度)	
	○「大田区立学校諸室棟仕様標準」及び「大	〇「大田区立学校諸室等仕様標準」及び「大田区
	田区立学校改築標準設計仕様書」に基づ	立学校改築標準設計仕様書」に基づく、学校施
	く、学校施設の整備	設の整備
	・整備(工事)	・整備(工事)
	赤松小学校、入新井第一小学校、大森第四	赤松小学校、入新井第一小学校、大森第七中学
	小学校、大森第七中学校	校
	・整備(設計)	・整備(設計・工事)
	入新井第二小学校、東調布第三小学校、馬	入新井第二小学校、田園調布小学校、東調布第
取組内容	込第三小学校、矢口西小学校、	三小学校、東調布中学校
	安方中学校	馬込第三小学校、矢口西小学校、安方中学校
	・検討	・検討・整備(設計)
	北糀谷小学校、萩中小学校、中萩中小学	北糀谷小学校、萩中小学校、中萩中小学校、馬
	校、田園調布小学校、東調布中学校、	込東中学校、出雲中学校、
	馬込東中学校、出雲中学校、石川台中学校	石川台中学校
	〇「大田区立学校改築標準設計仕様書」検	〇「大田区立学校改築標準設計仕様書」検証(令
	証	和4年度)
		〇「大田区立学校改築標準設計仕様書」改正
		(令和5年度)

方針	② 標準機能に加え、各校の特色や敷地・周辺環境を踏まえて整備することで、学校教育活動の一層の向上を目指す。	
取組視点	改築や改修などの際、各校の特色等をさらに活かして推進する機能の導入を効果的に行う。	
	現状	取り組みの方向性(令和4~8年度)
	〇入新井第二小学校:「子どもたちが楽しく	〇引き続き、教育委員会内での連携を図り、必要
	学び、地域と共に健やかに成長できる学	な機能の検討・整備
取組内容	校」をコンセプトに基本構想・基本計画を	・北糀谷小学校、萩中小学校、中萩中小学校、馬
山文小口トカ日	作成	込東中学校、出雲中学校、
	〇馬込第三小学校:「豊かな空間が馬込の未	石川台中学校〇「大田区立学校改築標準設計仕
	来を育む」をコンセプトに基本構想・基本	様書」改正(令和5年度)
	計画を作成	

方針	③ 教育環境の充実を最優先に、地域の状況や行政需要に応じた機能を施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化し、新たな地域力の推	
	進拠点とする。	
取組視点	地域力の推進拠点としての機能導入を効果的に行う。	
	現状 取り組みの方向性(令和 4~8 年度)	
	○整備(工事)	〇整備(工事)
	・赤松小学校	・赤松小学校
	・入新井第一小学校	・入新井第一小学校
取組内容	○整備(設計)	○整備(設計・工事)
	・東調布第三小学校	・東調布第三小学校
	・馬込第三小学校	・馬込第三小学校
	○検討	・東調布中学校
	・東調布中学校	

	④ 良好な学校環境を恒久的に維持するため、「大田区学校施設長寿命化計	
方針	画」に基づき、一体改築、部分改	(築、長寿命化改修等の手法を活用し、財
	政の平準化を念頭に年2校の更新	を推進する。
取組視点	効果的に学校環境の維持を図るため、「大田区学校施設長寿命化計画」に基づき改築及び改修を推	
以心力无無	進する。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	〇改築事前調査を実施	〇改築事前調査を実施
	・北糀谷小学校	・萩中小学校
	・馬込東中学校	・中萩中小学校
取組内容	・萩中小学校	・出雲中学校
双祖的台	・中萩中小学校	〇「大田区学校施設長寿命化計画」及び「大田区
	○「大田区学校施設長寿命化計画」策定(令	学校施設改築・改修中期プラン」に基づき実施
	和2年度)	
	○「大田区学校施設設備改築・改修中期プラ	
	ン」の検討	

古針	⑤ 少人数学級の導入等、新たな諸条件を踏まえ、児童生徒数の予測	
ノノ亚ー	要学級数を検証し、学校の適正規	模や配置について検討を行う。
取組視点	毎年度、児童生徒数の推計を更新し、今後の	改築計画等に反映できるよう検証を行う。
以祖代宗	また、児童数の増加及び少人数学級の完全実	施への対応に必要な校舎増築等を行う。
	現状	取り組みの方向性(令和4~8年度)
	○児童生徒数の推計を注視し、必要に応じた	○毎年度、児童生徒数の推計を注視し、今後の改
	対応	築計画等に反映できるよう検討を継続
	○小学校の学級編制について、令和3年度か	○35 人学級が令和7年度以降、大田区立の全小
	らの5年間で段階的に35人学級とする趣	学校で完全実施できるように、児童生徒数の推
取組内容	旨の法改正を踏まえ、児童数の推計を調整	計を注視し、施設の収容状況が逼迫する学校に
以祖门台	○整備(設計)	ついては増改築等の検討
	・蒲田小学校(増築)、高畑小学校(増築)、	〇整備(工事)
	洗足池小学校(改修)	・蒲田小学校(増築)、高畑小学校(増築)、
	○検討	洗足池小学校(改修)
	・馬込小学校	○整備(設計・工事)
		・馬込小学校

方針	⑥ 放課後の児童の居場所づくりとして、学童保育機能を児童館から小学	
力缸	に移行し、放課後ひろば事業をす	べての区立小学校で実施する。
取組視点	毎年度、児童生徒数の推計を更新し、今後の改築計画等に反映できるよう検証を行う。 祝点 放課後子ども教室との一体的実施を効果的に行う。	
以和允二		
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	○児童生徒数の推計を注視し、必要に応じ	○毎年度、児童生徒数の推計を注視し、今後の改
	た対応	築計画等に反映できるよう検討を継続
	〇小学校の学級編制について、令和3年度	〇35 人学級が令和7年度以降、大田区立の全小
	からの5年間で段階的に35人学級とする	学校で完全実施できるように、児童生徒数の推
取組内容	趣旨の法改正を踏まえ、児童数の推計を	計を注視し、施設の収容状況が逼迫する学校に
古文小口に入口	調整	ついては増改築等の検討
	○48校で実施(令和3年度末)	○49 校で実施(令和4年度)
	・令和4年1月から大森第四小学校での放	・放課後ひろば開設予定(赤松小学校・入新井第
	課後ひろば開設(48 校目)に伴い、大森	一小学校・東調布第三小学校)
	南児童館及び大森東四丁目センターの学	
	童保育機能を廃止する。	

	校の敷地利用・民間敷地利用・紡	・長寿命化改修のための代替施設(他 合後の校舎活用等)や付帯施設(校	
方針		設等)の外部利用を検討する。また、	
	代替施設を活用する学校は、徒歩	圏内にある小中学校のみならず、スク	
	ールバスによる運用の可能性を他	自治体の事例を踏まえて検討する。	
取組視点	改築計画において代替施設や付帯施設の外部利用、他自治体の実施状況等を調査しスクールバ		
以心力无無	スの運用も含めて検討する。		
	現状	取り組みの方向性(令和4~8年度)	
	〇旧北蒲小学校を学校施設建替え時の仮設	〇旧北蒲小学校を学校施設建替え時の仮設施設	
取組内容	施設として利用する。	としての利用を前提とした改築計画の検討	
中文小丘(八百)	〇改築計画を行う各校について、仮設施設	〇改築計画を行う各校について仮設施設や付帯	
	や付帯施設の外部利用の検討	施設の外部利用の検討	
	Oスクールバスの運用について、調査・検討	〇スクールバスの運用について、調査・検討	

	⑧ 不登校児童・生徒の支援施設として、自らの生き方を主体的・肯定的に 捉え、社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることが	
方針		
	できる不登校特例校の開校を検討	する。
取組視点	一人ひとりの個性や多様な学び方を尊重し、特色ある教育活動を具現化する施設を検討する。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
取組内容	○不登校特例校用地として検討	〇旧蓮沼小学校を不登校特例校用地として検討・
日本が日に入口	〇旧池上図書館で不登校特例校分教室「み	整備
	らい教室」を開設	〇必要な機能や施設の検討・整備

(3)つばさ教室

方針	① つばさ教室について、児童・生徒な	が利用しやすい施設配置に取り組む。
取組視点	不登校児童・生徒数の動向を見ながら、つばさ教室の今後の施設配置を検討する。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
取組内容	〇地域バランスを考慮した整備を検討	〇地域バランスを考慮した整備を検討
双租内台	○改築校や複合施設等への併設による整備を	○改築校や複合施設等への併設による整備を検
	検討	討

(4)区民センター・文化センター

方針	① 区民センター及び文化センターに	こついて、機能、配置、名称の統合を含
/ 一	めて施設のあり方を検討する。	
	施設機能の整理を行うとともに適正な配置を行う。	
取組視点	区民センター高齢者施設(ゆうゆうくらぶ)	については、老人いこいの家のあり方を踏まえ整
	理する。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
取組内容	〇機能、配置、名称の統合を含めた施設のあ	〇機能、配置、名称の統合を含めた施設のあり方
	り方を検討	を検討・実施

	② 区民センター及び文化センターのあり方を検討する中で、文化センター の機能や予約方法、社会教育関係団体等の優先利用や利用料減免措置等	
方針		
	を併せて検討する。	
	施設機能の整理を行うとともに適正な配置を行う。 取組視点 区民センター高齢者施設(ゆうゆうくらぶ)については、老人いこいの家のあり方を踏まえ	
取組視点		
理する。		
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
取組内容	○機能、配置、名称の統合を含めた施設のあ	〇機能、配置、名称の統合を含めた施設のあり方
	り方を検討	を検討・実施

方針	③ 施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化を図る。	
	施設機能の整理を行うとともに適正な配置を行う。 取組視点 区民センター高齢者施設(ゆうゆうくらぶ)については、老人いこいの家のあり方を踏	
取組視点		
理する。		
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	○複合施設の整備計画における区民センタ	○複合施設の整備計画における区民センター・文
	- ・文化センターの複合化を検討	化センター複合化を検討
	・整備(工事)	・整備(設計・工事)
取組内容	新蒲田一丁目複合施設	(仮称)大森西二丁目複合施設
以祖四	・整備(設計)	・検討
	(仮称)大森西二丁目複合施設	馬込区民センター
	・検討	洗足区民センター
	馬込区民センター	
	洗足区民センター	

方針	④ 区民センター高齢者施設(ゆうゆうくらぶ)は、老人いこいの家と一体	
的に機能と配置の見直しを検討していく。		していく。
取組視点	老人いこいの家と区民センター高齢者施設機能及び施設配置の考え方について検討を進めて	
	<.	
	現状	取り組みの方向性(令和4~8年度)
	○あり方検討	○あり方検討
	・「大田区老人いこいの家等あり方検討委	・令和4年度の「大田区老人いこいの家等あり方検
	員会」(検討期間は令和3年度から令和	討委員会」において、施設配置や設備等のハード
	4年度まで)において、区民センター高	面の考え方について検討を進め、今後の計画・整
	齢者施設(ゆうゆうくらぶ)も含め、老	備に反映していく。
	人いこいの家、シニアステーションを対	・施設配置の考え方に則りながら、施設の老朽化に
取組内容	象とした施設機能の検討を進めている。	も順次対応を進めていく。
4X利益(3)台	・令和3年度の検討内容について「中間の	○検討・整備へ反映
	まとめ」を作成	・整備(設計・工事)
	○検討・整備へ反映	(仮称)大森西二丁目複合施設
	・整備(工事)	
	新蒲田一丁目複合施設	
	・整備(設計)	
	(仮称)大森西二丁目複合施設	

(5) 老人いこいの家・シニアステーション

	① 老人いこいの家はあり方を検討し、新たな機能をもった高齢者施設(シ	
方針	ニアステーション)として、地域包括支援センターとの一体的な運営を	
	進めていく。	
取組視点	地域の包括的支援体制を推進していくために、新たなニーズに対応する機能を備えた高齢者施	
以加工元無	設と地域包括支援センターとの一体的な運営	をさらに推進する。
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	○あり方検討	〇あり方検討
	・「大田区老人いこいの家等あり方検討委員	・新たなニーズに対応する機能を備えた高齢者
	会」において、地域包括支援センターと連	施設と地域包括支援センターとの一体的運営
	携し、高齢者の包括的な支援体制の整備	を推進し、包括的支援体制において役割を果た
	に必要な機能を保有させる方向で検討し	す施設としての機能構築、向上に努める。
	ている。	〇設置・順次実施
	○設置・順次実施	・(仮称) 北千束二丁目複合施設への地域包括支
	・新蒲田一丁目複合施設への蒲田西地区 2	援センター設置、シニアステーション整備(エ
取組内容	か所目の地域包括支援センター設置、シ	事)
지시대(기급)	ニアステーションの整備(工事)	・都区合同庁舎 (蒲田西特別出張所) への地域包
	・(仮称) 北千束二丁目複合施設への地域包	括支援センター設置、シニアステーションを移
	括支援センター設置、シニアステーショ	転(設計・工事)
	ン整備(工事)	・(仮称) 大森西二丁目複合施設への地域包括支
	・都区合同庁舎 (蒲田西特別出張所) への地	援センター設置も含め、高齢者支援施設を移転
	域包括支援センター設置、シニアステー	(設計・工事)
	ションを移転(設計)	
	・(仮称) 大森西二丁目複合施設への地域包	
	括支援センター設置も含め、高齢者支援	
	施設を移転(設計)	

	② シニアステーションは、18 日常生活圏域(18 特別出張所所管区域)ご		
方針	とに最低1か所以上の設置を進めていく。		
取組視点	18 地区それぞれの地域事情や地勢等も踏まえたうえで、施設の適正配置に係る考え方を整理・		
4X心口无無	検討し、実行する。		
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)	
	○あり方検討	〇あり方検討	
	・「大田区老人いこいの家等あり方検討委員	・令和3年度の「大田区老人いこいの家等あり方	
	会」において、老人いこいの家、シニアス	検討委員会」における施設機能の検討結果を基	
	テーション、区民センター高齢者施設 (ゆ	に、令和 4 年度は施設配置について地域の実	
	うゆうくらぶ)も含めた施設機能の検討	情に合わせ考え方などを整理・検討する。	
	を進めている。	・その結果を踏まえ、新たなニーズに対応する機	
	〇設置・順次実施	能を備えた高齢者施設を設置していく	
	・新蒲田一丁目複合施設への蒲田西地区 2	○設置・順次実施	
取組内容	か所目の地域包括支援センター設置、シ	・(仮称)北千束二丁目複合施設への地域包括支	
אאייםי זים	ニアステーションの整備(工事)	援センター設置、シニアステーション整備(エ	
	・(仮称) 北千束二丁目複合施設への地域包	事)	
	括支援センター設置、シニアステーショ	・都区合同庁舎 (蒲田西特別出張所) への地域包	
	ン整備(工事)	括支援センター設置、シニアステーションを令	
	・都区合同庁舎 (蒲田西特別出張所) への地	和8年度以降に移転(設計・工事)	
	域包括支援センター設置、シニアステー	・(仮称)大森西二丁目複合施設への地域包括支	
	ションを移転(設計)	援センター設置も含め、高齢者支援施設を令和	
	・(仮称) 大森西二丁目複合施設への地域包	7年度以降に移転(設計・工事)	
	括支援センター設置も含め、高齢者支援		
	施設を移転(設計)		

方針		が・フレイル予防や多世代利用、居場所 能や今後の高齢施策を踏まえ、新たな機 動る。
取組視点	「老人いこいの家等あり方検討委員会」で既存機能や新たなニーズに対応した機能を備えた施	
	設としての検討を進める。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	〇あり方検討	〇第8期(令和3~5年度)「おおた高齢者施策
	・「大田区老人いこいの家等あり方検討委員	推進プラン」内で検討を行う。
	会」において、老人いこいの家、シニアス	〇あり方検討
	テーション、区民センター高齢者施設 (ゆ	・令和4年度の「大田区老人いこいの家等あり方
取組内容	うゆうくらぶ) も含めた施設機能や設備	検討委員会」において、老人いこいの家、シニ
	及び適正配置の考え方について検討を進	アステーション、区民センター高齢者施設(ゆ
	めている。	うゆうくらぶ) も含め、施設機能の再編に向け
		た検討を進める。
		・再編した施設機能について、具体化をはかるた
		めの方針・計画の策定を進める。

方針	④ 浴室機能は、シニアステーションめていく。	事業の趣旨を踏まえ、段階的廃止を進
取組視点	浴室機能については段階的廃止の方向性を踏ま	Fえ、具体化の検討を進めていく。
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	老人いこいの家の転用、複合施設への新設に	〇第8期(令和3~5年度)「おおた高齢者施策
取組内容	よりシニアステーションの設置を進めてお	推進プラン」内で検討を行う。
	り、現在、計画・建築中のシニアステーショ	・シニアステーション事業の趣旨を踏まえ、浴
	ンについては、浴室機能を設置していない。	室機能の段階的廃止を引き続き進めていく。

(6)児童館等

① 子ども・子育て支援新制度を踏まえた、きめ細やか		にえた、きめ細やかな利用者支援事業を
万亚	中心とした、地域子育て支援拠点	えとして再整備する。
	子ども家庭支援センターや保育園に併設する子育てひろばなど、類似施設との施設配置も考慮	
取組視点	する。	
	「地域子育て支援拠点」のあり方を明確にする。	
	現状	取り組みの方向性(令和4~8年度)
	〇平成 29 年度の検証結果を踏まえ、拠点整	〇平成 29 年度の検証結果を踏まえ、拠点整備を
取組内容	備を進める。	進める。
	〇地域子育て支援拠点事業を 45 か所の児	〇地域子育て支援拠点施設として、区立児童館に
	童館で実施	おける、事業実施を継続する。

② 地域子育て支援拠点施設の配置は、放課		は、放課後ひろばの状況を踏まえ、概ね
/ 万重	中学校区に1施設として整備を進める。	
	子ども家庭支援センターや保育園に併設する子育てひろばなど、類似施設との施設	
取組視点	する。	
	「地域子育て支援拠点」のあり方を明確にする。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	○地域子育て支援拠点施設の設置に向け、	〇地域子育て支援拠点施設の設置に向け、放課後
	放課後ひろば事業の展開に合わせて学童	ひろば事業の展開に合わせて学童保育事業等
取組内容	保育事業等の中止を検討・実施	の中止を検討・実施
机恒闪合	・大森南児童館・大森東四丁目センターの学	
	童保育中止(令和4年1月)	
	・大森東四丁目センター廃止	
	(令和4年3月末)	

方針	③ 放課後児童の居場所づくりとして 後ひろば事業としてすべての区式	ご学童保育機能を小学校に移転し、放課☑小学校での実施を目指す。
取組視点	 放課後子ども教室との一体的実施を効果的に行う。	
	現状	取り組みの方向性(令和4~8年度)
	○児童生徒数の推計を注視し、必要に応じ	○毎年度、児童生徒数の推計を注視し、今後の
	た対応	改築計画等に反映できるよう検討を継続
	〇小学校の学級編制について、令和3年度	○35 人学級が令和7年度以降、大田区立の全
	からの5年間で段階的に 35 人学級とす	小学校で完全実施できるように、児童生徒数
取组办家	る趣旨の法改正を踏まえ、児童数の推計	の推計を注視し、施設の収容状況が逼迫する
取組内容	を調整	学校については増改築等の検討
	〇48校で実施(令和3年度末)	〇49 校で実施(令和4年度)
	・令和4年1月から大森第四小学校での放	・放課後ひろば開設予定(赤松小学校・入新井
	課後ひろば開設(48 校目)に伴い、大森	第一小学校・東調布第三小学校)
	南児童館及び大森東四丁目センターの学	
	童保育機能を廃止する。	

方針	④ 中高生世代における家庭や学校以 布・蒲田の各地域に2か所ずつ、	以外の第三の居場所として、大森・調合計6か所の設置を目指す。
取組視点	主に複合施設内のタイムシェア等を活用して	中高生の居場所確保を進める。
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	○既存事業の実施	〇既存事業の実施
	〇地域バランスを考慮した居場所機能の整	〇地域バランスを考慮した居場所機能の整備
取組内容	備を検討	を検討
以祖的台	・新蒲田一丁目複合施設内に中高生の居場	・(仮称) 大森西二丁目複合施設内に中高生の
	所機能(中高生ひろば蒲田)を整備(工事)	居場所機能を整備(設計・工事)
	・(仮称) 大森西二丁目複合施設内に中高生	
	の居場所機能を整備(設計)	

(7)保育園

	① 地域の保育水準の向上のため、名	5特別出張所管内に概ね1園程度、18の
方針	区立拠点園を中心として、各地域	ばにおいて保育施設間の連携・交流を推
	進するなど、区立保育園の拠点機	幾能強化を進める。
取組視点	区立保育園は、地域の保育施設への支援や連	携・交流を通して、主導的に地域の保育水準向上
以和北北	のための役割を担う。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
取組内容	○区立直営園のうち 18 の園を拠点園と定	〇保育連携推進事業を実施
	め、保育連携推進事業を実施	

方針	託等を進めつつ多様なニーズに加	管理運営形態を見直し、順次民営化や委 応えられるよう、保育サービスの充実に 必要に応じて、運営事業者による改築
	を検討する。	
取組視点	保育ニーズや、保育環境、施設の整備状況等	を勘案し、順次取り組みを進める。
現状 取り組みの方向		取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	〇「保育園の更新に関する方針」の策定	○「保育園の更新に関する方針」を踏まえ、取り
	〇保育サービスの充実に向けた取り組み	組みを進める。
取組内容	・区立民営化(大森西第二保育園、矢口第二	○5 園 区立民営化に向けた取組み
42/11/17/17	保育園)	(南六郷保育園、みどり保育園、本羽田保育園、
	・民立民営化(仲六郷保育園)	富士見橋保育園、いずも保育園)
	○新蒲田一丁目複合施設内に子育てひろば	
	新蒲田(新蒲田保育園併設)を整備(工事)	

(8)(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター

① 子ども家庭支援センターの相談機能と児童相談所の機能とを併せ		
方針	「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組みを	
	進める。	
取組視点	施設の設置目的に沿った整備を進める。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	○基本設計の策定	○実施設計の策定
	○地盤調査及び土壌調査の実施	〇大森西特別出張所解体及び(仮称)大田区子ど
	○児童相談所への派遣研修による人材の確	も家庭総合支援センター建設工事
取組内容	保・育成(令和3年度:16 人)	○児童相談所への派遣研修による人材の確保・育
4X利益(公合)	○他自治体への視察(三重県・明石市・江戸	成
	川区)	〇庁内連携の推進 (児童相談所設置推進本部の開
	〇庁内連携の推進(児童相談所設置推進本	催等)
	部の開催等)	○国・都・他区等との調整
	○国・都・他区等との調整	

(9) 産業支援施設

	① 産業支援施設は、区内における持続可能な操業環境の確保を通じた、区内企業の事業拡大や区外企業の立地促進に向け、民設民営でのサービス		
方針			
	提供を含めて、運営のあり方を検討する。		
取組視点	施設ごとの目的を達成し、入居する企業の活動に有益な支援が提供できるよう適切な運営を実		
-MAIDOM	施していく。		
	現状	取り組みの方向性(令和4~8年度)	
	〇大森南四丁目工場アパート	〇大森南四丁目工場アパート	
	・民営化に向けた準備として、令和4年度末	・令和5年4月以降の民営化に向けて必要な事	
	まで1年指定管理期間を延長	務を行う。	
	〇下丸子テンポラリー工場・本羽田二丁目	〇下丸子テンポラリー工場・本羽田二丁目工場ア	
	工場アパート・本羽田二丁目第2工場ア	パート・本羽田二丁目第2工場アパート・中小	
	パート・中小企業者賃貸住宅	企業者賃貸住宅	
	・適切な維持管理運営を実施	・適切な維持管理運営を実施	
取組内容	〇南六郷創業支援施設	〇南六郷創業支援施設	
אַלאיםר אַבּר	・適切な維持管理運営を実施	・適切な維持管理運営を実施	
	〇新産業創造支援施設	〇新産業創造支援施設	
	・適切な維持管理を実施	・現入居者の使用期間中は適切な維持管理を実	
	〇産学連携研究開発支援施設	施	
	・賃貸借契約による貸与を継続	・退去後の施設の活用については施設整備課と	
	(令和4年4月末まで)	ともに検討	
		〇産学連携研究開発支援施設	
		・賃貸借契約による貸与を継続予定	
		(令和4年4月末まで)	

	② 統合後の校舎の跡地を活用した旧創業支援施設の敷地には、製造業における企業集積の拠点となる民設民営の産業支援施設を整備し、その効果	
方針		
	検証を進める。	
取組視点	コミュニティセンター羽田旭と一体的な整備計画となるため、関連部局と密に連携を取り合い ながら滞りなく着実に進めていく。	
以祖允从		
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	○基本計画の策定及びスケジュールの精査	○事業者の公募・選定(令和4年度)
	を詳細に実施し、その内容に応じた要求	・事業者選定後に施設設計、既存施設の解体及び
取組内容	水準書及び募集要項等を作成	産業支援施設の着工等を、定めたスケジュール
		に沿って順次開始
		・竣工後、民設民営の産業支援施設として運営を
		開始

(10) 住宅施設

方針		(フサイクルコストの縮減を目指すた 画」に基づいた計画的な施設整備を実施
取組視点	区営住宅等を良質な住宅ストックとして長期活用するため、予防保全的な管理や改善を実施する。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
取組内容	〇「大田区営住宅等長寿命化計画」(平成 29	○「大田区営住宅等長寿命化計画」に基づく長寿
	年度改定) に基づく長寿命化のための改	命化のための改善事業等を実施
	善事業等を実施	

(11)高齢者施設

方針	した施設の効果の検証及び課題の	E宅サービスセンターは、民営化を実施 D整理を踏まえ、財産管理の方法等、施 Cを含めて、そのあり方を検討する。
取組視点	区立施設の効果を検証し課題の整理を行った上で、施設ごとの特性を考慮し、区立施設の有効	
活用を図る。		
	現状	取り組みの方向性(令和4~8年度)
	○「大田区立特別養護老人ホーム等民営化	〇「大田区立特別養護老人ホーム等民営化基本計
	基本計画に係る施設のモニタリング結果	画に係る施設のモニタリング結果について」を
取組内容	について」を踏まえた特別養護老人ホー	踏まえた特別養護老人ホーム及び高齢者在宅
ない山い台	ム及び高齢者在宅サービスセンターのあ	サービスセンターのあり方を検討・推進
	り方を検討・推進	○区立施設の大規模修繕の計画策定
	・大森本町高齢者在宅サービスセンターの	
	閉所	

	② 地域包括支援センターは、地域包	見括ケアシステムの拠点として、各地域
方針	方針 の状況に応じ特別出張所等の公共施設内を中心とした設置を推進し、 域と福祉との有機的な連携を目指す。	
取組視点	地域包括ケアシステムの拠点としての目的、	機能等を検討し、各地域の状況に応じた整備を
以心心无無	進める。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	○整備状況	○検討・順次実施
	・特別出張所と地域包括支援センターの複	・(仮称)大森北四丁目複合施設内に地域包括支
	合化	援センター整備(工事)
	大森東特別出張所、新井宿特別出張所、嶺	・千束特別出張所、蒲田西特別出張所、大森西
	町特別出張所、羽田特別出張所、	特別出張所との複合化(工事)
	六郷特別出張所	・(仮称)南久が原二丁目複合施設内に地域包括
	〇検討・順次実施	支援センター整備(設計・工事)
取組内容	・田園調布特別出張所との複合化(工事)	
	・新蒲田一丁目複合施設内に地域包括支援	
	センター整備(工事)	
	・(仮称) 大森北四丁目複合施設内に地域包	
	括支援センター整備(工事)	
	・千束特別出張所、蒲田西特別出張所、大森	
	西特別出張所との複合化(設計)	
	・(仮称) 南久が原二丁目複合施設内に地域	
	包括支援センター整備(設計)	

	③ 特別養護老人ホームのうち区立 3	3 施設は、民営化した旧区立 3 施設と連
方針	携し、入居者の負担や指定管理者への適切な支援を考慮した大規模修繕	
	を進めていく。	
取組視点	区立特別養護老人ホーム及び併設の高齢者在宅サービスセンターについては、計画的な修繕工事を進める。	
双阳光黑		
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	〇「大田区公共施設個別施設計画」(令和2	〇「大田区公共施設個別施設計画」に基づき、優
	年度策定) に基づき、優先順位を付け、計	先順位を付け、計画的な修繕工事を実施
取組内容	画的な修繕工事を実施	・各施設の劣化度調査実施
	・特別養護老人ホーム蒲田、特別養護老人ホ	・各施設の大規模改修工事の基本計画策定
	ーム糀谷について、修繕計画策定業務等	・旧区立施設の大規模修繕工事の振返りを行い、
	の委託事業者選定を実施。	区立施設の大規模改修工事の基本計画に反映

(12) 障がい者福祉施設

	① 施設更新時には「大田区立障害者	首福祉施設整備基本計画」及び「大田区
方針	立障害者福祉施設標準仕様」に基	基づき、土地・建物など限られた資源を
	有効活用し、障がい福祉サービス	スの質及び量を確保していく。
取組視点	施設の利用を希望する人の受け入れが将来に	わたって可能であるよう、体制整備を進めていく。
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	○「おおた障がい施策推進プラン(令和3~	○「おおた障がい施策推進プラン(令和3~5年
	5年度)」策定	度)」に基づき実施
	〇「区立障害者福祉施設整備基本計画」(令	○「区立障害者福祉施設整備基本計画」に基づき
	和2年度策定)に基づき実施	実施
	・大田生活実習所(設計)	・大田生活実習所(設計・工事)
取組内容	・南六郷福祉園・くすのき園(設計)	・南六郷福祉園・くすのき園(設計・工事)
ない山い台	〇旧大田区立大森本町高齢者在宅サービス	・新井宿福祉園(設計・工事)
	センターを活用して、大森東福祉園の機	〇旧大田区立大森本町高齢者在宅サービスセン
	能拡充を行うことを決定。	ターを活用した障害者福祉施設の大規模改修
		及び機能拡充
		・大森東福祉園(設計・工事)
		・旧大田区立大森本町高齢者在宅サービスセン
		ター改修工事

(13) 大規模ホール等

方針	① 区の中心拠点である大森地域、蒲	莆田地域に集積しており、他の自治体の
/ 力車	同種の施設配置状況を参考にした	いがら、適切な機能分担を検討する。
取組視点	大規模ホールのみならず、地域で気軽に使える多目的ホール機能の需要を検証し、施設	
以和北北	検討する。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
取組内容	○機能分担の検討、計画・整備への反映	○機能分担の検討、計画・整備への反映
双祖的台	○個別整備	○個別整備
	・(仮称)大森北四丁目複合施設(工事)	・(仮称) 大森北四丁目複合施設 (工事)

* -¢1	② 施設利用者の安全性に留意した施設の維持管理を進めながら、利用 ズにあった機能の更新及び見直しを行う。	
方針		
取組視点	大規模工事や新型コロナウイルス対応等の中においても効果的な施設運営を行うとともに、	
ANAIDOM	様化するニーズを把握し計画的な修繕等への	対応を行う。
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	○各施設の特性を踏まえた施設活用の検	○検討・整備
	討・実施	・(仮称) 大森北四丁目複合施設 (工事)
	○検討・整備	〇「区立施設における特定天井耐震化対策基本方
	・(仮称)大森北四丁目複合施設(工事)	針」に基づく工事の実施
	・新蒲田一丁目複合施設(令和3年2月竣	・区民ホールアプリコ(工事)
	工)	・区民プラザ(設計・工事)
	〇「区立施設における特定天井耐震化対策	・産業プラザ(工事)
取組内容	基本方針」に基づく工事の実施	・大田文化の森(設計・工事)
以祖 门 台	・区民ホールアプリコ(設計・工事)	〇「大田区文化振興プラン(平成 31~令和5年
	・区民プラザ(設計)	度)」に基づき実施
	・産業プラザ(工事)	○「大田区産業プラザ第3次改修計画」に基づく
	〇「大田区文化振興プラン(平成 31~令和	工事
	5年度)」に基づく事業	・令和4年度基本設計、令和5年度実施設計、令
	〇「大田区産業プラザ第3次改修計画」(令	和7~9年度工事(予定)
	和元年度策定)に基づく工事	
	・エレベーター改修(1・2号機)	
	・コージェネレーション設備更新	

(14) その他集会施設

① 利用率や周辺施設との機能の重複を考慮し、施設の機		夏を考慮し、施設の機能転換、統合を含
/ 一重	め検討する。	
取組視点	周辺エリアの施設整備・再配置に合わせ、機	能重複、利用状況などを踏まえ施設統合、機能転
以祖允从	は、 一換等を検討する。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	〇整備(工事)	○整備(設計・工事)
取組内容	・西六郷公園事務所	・(仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設
	○整備(設計)	
	・(仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設	

(15) 図書館

	① 少子高齢化による利用者層の変化やインターネットの普及によるラ	
方針	イフスタイルの変化など、時代	代に即した運営が求められている状況
	を踏まえ、適切な施設の規模	・配置について検討を行う。
取組視点	地域における図書館の機能、あり方の検討結果を踏まえ整備する。	
現状 取り組みの方向性		取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	○「大田区立図書館の今後のあり方につ	○「大田区立図書館の今後のあり方について」
取組内容	いて」に基づき具体的な整備を検討	に基づき具体的な整備を検討・実施
中文小山下小台	○東調布中学校に複合化する図書館の	○東調布中学校に複合化する図書館の機能検
	機能検討	討
	〇馬込図書館の老朽化対応を検討	○馬込図書館の老朽化対応を検討

方針	② 施設相互の相乗効果や付加価値の創出を目的に複合化を検討する。	
取組視点	地域拠点の一形態として、図書館を核とした複合化を検討する。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
取組内容	○「大田区立図書館の今後のあり方につ	○「大田区立図書館の今後のあり方について」
以祖内台	いて」の方針を踏まえ、複合化を検討	の方針を踏まえ、複合化を検討・実施
	○東調布中学校への複合化を検討	○東調布中学校への複合化を実施

	③ これまでの中央図書館の役割に加え、図書館の特性や先端技術を活かした、これからの時代に期待される役割を担う中央図書館の整備	
方針		
	を検討する。	
取組視点	中央図書館の機能、あり方の検討結果を踏まえ整備する。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
取組内容	○「大田区立図書館の今後のあり方につ	○「大田区立図書館の今後のあり方について」
双祖内台	いて」の方針を踏まえ具体的な整備を	の方針を踏まえ具体的な整備を検討・実施
	検討	〇中央図書館構想の具体化を検討

(16)スポーツ施設

	① 施設が大森、蒲田地域に偏在	しているため、調布地域の区民が利用
	しやすい施設の整備に取り組み	む。また、区内の人口分布や推計及び
方針	施設の配置状況、周辺施設の	機能等を総合的に判断し、整備を進め
	る。	
	区民センター、文化センター等の体育室など、関連施設・類似施設の配置状況を考慮し、	
取組視点	区全体のスポーツ施設の設置を検討する。	,
	「新スポーツ健康ゾーン」におけるスポー	ーツ以外の種目を楽しめるエリアを検討する。
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	○体育施設	〇体育施設
	・(仮称)田園調布せせらぎ公園体育施	・(仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設(設
	設 (設計)	計・工事)
	○調布地区体育館の整備について検討	○調布地区体育館の整備検討
	〇水泳場	〇水泳場
取組内容	・萩中公園水泳場の長期修繕計画策定	・萩中公園水泳場
4X利益(2)合	(平成 23 年度)	修繕計画を更新し、計画に基づき予防的修
	・東調布公園水泳場の大規模改修に係	繕に努める
	る基本構想策定(平成 28 年度)	・東調布公園水泳場の大規模改修 (基本構想)
	・平和島公園水泳場の大規模改修に係	・呑川合流改善貯留施設立坑設置の完了時期
	る基本計画策定(令和2年度)	を見据え地域説明に着手
		・平和島公園水泳場の大規模改修(設計・工
		事)

方針	② 子どもから高齢者まで、幅広い	ハ世代が武道に親しむことができる環
/ フェー	境の整備に向けて、武道場のる	あり方を検討する。
取組視点	柔道、剣道、合気道等、武道の専用施設	として必要な機能・面積等を検討する。
	現状	取り組みの方向性(令和4~8年度)
取組内容	〇武道場の整備検討	○武道場の整備検討
はいかいない	・武道場の必要性や実現可能性につい	・基本的な方針の整理
	て検討	

(17) 自転車等駐車場

方針	① まちづくりに関する各方針との整合性を図り、各駅の将来	
刀亚	に基づく自転車等駐車場の適正量の整備を推進する。	
	「大田区自転車等総合計画」における各駅	駅の自転車等駐車場需要予測を前提に、需給バ
取組視点	ランスを判断しつつ収容力低下にならな(いよう、施設の老朽化への対応や収容台数増を
	含めた改修を検討し整備していく。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	〇「大田区自転車等利用総合基本計画」	〇「大田区自転車等総合計画」に基づき整備
	(平成 22 年度策定)に基づき整備	·蒲田駅西口自転車等駐車場照明 LED 化工事
	・蒲田駅西口自転車等駐車場照明 LED	他6か所
	化工事 他6か所	(※新型コロナウイルス感染症に伴う LED
	(蒲田駅東口陸橋下、蒲田駅西口環八	照明器具の材料不足により、令和4年度に
	下、蒲田 5 丁目 45 番、産業プラザ横、	一部工期延伸予定)
	穴守稲荷駅前、天空橋駅前)	・西蒲田公園自転車等駐車場天井改修工事
取組内容	・馬込駅前自転車等駐車場照明 LED 化	・穴守稲荷駅前自転車等駐車場機械化に伴う
以祖四合	工事	改修整備
	〇「大田区自転車等総合計画」策定	・天空橋駅前自転車等駐車場機械化に伴う改
		修整備
		・大森駅西口自転車等駐車場駐輪施設整備計
		画
		・蒲田駅消費生活センター横自転車等駐車場
		改修整備
		・蒲田駅東口環八横自転車等駐車場改修整備
		・蒲田駅東口陸橋下自転車等駐車場改修整備

(18) 博物館・記念館

	① 教育的な効果も含め立地場所な	や展示内容の検討を行うことで、区民	
方針	還元や観光資源としての価値向上を図り、各地区の回遊性向上を目		
	指す。		
	馬込地区の公共施設整備の検討に合わせ、郷土博物館の今後のあり方をまとめる。		
取組視点	勝海舟記念館は、勝海舟生誕 200 年に予	定する特別展に向けた事業展開を行う。	
	絵画等保管拠点の条件を整理し、整備を	検討する。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)	
	〇「大田区文化振興プラン(平成 31~	○「大田区文化振興プラン(平成 31~令和 5	
	令和5年度)」に沿った事業展開	年度)」に沿った事業展開	
	○郷土博物館	○郷土博物館	
	・東京 2020 大会の開催に合わせた 4 館	・教育的な価値向上や考古、歴史、民俗、文	
	連携事業(郷土博物館、勝海舟記念館、	化財の各分野における情報発信拠点として	
	龍子記念館、大森海苔のふるさと館)	利便性の高い場所への整備を検討する。	
	で川瀬巴水展を開催するなどにより、	○勝海舟記念館	
	観光資源としての価値向上を図った。	・生誕 200 年(令和 5 年)に向けて勝海舟の	
取組内容	・洗足区民センター等で出張事業を実	「家族展」を開催し、注目度の向上を通じ	
	施(2か所)	て区内外からの来館者増を目指す。	
	○勝海舟記念館	○絵画等保管拠点の整備	
	・生誕 200 年(令和 5 年)に向けて、	・候補地での設計業務を推進。令和5年度に	
	ガバメントクラウドファンディング	改修工事に着工し、区民寄贈絵画等の収蔵	
	を実施	展示施設として令和6年度中の開設を目指	
	○絵画等保管拠点の整備	す。	
	・駅からの利便性や文化施設集積エリ		
	ア等の条件をもとに、区施設等の活用		
	を検討		

(19) 道路

 ^1	① 日々の道路パトロールや路面下空洞調査等の実施による計画的な維持管			
方針	理・更新を行い、予防保全型管理を図る。			
取組視点	道路管理者として日常点検と定期点検を確実に実施し、その結果を踏まえた適正な維持管理			
以心口无無	を行う。			
		現状		取り組みの方向性(令和4~8年度)
	〇道路維持業	務委託によるE	日常点検及び維	○道路維持業務委託による日常点検及び維持
	持補修			補修
	〇路面下空洞	調査実施		〇路面下空洞調査実施
	・区道総延長	約 770 kmのうち	5、平成 24 年度	・次回令和5年度(5年毎) 道路障害物除去
	と 25 年度	で延長約 215 km	を実施(道路障	路線と主要路線 延長約 220km
	害物除去路	線と主要路線)		
		道路障害物		
	年度別 	除去路線+	生活道路	
	延長 	主要路線		
	平成24年度	約 22 km	_	
	平成 25 年度	約 193 km	_	
取組内容	平成 27 年度	_	約 20 km※	
	平成 28 年度	_	約 130 km	
	平成 29 年度	_	約 118 km	
	平成30年度	約 208 km	約 43 km	
	令和元年度	_	約 120 km	
	令和2年度	_	約 120 km	
		※試験調査	(小型探査車)	
	〇道路占用企	業者との協定		
	・ライフライン5企業者と「路面下空洞復旧		烙面下空洞復旧	
	に関する覚	書」を締結(平	成 26 年度)	
	・路面下空洞	調査の結果に基	づき、補修工事	
	を進めてい	る。		

方針	② 道路標識、街路灯等の道路付属物について、落下や倒壊の防止策を施	
ノリ亚ト	す。	
取組視点	ライフサイクルコストの縮減を進めるとと	もに、安全性を高める取組を進める。
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	○街路灯のライフサイクルコストの縮減、	○街路灯のLED維持管理
	視認性を高めることによる安全性の向	○大型道路標の維持管理
	上を図るためLED化を進める	〇大型道路標識点検調査実施(174 か所)
	・小型街路灯(20,971 基)の LED 化	・次回令和 6 年度(5 年毎)
	(平成 26~30 年度)	
取組内容	・大型街路灯(1,139 基)の LED 化	
	(平成 26~30 年度)	
	・街路灯 LED 化整備工事時において街路	
	灯支柱の点検調査を実施	
	〇大型道路標識点検調査実施(174か所)	
	(令和元年度)	

方針	③ 剪定や補植等により、適切な街路	路樹の維持管理を推進する。
取組視点	必要な予防保全の実施により、倒木等の事故や道路閉鎖を未然に防ぎ、効率的な	
以祖代	を目指す。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	〇巡回パトロール時点検にて枯損木入替、	〇巡回パトロール時点検にて枯損木入替、補植
	補植を実施	を実施
取組内容	○街路樹の剪定 1回/年を実施	○街路樹の剪定 1回/年を実施
	○街路樹保全基礎調査 1,000 本/年を実	
	施(平成30年度~令和2年度)	

方針	④ 「大田区無電柱化基本方針」、「大	田区無電柱化推進計画」に基づき、	
/ 一 / 一 亚 I	道路の無電柱化を進める。		
取組視点	「大田区無電柱化推進計画」において、今後 10 年間に優先的に無電柱化を進めていく路線		
以祖代	の無電柱化を進める。		
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)	
	○都市計画道路(補助 27・38・43・44 号	○都市計画道路(補助 27·34·38·43·44	
取組内容	線、大田区画街路 1・4・5・6 号線): 設	号線、大田区画街路 1・4・5・6 号線):調	
· 双祖的台	計・工事	査・設計・工事	
	〇主要区道(30・94 号線): 設計・工事	○主要区道 (23・30・94 号線) : 調査・設計・	
		工事	

(20) 橋梁

方針	① 「橋梁長寿命化修繕計画」に	基づき、予防保全型の維持管理を実施
取組視点	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の維持管理を推進し、安全で安心して 暮らせるまちづくりを目指す。	
取組内容	現状 ○「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき実施 ・調査・設計等 平成 29~令和2年度 17橋実施 令和3年度 2橋(実施予定) ・修繕工事 平成 29~令和2年度 16橋実施 令和3年度 5橋(実施予定) ○橋梁定期点検 平成 29~令和2年度 152橋実施	取り組みの方向性(令和4~8年度) 〇「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の維持管理を推進・調査・設計等調査:令和4年度~令和5年度 20橋(PCB含有調査)設計:令和4年度~令和8年度 10橋・修繕工事長寿命化修繕工事令和4年度~令和8年度 10橋橋面防水工事令和4年度~令和8年度 5橋・橋梁定期点検令和4年度~令和8年度 156橋〇「橋梁長寿命化修繕計画」一部改定(令和4年度)

方針	② 「橋梁耐震整備計画」に基づ	き、架替え整備を実施する。
取組視点	「橋梁耐震整備計画」に基づき、架替え	整備を推進し、安全で安心して暮らせるまちづ
4X小山1九六	祖代点 くりを目指す。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	〇「橋梁耐震整備計画」に基づき実施	〇「橋梁耐震整備計画」に基づき、架替え整
	・調査・設計等	備を推進
	平成 29~令和 2 年度 8 橋実施	・調査・設計等
取組内容	令和3年度 5橋(実施予定)	調査:令和4年度~令和8年度 3橋
	・架替え工事	設計:令和4年度~令和8年度 8橋
	平成 29~令和 2 年度 1 橋完了	・架替え工事
	令和3年度 2橋(着手予定)	令和4年度~令和8年度 4橋
		〇「橋梁耐震整備計画」改定(令和6年度)

方針	③ 「橋梁耐震整備計画」に基づ	き、耐震補強整備を実施する。	
取組視点	「橋梁耐震整備計画」に基づき、耐震補強整備を推進し、安全で安心して暮らせるまち		
以祖代 从	づくりを目指す。		
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)	
	〇「橋梁耐震整備計画」に基づき実施	〇「橋梁耐震整備計画」に基づき、耐震補強	
	・調査・設計等	整備を推進	
	平成 29~令和 2 年度 24 橋実施	・調査・設計等	
取組内容	令和3年度 5橋(実施予定)	調査:令和4年度~令和8年度 3橋	
	・耐震補強工事	設計:令和4年度~令和8年度 6橋	
	平成 29~令和 2 年度 8 橋完了	・耐震補強整備工事	
	令和3年度 1橋(完了予定)	令和4年度~令和8年度 5橋	
		〇「橋梁耐震整備計画」改定(令和6年度)	

(21) 公園

		フサイクルコストの縮減を前提に、各
方針 種計画等を基にした予防保全型管理や、日常点検等を基にし 保全型管理による適正な維持管理を行う。		
取組視点	公園施設の日常点検や定期点検を確実に	実施し、その結果を踏まえた適正な維持管理を
AVIII DOM	行う。	
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	〇公園維持業務委託による日常点検の	〇公園維持業務委託による日常点検の実施
	実施	〇公園維持業務委託による施設の維持・更新
取組内容	○公園維持業務委託による施設の維持・	の推進
ない回り合	更新の推進	〇遊具点検(劣化診断年1回、規準診断は隔
	〇遊具点検 (劣化診断年1回、規準診断	年)の実施
	は隔年)の実施	〇定期点検や日常点検結果に基づき、計画的
		な維持修繕や施設の更新を実施

方針	② 大規模公園の施設老朽化への対	応とともに、新たな魅力づくりを進
万亚	めるための施設維持修繕や機能	更新を進める。
Fn/s日 地 占	大規模公園の移動等円滑化整備や区立公園水泳場のあり方検討など、新たな魅力。 設への整備・充実を図る。	
以利力		
	現状	取り組みの方向性(令和4~8年度)
	○大規模公園の移動等円滑化整備の推進	○大規模公園の移動等円滑化整備の推進
	・本門寺公園、洗足池公園、多摩川台公園	(平和島公園)
取組内容	等(平成 26~28 年度)	○平和島公園の大規模改修に係る基本計画
双型的合	・平和島公園(令和元年度)	策定・基本設計
	○水泳場大規模改修の調査・検討	
	○平和島ユースセンター増築計画に伴う	
	公園施設拡充の検討	

方針	③ 老朽化や地域からの要請にこたえるための公園のリニューアル整備 の機会を捉え、多様な世代の人が利用しやすく「地域の庭・広場」 として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進め る。	
取組視点	子育て支援公園や健康支援公園の整備推進	など、多様な世代の人が利用しやすく「地域
の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを		
	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	〇地域に根ざした公園緑地のリニューア	〇地域に根ざした公園緑地のリニューアル
	ルの推進	の推進
	• 仲蒲田公園、新井宿児童公園、馬込西公	〇子育てひろば公園づくり事業計画の推進
	園等(平成 26~28 年度)	〇いきいき健康公園づくり事業計画の推進
取組内容	〇子育てひろば公園づくり事業計画策定	
	・中馬込児童公園、蒲田一丁目公園(試行	
	実施)(平成 28 年度)	
	〇いきいき健康公園づくり事業計画策定	
	・新井宿児童公園等 (健康運動遊具や健康	
	器具等の施設拡充)(平成 26~28 年度)	

方針	して地域活動を支え、地域住民	用実態を踏まえて、地域の庭・広場と 民の公園へのニーズの多様化に対応し 新や機能配置、再編等の見直しを行う 特管理や利活用を進める。	
取組視点	公園のあり方検討を踏まえ、公園の機能更新や機能配置再編等の見直しを行うととも に、地域団体による維持管理や利活用を進める。		
	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)		
	○公園整備方針検討	○公園整備方針策定	
	・公園利用実態調査(平成 28 年度)	○ふれあいパーク活動の推進	
取組内容	〇ふれあいパーク活動の推進		
4X/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	・122 団体(令和3年3月末現在)		
	・新井宿児童公園等(健康運動遊具や健		
	康器具等の施設拡充) (平成 26~28		
	年度)		

方針	⑤ PPP など民間活力導入も視野に入れながら、既存施設のさらなる 有効活用や、より魅力的な公園づくりを目指す。	
取組視点	公園としての課題や利用者が求める機能を踏まえた検討を行う。	
取組内容	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	○施設の有効活用及び民間活力導入に	○施設の有効活用及び民間活力導入に関する
	関する調査・検討	調査・検討
	○公園利用者アンケートの実施	〇民間活力や地域力を活用した施設の有効活
		用、公園の魅力アップを目指して継続的に
		推進

方針	⑥ 公園利用者の安心安全性を高	めていくために、公園内の樹木やがけ
	地の適正な維持管理に努める。	
取組視点	誰もが安心して利用できる公園を目指す。	
取組内容	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	〇公園維持業務委託による日常点検の	〇公園維持業務委託による日常点検の実施
	実施	〇園内樹木の計画的な剪定実施
	〇園内樹木の計画的な剪定実施	〇サクラの老齢木の維持更新
	〇サクラの老齢木の維持更新	○がけ地の保全対策及び経過観察
	〇がけ地基礎調査実施(平成 23 年度)	〇日常点検結果や経過観察調査に基づき樹
		木・がけ地の適正な維持管理を推進

(22) 未利用地等

	① 区民共有の財産である未利用地等について、公共・公益的な目的を	
方針	踏まえつつ、資産経営の視点に立って、着実に未利用地等の有効活	
	用を推進していく。	
取組視点	着手できるところから段階的に活用を図り、目に見える形で成果を積み重ねていく。	
取組内容	現状	取り組みの方向性(令和 4~8 年度)
	〇「大田区未利用地等利活用方針」(令	〇「大田区未利用地等利活用方針」に基づき、
	和2年度策定)に基づき、活用方法の	活用方法の検討
	検討	

5 個別施設計画における個別施設ごとの対応方針

適正配置方針に則して、公共施設個別施設計画で新たに定めた個別施設ごとの対応方針を以下に示します。

1 老朽化が進む学校と公共施設の一体的な整備と施設整備水準の検討

- ・本計画の対象としている公共施設の他、学校施設や区営住宅を含めて、充当可能な施設関連経 費に合わせて施設整備の優先順位付けを実施する等、一体的な整備計画を策定します。
- ・策定に際し、施設に求められる災害時の避難所としての対策等、施設運営の安全性の確保、防災 拠点としての機能確保、ユニバーサルデザイン化、環境負荷低減の推進等、区の公共施設全体の 整備水準の検討を行います。

2 情報の一元管理と継続的な実態把握による変化への柔軟な対応

- ・公共施設、学校施設、区営住宅等がそれぞれ作成した個別施設(長寿命化)計画の情報を継続して把握、一元化し、それぞれの分野が抱える課題を解決するため一体的に検討します。
- ・検討にあたっては、公共施設全体の状況、各施設の工事履歴や老朽化状況等のハード面に加え、 地域の状況や運営コスト等のソフト面についても把握することで状況の変化に柔軟に対応する とともに、大田区公共施設整備検討会を活用する等、部局横断的な検討を行い、効果的・効率的 な施設整備を推進します。
 - ※図表 3-21 【情報の一元管理による改善検討イメージ】参照

3 将来のまちづくりを見据えた、施設の再編

- ・地域ごとの将来のまちづくり、開発動向、人口動態等の地域変化やニーズに応じ、施設(機能)の集約化・複合化を図り、区民の利便性の向上、効果的・効率的な区民サービスの提供を図ります。
- ・施設(機能)の集約化・複合化にあたっては、各施設の機能を最大限に発揮することに加え、施設(機能)の連携により新たな価値を創出し、地域ごとの行政課題を解決する拠点として再編を行います。再編にあたっては、地域ごとの特性を生かし、地域の拠点としてのコンセプトを確立・具現化するとともに、施設を一体的に捉え、より多くの相乗効果や付加価値を生み出すことを目指します。

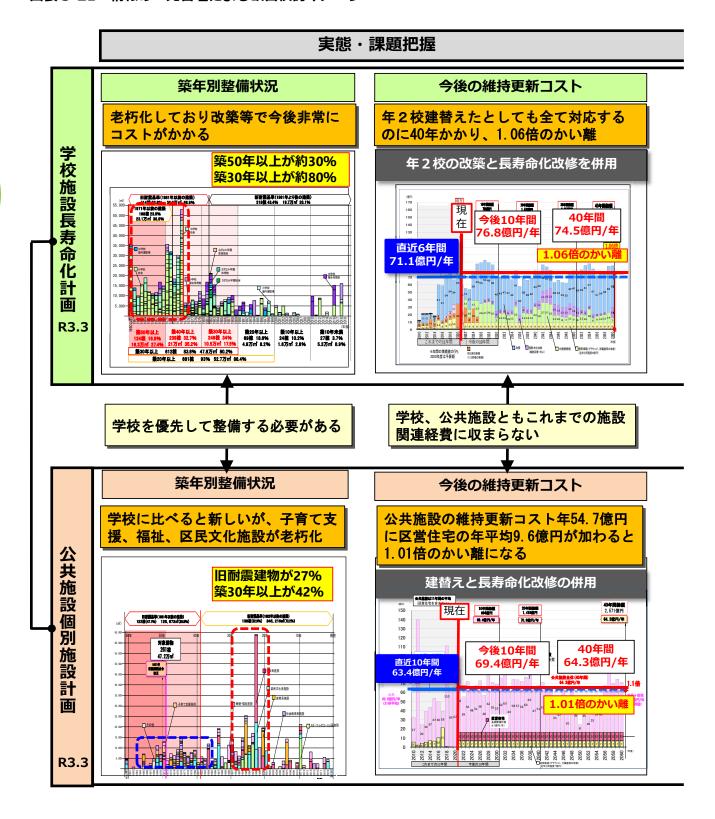
4 効果的・効率的な整備手法によるコスト縮減

- ・施設整備に際しては、改築時の複合化・共用化・多機能化により床面積の削減を図るとともに、 従来の整備手法に加え、PPP・PFI事業やデザインビルドの導入、複数施設の一括発注方式 等を状況に合わせて検討し、コストの平準化や施設整備、管理運営に係るコスト縮減を検討しま す。
- ・施設の改築時等に仮設施設を整備しない方法で、既存の建物で施設運営を継続する等、工事中の 施設の運営についても検討し、工期の短縮やコストの削減を図ります。
- ・施設の複合化等により発生する跡地や未利用地等は、公共・公益的な目的を踏まえつつ、資産経営の視点に立って有効活用に取り組みます。

5 管理運営面からの組織横断的な改善

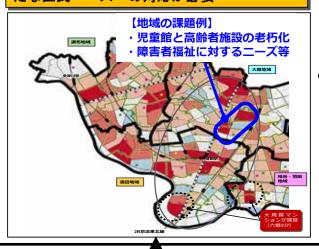
- ・複合施設の管理運営にあたっては、入居施設が相互にしっかりと連携することで相乗効果を生み、従来の水準を超える区民サービスを効果的・効率的に提供することを目指します。
- ・円滑な管理運営を実施する上で必要な構造・設備等を確保するため、複合施設建設に向けた取り 組みの初期段階から管理運営に関する検討を開始し、建設計画・設計等に反映させていきます。
- ・複合化に際して、各施設(機能)が必要な諸室を単純に積み上げただけでは、面積の増加を招く 恐れがあります。複合化では、施設の一元的な管理を実施する等、運営管理を合わせて見直すこ とで、今まで以上のスペースの共用・集約化が図れ、効果的・効率的なサービスの提供とコスト 縮減が可能となります。複合化施設の一体的な施設利用と管理運営、維持更新コストを削減する ための組織横断的な改善を検討します。

図表 3-21 情報の一元管理による改善検討イメージ



地域状況

土地、建物に余裕スペースがない中で、新 たな区民ニーズへの対応が必要



公共だけ、学校だけでは課題が解決 できない

地域状況

児童・生徒数はピーク時から半減、児童・生徒の変化が激しく、学校ごとに対応が必要



部局横断的な検討体制の構築

それぞれで検討するのではなく、公共施設と学校をあわせて考えると改善案が検 討できる

公共と学校の情報の一元化による検討例

- ◆ 公共施設、学校施設のそれぞれの整備時期を明確化し、時期の重なる施設を抽出

学校の改築等に合わせて余剰容積に放課後 ひろば、地域包括支援センター、シニアス テーションを複合化



